

平塚市高齢者福祉計画  
(介護保険事業計画 [第8期] )  
令和3年度～令和5年度  
(2021年度) (2023年度)

素案

この素案は、現時点での考え方を示すものです。

令和2年12月

平塚市



## 目次

【本編】	1
第1章 はじめに	1
1 計画の策定趣旨	1
2 計画が果たす役割	2
3 計画の進行管理と評価	6
4 計画の策定体制	7
第2章 高齢者の状況及びこれまでの取組	9
1 人口及び高齢者数等の推移	9
2 在宅医療等の状況	12
3 日常生活圏域別の高齢者及び社会資源の状況	13
4 要介護認定者の状況	29
5 高齢者福祉施策に対する市民の意識	38
6 第7期計画の取組	40
第3章 高齢者福祉計画について	47
1 基本理念	47
2 本市の目指す将来像	52
3 基本目標	55
基本目標1 「健康で生きがいに満ちた暮らし」	55
基本目標2 「住み慣れた地域で安心のある生活」	56
基本目標3 「いのちと権利を見守る地域社会」	57
基本目標4 「人に寄り添う介護サービス」	58
第4章 施策の展開	60
1 施策の体系	60
2 基本施策	62
基本目標1 健康で生きがいに満ちた暮らし	62
1 健康長寿へのチャレンジ	62
2 生涯現役社会における生きがいつくりの推進	73
基本目標2 住み慣れた地域で安心のある生活	76
1 地域ネットワークの充実	76
2 医療・介護連携の推進	82
3 認知症支援策の推進	85

4	高齢者生活支援体制の構築	91
5	高齢者居住安定確保の推進	97
	基本目標3 いのちと権利を見守る地域社会	99
1	孤独死の防止に向けた取組の充実	99
2	権利擁護事業の充実	102
3	災害に対する取組の推進	106
	基本目標4 人に寄り添う介護サービス	108
1	介護保険事業の円滑な実施	108
	第5章 計画期間における介護サービス量等の見込み	114
1	第1号被保険者数及び要介護認定者数	114
2	介護保険サービスの目標水準	114
3	介護給付・介護予防サービスの量の見込み	114
4	サービス見込み量の確保策	114
	資料編	
	【資料編】	1
1	第7期計画の成果指標及び評価及び第8期計画の成果指標	1

## 【本編】

## 第1章 はじめに

## 1 計画の策定趣旨

我が国においては、高齢者数がピークを迎え、現役世代の急激な減少が予想される2040年（令和22年）を見据え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、必要な支援を包括的に提供する「地域包括ケアシステム」が重要となっています。

そのことに加え、「『支える側』、『支えられる側』という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる社会」として「地域共生社会」の実現が重視されており、「地域包括ケアシステム」は、その実現に向けた「中心をなす土台」と位置付けられていることから、さらに推進を図る必要があります。

こうした中、本市では、高齢者福祉の推進及び介護保険制度の充実に向けて、「平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画[第7期]）」（平成30年度～令和2年度）における各施策について検証を行うとともに、さらに、中・長期的な視野に立ちつつ、市民ニーズや社会的な要請を踏まえ、「平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画[第8期]）」（以下「本計画」といいます。）としてまとめました。

今後の高齢者を取り巻く状況も見据えながら、本計画に沿って、「地域包括ケアシステム」をより一層推進することにより、基本理念である「長寿社会を楽しみ、安心していきいきと暮らせる共生のまち ひらつか」の実現を目指します。

### 2 計画が果たす役割

#### (1) 法令の根拠

本計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づき、①老人福祉事業の量の目標を定めるほか、②老人福祉事業の量の確保のための方策を定める市町村老人福祉計画としての意義を有します。

さらに、介護保険法第117条の規定に基づき、①介護給付等のサービスの種類ごとの量及び費用額の見込み、②地域支援事業の量及び費用額の見込み、③介護給付等のサービスの種類ごとの見込量及び地域支援事業の見込量の確保のための方策、④介護給付対象サービスの円滑な提供を図るための事業に関する事項、⑤予防給付対象サービス及び地域支援事業の円滑な提供を図るための事業に関する事項などについて定める市町村介護保険事業計画としての意義も有するほか、3年を1期とする計画を定めることとされています。

なお、この2つの計画は、その内容において密接な関連性を持つものであることから、これを一体のものとして策定し、高齢者に関する基本的な政策目標を設定するとともに、その実現に向けて取り組むべき施策全般を盛り込むものです。

#### (2) 総合計画との整合

本市では、市政運営の総合的指針として、また、最上位の行政計画として2016年度から2023年度までの8年間を計画期間とする「平塚市総合計画～ひらつかNEXT～」を策定しました。

さらに、計画期間の中間年を迎えたことから、社会経済状況の変化や人口減少に伴う新たな課題への的確に対応していくため、2020年度から2023年度までを計画期間とする「平塚市総合計画～ひらつかNEXT～改訂基本計画」（以下「改訂基本計画」といいます。）を策定しました。

この改訂基本計画は、これまで取り組んできた施策の成果を点検・検証し、国の動向や社会経済情勢などの視点を踏まえたほか、SDGs（持続可能な開発目標）との関連を整理しており、市政運営を総合的に進めていくための分野別施策と特に力を入れて取り組むべき重点施策で構成しています。

本計画では、改訂基本計画の重点施策の4つの柱のひとつ「いくつになってもいきいきと暮らすまちづくり」と、分野別施策の4つの柱のひとつ「安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を踏まえ、高齢者福祉施策を推進します。

平塚市総合計画～ひらつか NEXT～改訂基本計画

<重点施策>

重点施策Ⅰ 強みを活かしたしごとづくり

重点施策Ⅱ 子どもを産み育てやすい環境づくり

重点施策Ⅲ いくつになってもいきいきと暮らすまちづくり

(個別施策)※関連部分を抜粋

Ⅲ－(1)高齢者のさまざまな活躍を支援する

Ⅲ－(2)健康寿命を延ばす取組を推進する

Ⅲ－(3)いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせる環境をつくる

重点施策Ⅳ 安心・安全に暮らせるまちづくり

<分野別施策>

1 豊かな心と文化をはぐくむまちづくり

2 安心して暮らせる支え合いのまちづくり

(基本施策)※関連部分を抜粋

2－④ 高齢者福祉を推進する

3 自然と人が共生するまちづくり

4 活力とにぎわいのあるまちづくり

(3) SDGs (持続可能な開発目標) に向けた取組

SDGs (持続可能な開発目標) とは、平成 27 年 (2015 年) 9 月に国連で採択された持続可能な世界を実現するための開発目標です。17 の目標・169 の個別目標から構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

本計画では、高齢者のさまざまな活躍を支援するほか、健康寿命を延ばす取組の推進、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりに取り組むことによって、SDGs (※) の達成につなげていきます。

※本計画との関連目標：目標 3・目標 8・目標 10・目標 11・目標 16・目標 17

**SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS**

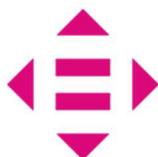
**3** すべての人に  
健康と福祉を



**8** 働きがいも  
経済成長も



**10** 人や国の不平等  
をなくそう



**11** 住み続けられる  
まちづくりを



**16** 平和と公正を  
すべての人に



**17** パートナーシップで  
目標を達成しよう



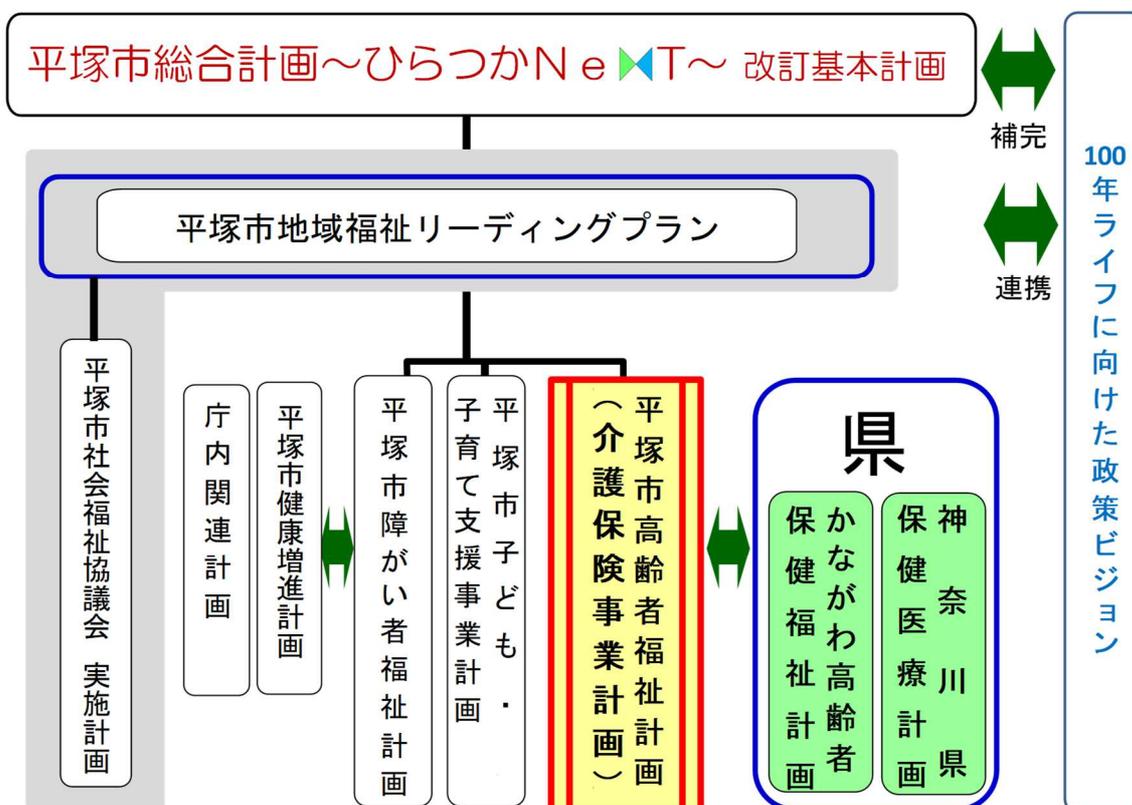
(4) 関連計画との関係

社会福祉法の改正（2018年4月施行）により、地域福祉計画が本市の福祉施策に関する基本的方向性を示すとともに、地域における福祉をリードする計画として位置付けられたことから、本市では、「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」「自殺対策計画」「成年後見制度利用促進計画」「生活困窮者自立支援計画」の5つの計画を「平塚市地域福祉リーディングプラン」（計画期間：2019年度～2023年度）として一体的に策定しました。

住民一人ひとりが、単に「支え手」と「受け手」として位置付けられるのではなく、時に必要な支援を得ながらであっても、自身の力を発揮していきいきと自分らしく「輝く」ことを基本理念とした、この「平塚市地域福祉リーディングプラン」を本計画の上位計画と位置付け、一人ひとりが輝く共生のまちづくりに向け、本計画では地域包括ケアシステムの推進を図ることとします。

なお、本計画は、平塚市の高齢者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図るため、将来における高齢者及び高齢者を取り巻く状況も視野に入れつつ、施策の考え方及び目標を定めるものであり、その他庁内関連計画等との調和を図りつつ策定しています。

図表 1-1 計画の位置付け

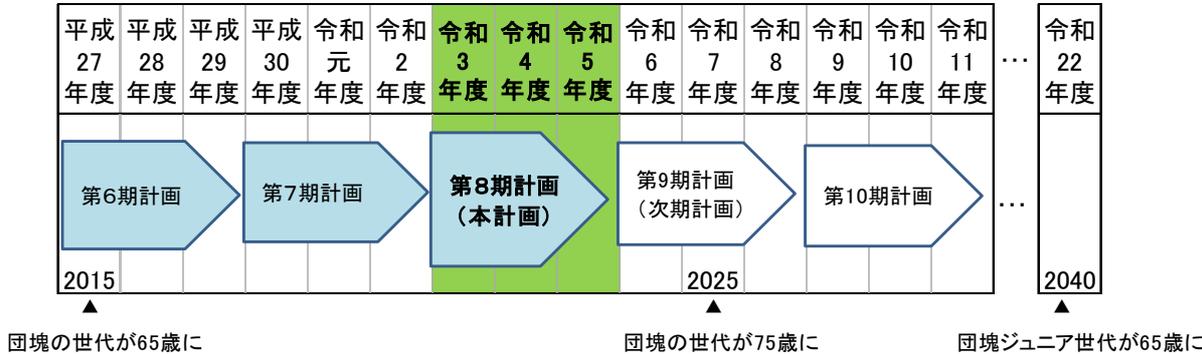


(5) 計画期間

計画の期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間とします。これは、介護保険法第117条第1項により、3年を1期とする計画を定めることが規定されていることによるもので、介護保険制度のもとでの8期目の計画となります。

なお、国の基本指針では、第6期計画以降の市町村介護保険事業計画を「地域包括ケア計画」と位置付け、第9期計画期間に当たる令和7年(2025年)までの各計画期間を通じて地域包括ケアシステムを段階的に構築していくほか、その先の令和22年(2040年)を見据え介護サービス基盤を計画的に整備することとしています。

図表 1-2 平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画）の計画期間



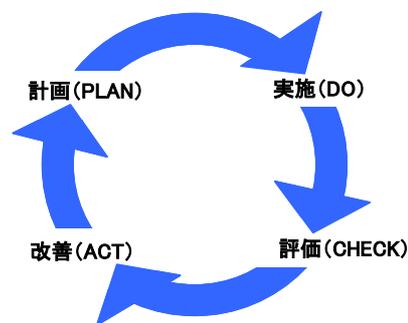
### 3 計画の進行管理と評価

#### (1) 本計画の進行管理

本計画では、4つの基本目標の達成を目指して各事業を着実に実施し、また、その内容等を継続して評価・検証することで、より高い効果を求めます。

具体的には、各施策の事業実施状況を毎年把握し、達成度合いを確認して評価を行います。

図表 1-3 PDCAサイクル



#### (2) 成果指標設定施策の評価

成果指標を設定した基本施策・施策については、令和4年度に目標値の達成状況を確認し、施策内の事業の効果について、分析及び評価を行います。評価結果に関しては、次期計画（平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画）〔第9期〕）に反映させるよう努めます。

（※本計画における成果指標及び評価は、「資料編」P.1に掲載しています。）

#### (3) 活動指標設定事業の評価

活動指標を設定した事業については、年度ごとに実績を取りまとめ、事業の効果等について分析及び評価を行います。その他の事業についても、年度ごとに実施状況を把握します。

なお、評価結果に関しては、翌年度事業に反映させるよう努めます。

#### (4) 計画の評価

本計画の評価は、附属機関である平塚市介護保険運営協議会、平塚市地域包括支援センター運営協議会、平塚市在宅医療介護連携推進協議会及び平塚市成年後見制度利用促進協議会において、それぞれの専門的な立場から意見を聴取・集約し次期計画に反映します。

## 4 計画の策定体制

## (1) 高齢者等の実態調査の実施

高齢者の実態を把握し計画に反映させるために、介護サービス利用者を始めとする市民や介護サービス提供事業者を対象にアンケート方式による調査を行いました。

図表 1-4 平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画〔第8期〕）策定のための調査

※以下「高齢者等実態調査」という。

	一般高齢者調査	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	在宅介護実態調査	要介護認定者調査
調査対象	令和元年9月現在市内にお住まいの要支援・要介護認定を受けていない65歳以上	令和元年9月現在市内にお住まいの65歳以上の方で、要支援1・2に該当の方、要介護認定を受けていない方、地域包括支援センターにて基本チェックリストを行った方で事業対象者となった方	市内にお住まいで要支援・要介護認定を受け、在宅で生活している方で、更新申請または区分変更申請に伴う訪問調査を受けた方	令和元年10月現在65歳以上で市内にお住まいの要支援・要介護認定を受け在宅で生活をしている方
配布数	1,100件	6,760件	-	1,500件
有効回収数	778件	5,007件	342件	954件
有効回収率	70.7%	74.1%	-	63.6%
	特別養護老人ホーム入所希望者調査	居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）調査	ネットモニター調査	
調査対象	令和元年10月末現在市内にお住まいの65歳以上の方で、特別養護老人ホームにお申し込みされている方	令和元年10月末現在市内の居宅介護支援事業所に所属する全てのケアマネジャー	令和2年1月現在、市内在住の40歳～64歳の方	
配布数	300件	246件	-	
有効回収数	149件	205件	(有効回収) 326件	
有効回収率	49.7%	83.3%	-	

調査方法：一般高齢者調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、要介護等認定者調査、特別養護老人ホーム入所希望者調査

いずれも無作為抽出、郵送配布、郵送回収。調査期間は令和元年11月11日～同年12月11日。

(ただし居宅介護支援事業所調査の調査期間は令和元年11月18日～同年12月13日)

在宅介護実態調査（訪問調査：訪問聞き取り、回収）調査期間は令和元年6月4日～同年10月29日

ネットモニター調査 無作為抽出 オンライン（インターネット調査）調査期間は令和2年1月20日

～同年1月27日

(2) 附属機関からの意見聴取

幅広い意見、専門的視点からの意見を聴取し市政に反映させるため、市民代表などが参加する計画内容に係る事項に関する附属機関を条例に基づき設置しています。

本計画では、平塚市介護保険運営協議会、平塚市地域包括支援センター運営協議会、平塚市在宅医療介護連携推進協議会及び平塚市成年後見制度利用促進協議会において、それぞれ意見を聴取し策定を進めました。

(3) 市民への周知と意見聴取

本計画に市民の意見を反映するため、本計画（素案）に対する意見募集のためのパブリックコメントを実施します。

(4) 庁内の策定体制

高齢者の多様なニーズに応え、地域の社会資源を活かした計画を策定するため、関係機関及び庁内の各課の職員で構成する部会を立ち上げ、様々な視点と立場から、活発な意見交換を行いました。

ア 総合事業・介護予防部会

メンバー	主管課	地域包括ケア推進課
	関係課	高齢福祉課、介護保険課、福祉総務課、健康課、保険年金課
	関係機関	平塚市生きがい事業団
検討内容	健康増進と介護予防に関する取組 等	

イ 認知症・医療介護連携部会

メンバー	主管課	地域包括ケア推進課
	関係課	高齢福祉課、介護保険課、福祉総務課、健康課
検討内容	認知症支援策の推進、医療・介護の連携体制の構築に向けた取組 等	

ウ 生活支援部会

メンバー	主管課	高齢福祉課
	関係課	地域包括ケア推進課、介護保険課
検討内容	高齢者生活支援体制の構築、介護サービス基盤の整備 等	

エ 介護人材部会

メンバー	主管課	介護保険課
	関係課	高齢福祉課、地域包括ケア推進課、産業振興課
	関係機関	平塚公共職業安定所（ハローワーク平塚）
検討内容	介護人材の確保 等	

第2章 高齢者の状況及びこれまでの取組

1 人口及び高齢者数等の推移

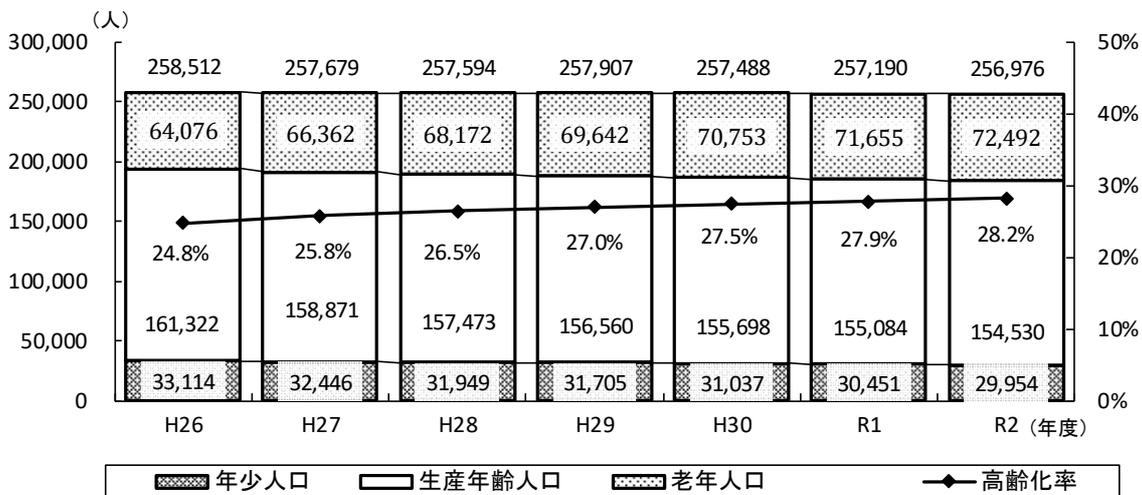
- 令和2年（2020年）10月1日現在、本市の総人口は256,976人です。そのうち、65歳以上の高齢者は72,492人であり、高齢化率は28.2%です。
- 前期高齢者（65歳～74歳）は平成29年度から減少しています。一方、後期高齢者（75歳以上）は平成26年度から一貫して増加、6年間で約1.3倍に増加しています。
- 高齢化率は平成26年度から令和2年度までの間で、3.4ポイント増加しました。特に後期高齢者の割合が、大きく伸びてきています。

図表 2-1 人口及び高齢者数の推移

	平成26年度	第6期計画期間				第7期計画期間		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
総人口	258,512	257,679	257,594	257,907	257,488	257,190	256,976	
高齢者(65歳以上)	64,076	66,362	68,172	69,642	70,753	71,655	72,492	
後期高齢者(75歳以上)	27,810	29,166	30,794	32,453	34,100	35,717	36,611	
前期高齢者(65～74歳)	36,266	37,196	37,378	37,189	36,653	35,938	35,881	
40～64歳	89,687	89,115	88,900	89,060	89,233	89,492	89,822	
40歳未満	104,749	102,202	100,522	99,205	97,502	96,043	94,662	
高齢化率(65歳以上)	24.8%	25.8%	26.5%	27.0%	27.5%	27.9%	28.2%	
後期高齢者(75歳以上)	10.8%	11.3%	12.0%	12.6%	13.2%	13.9%	14.2%	
前期高齢者(65～74歳)	14.0%	14.4%	14.5%	14.4%	14.2%	14.0%	14.0%	
第1号被保険者	63,910	66,165	67,978	69,445	70,485	71,375	72,225	

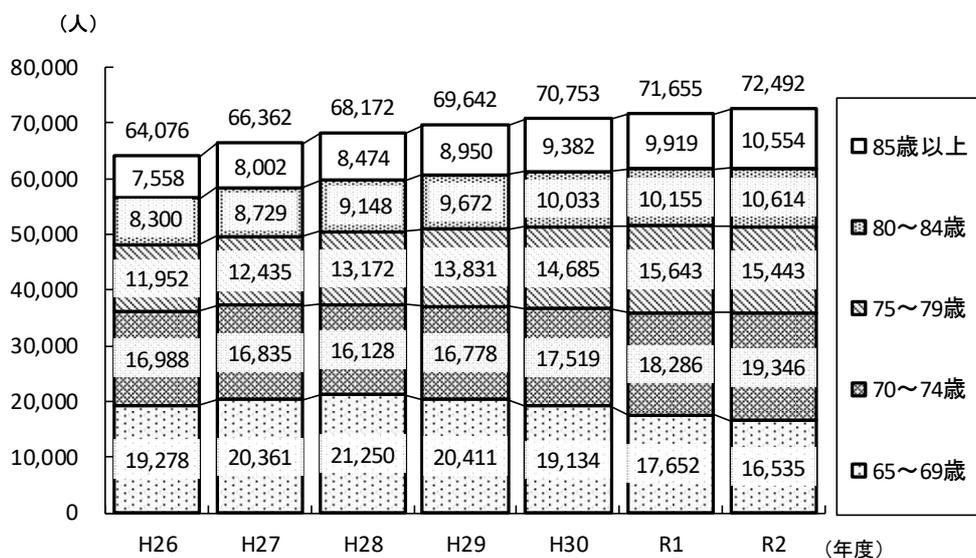
- ※ 住民基本台帳(各年度10月1日現在、日本人、外国人を含む。)
- ※ 第1号被保険者数(各年度9月末日現在、介護保険事業状況報告)
- ※ 第1号被保険者とは、本市に住民登録をしている者及び本市から他市町村にある住所地利権施設に住民登録を移した者で、本市が介護保険の保険者となっている者。介護保険給付費及び地域支援事業費等を見込む際の基礎となる。

図表 2-2 人口及び高齢化率の推移



- ※ 住民基本台帳(各年度10月1日現在、日本人、外国人を含む。)

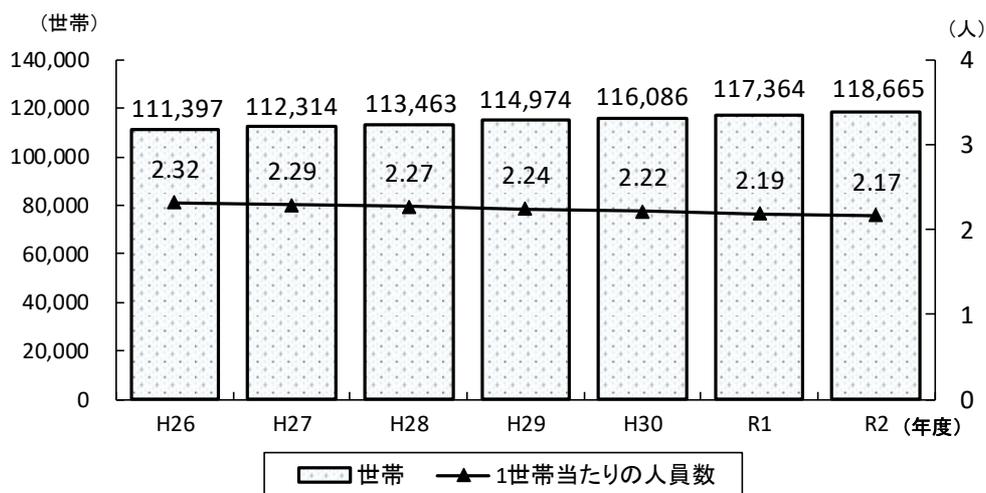
図表 2-3 平塚市の高齢者人口



※ 住民基本台帳(各年度10月1日現在、日本人、外国人を含む。)

- 令和2年(2020年)10月1日現在、本市の総世帯数は118,665世帯であり、平成26年度以降一貫して増加しています。一方、1世帯当たり人員数は一貫して減少傾向にあり、2.17人となっています。

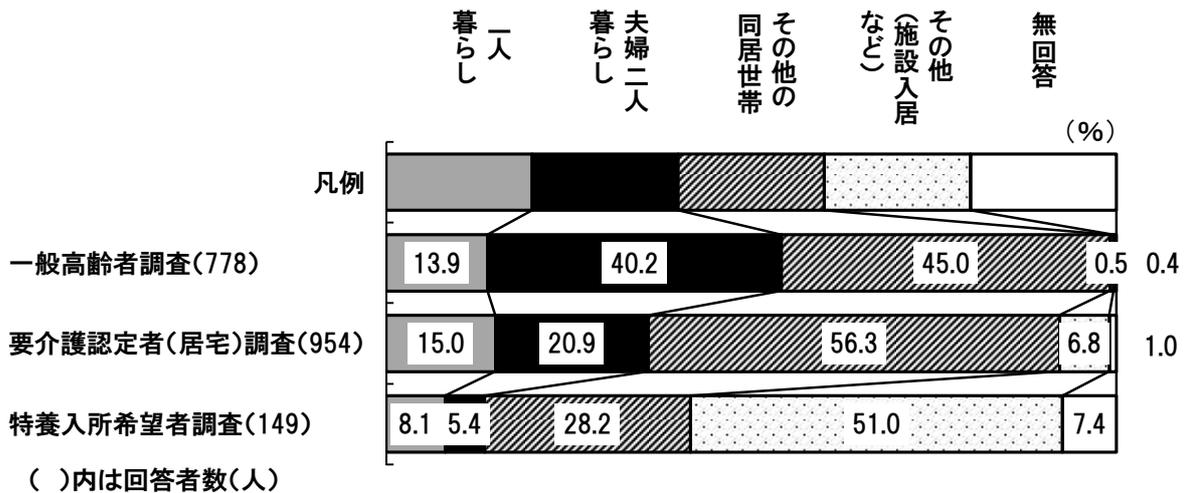
図表 2-4 世帯数及び1世帯当たり人員数



※ 住民基本台帳(各年度10月1日現在、日本人、外国人を含む。)

- 家族構成について、高齢者等実態調査では「夫婦二人暮らし」は一般高齢者調査で最も多く、要介護認定者（居宅）調査では割合が減少しています。「一人暮らし」、「その他の同居世帯」は要介護認定者（居宅）調査が最も多くなっています。

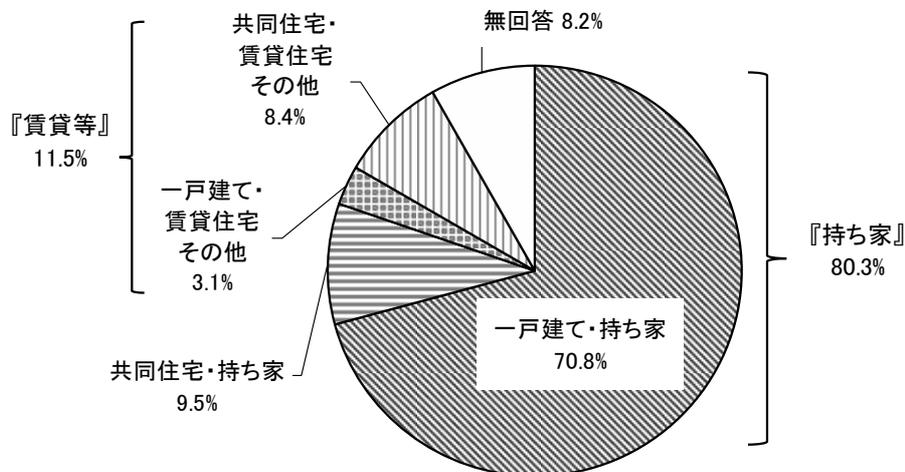
図表 2-5 家族構成



出典: 高齢者等実態調査

- 居住形態と所有の形態をみると、高齢者等実態調査では一戸建て・持ち家の割合が高くなっています。

図表 2-6 居住形態と所有の形態（一般高齢者調査、778人）



出典: 高齢者等実態調査

## 2 在宅医療等の状況

- 市内には病院が9か所、診療所が188か所、歯科診療所が138か所あり、病床数は病院が2,391床あります。
- 人口10万人当たりの病床数を全国、神奈川県と比較すると、本市は全国より約371床少なく、神奈川県より約89床多くなっています。
- 在宅医療の提供が期待される在宅療養支援診療所は、市内に31か所あります。
- 在宅医療・介護連携支援センターは、市内に1か所あります。

図表 2-7 市内の医療機関数

病院	診療所	歯科診療所
9か所	188か所	138か所

出典:「平成30年度平塚保健福祉事務所年報」

図表 2-8 病床数の比較（人口10万人対）

	病院	診療所	病院・診療所合計
全国	1,223.1床	75.0床	1,298.1床
神奈川県	811.4床	26.0床	837.4床
平塚市	893.8床	32.9床	926.7床

出典:「平成30年(2018)医療施設(動態)調査・病院報告」(厚生労働省)、「平成30年度平塚保健福祉事務所年報」

※ 平塚市は病床数と国勢調査人口より本市で計算したもの。端数処理の都合上、明細と合計が一致しないものがある。

図表 2-9 市内の在宅療養支援診療所数

在宅療養支援診療所
31か所

出典:「神奈川県内の施設基準の届出受理状況(全体)」、令和元年8月1日現在(関東信越厚生局)

※ 在宅療養支援診療所とは、在宅療養をされる方のために、その地域で主たる責任をもって診療にあたる診療所のことです。自宅で療養する方が医療サービスを受けるに当たり、医師や病院を探したり様々な事業者と連絡を取り合ったりしなくてすむように、かかりつけ医として一元的に療養管理する責任を負うのが在宅療養支援診療所の役割です。(日本訪問診療機構)

図表 2-10 市内の薬事施設数

薬局	医薬品販売業
121か所	62か所

出典:「平成30年度平塚保健福祉事務所年報」

図表 2-11 市内の在宅医療・介護連携支援センター数

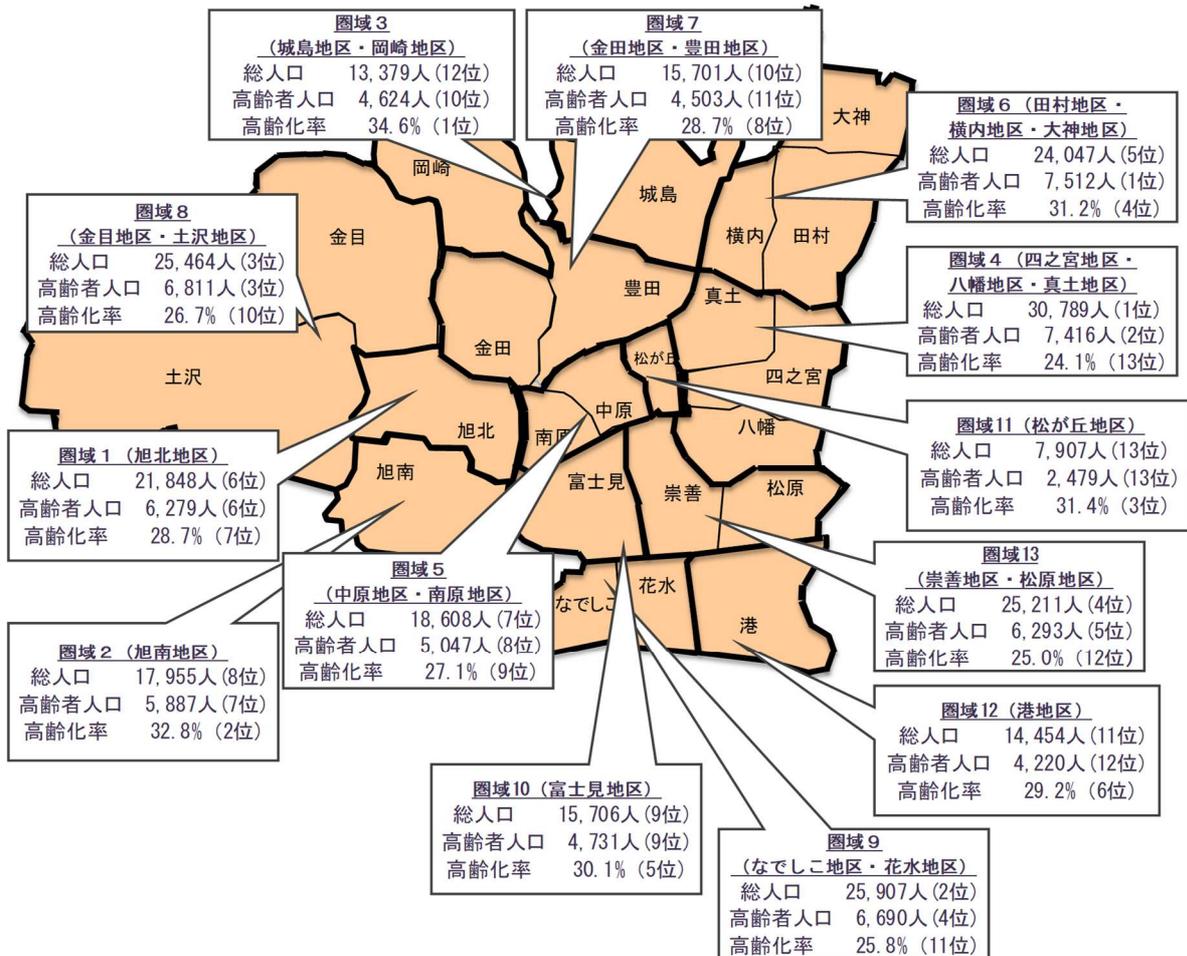
在宅医療・介護連携支援センター
1か所

※ 在宅医療・介護連携支援センターとは、高齢者が医療及び介護の両方を必要とする状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活を営むことができるよう、医療・介護・地域包括支援センター等における多職種連携及び市民への普及啓発を推進する機関です。

### 3 日常生活圏域別の高齢者及び社会資源の状況

日常生活圏域とは、介護が必要になった状態になっても、住み慣れた地域の中で継続して生活できるよう、相談やサービスの利用が地域内で完結することを目指した圏域であり、高齢者が日常生活活動を営む地域を考慮して設定するものです。

本市では、地域密着型サービスを中心とした介護サービスの提供単位として、下記の13圏域を設定しています。



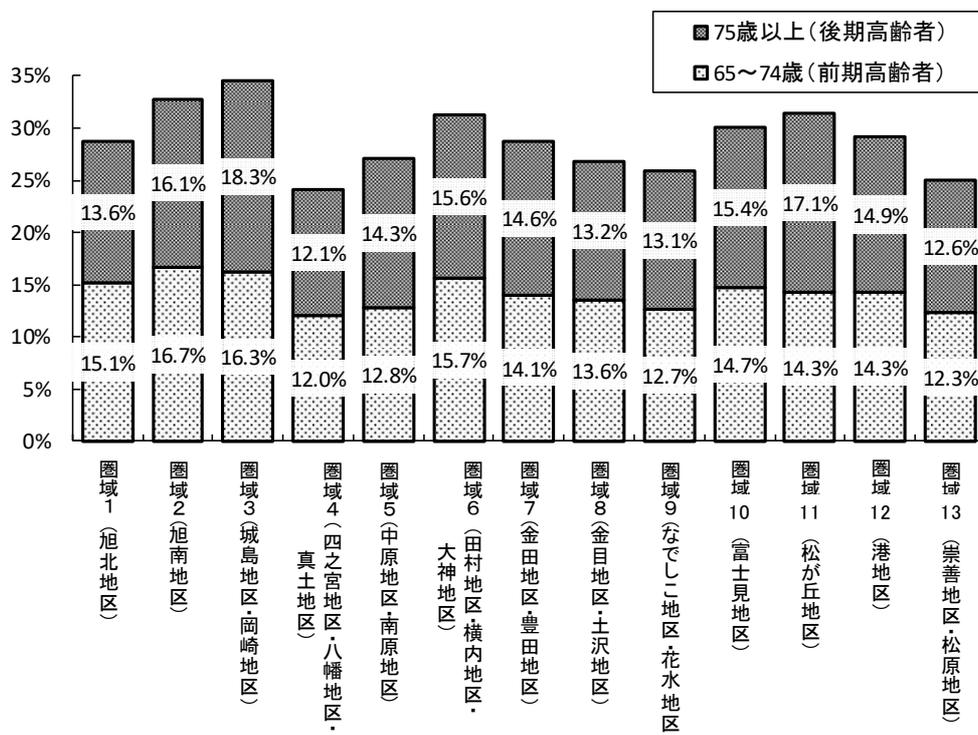
## 第2章 高齢者の状況及びこれまでの取組

- 65歳以上の高齢者の高齢化率を13の日常生活圏域別で見ると、圏域2（旭南地区）、圏域3（城島地区・岡崎地区）、圏域6（田村地区・横内地区・大神地区）、圏域10（富士見地区）、圏域11（松が丘地区）の5圏域は30%以上と高くなっています。また、これらの圏域では75歳以上の後期高齢者の高齢化率も同様に高く、15%以上となっています。

図表 2-12 日常生活圏域別高齢化率

圏域	圏域人口	高齢者数			40～64歳	高齢化率			
		65歳以上	65～74歳	75歳以上		65歳以上	65～74歳	75歳以上	
圏域1	旭北地区	21,848	6,279	3,309	2,970	7,457	28.7%	15.1%	13.6%
圏域2	旭南地区	17,955	5,887	2,993	2,894	5,917	32.8%	16.7%	16.1%
圏域3	城島地区・岡崎地区	13,379	4,624	2,179	2,445	4,450	34.6%	16.3%	18.3%
圏域4	四之宮地区・八幡地区・真土地区	30,789	7,416	3,693	3,723	10,511	24.1%	12.0%	12.1%
圏域5	中原地区・南原地区	18,608	5,047	2,382	2,665	6,779	27.1%	12.8%	14.3%
圏域6	田村地区・横内地区・大神地区	24,047	7,512	3,765	3,747	8,319	31.2%	15.7%	15.6%
圏域7	金田地区・豊田地区	15,701	4,503	2,207	2,296	5,377	28.7%	14.1%	14.6%
圏域8	金目地区・土沢地区	25,464	6,811	3,462	3,349	8,405	26.7%	13.6%	13.2%
圏域9	なでしこ地区・花水地区	25,907	6,690	3,292	3,398	9,645	25.8%	12.7%	13.1%
圏域10	富士見地区	15,706	4,731	2,305	2,426	5,355	30.1%	14.7%	15.4%
圏域11	松が丘地区	7,907	2,479	1,129	1,350	2,758	31.4%	14.3%	17.1%
圏域12	港地区	14,454	4,220	2,060	2,160	5,264	29.2%	14.3%	14.9%
圏域13	崇善地区・松原地区	25,211	6,293	3,105	3,188	9,585	25.0%	12.3%	12.6%
合計		256,976	72,492	35,881	36,611	89,822	28.2%	14.0%	14.2%

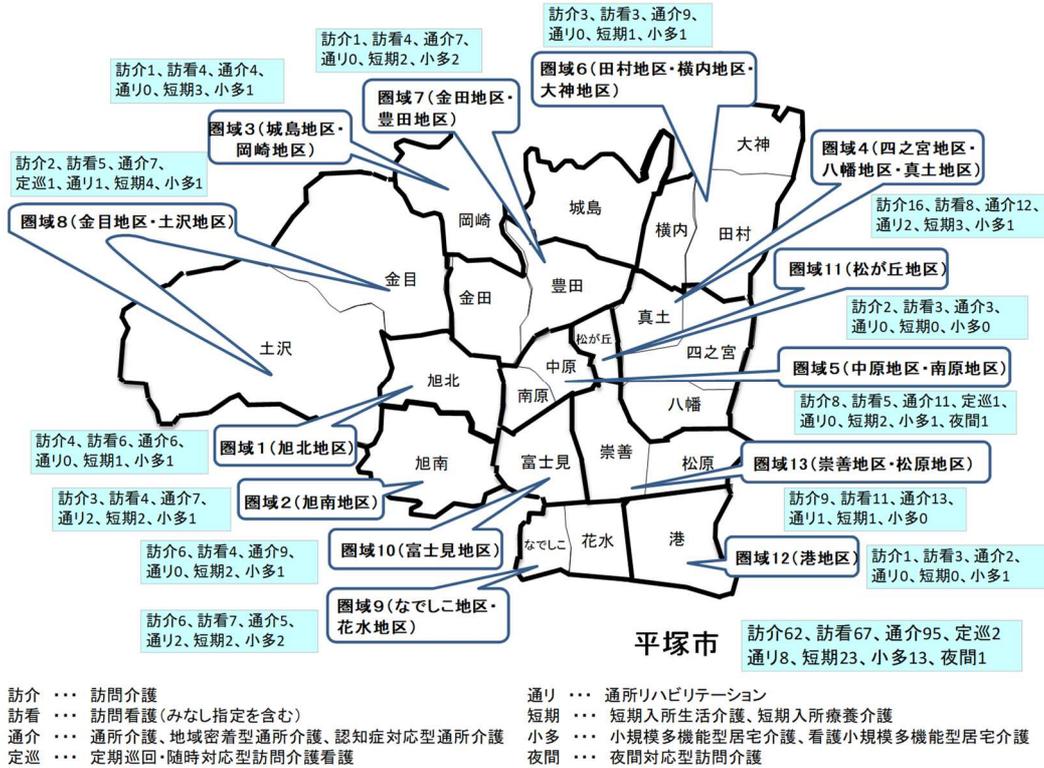
図表 2-13 日常生活圏域別高齢化率



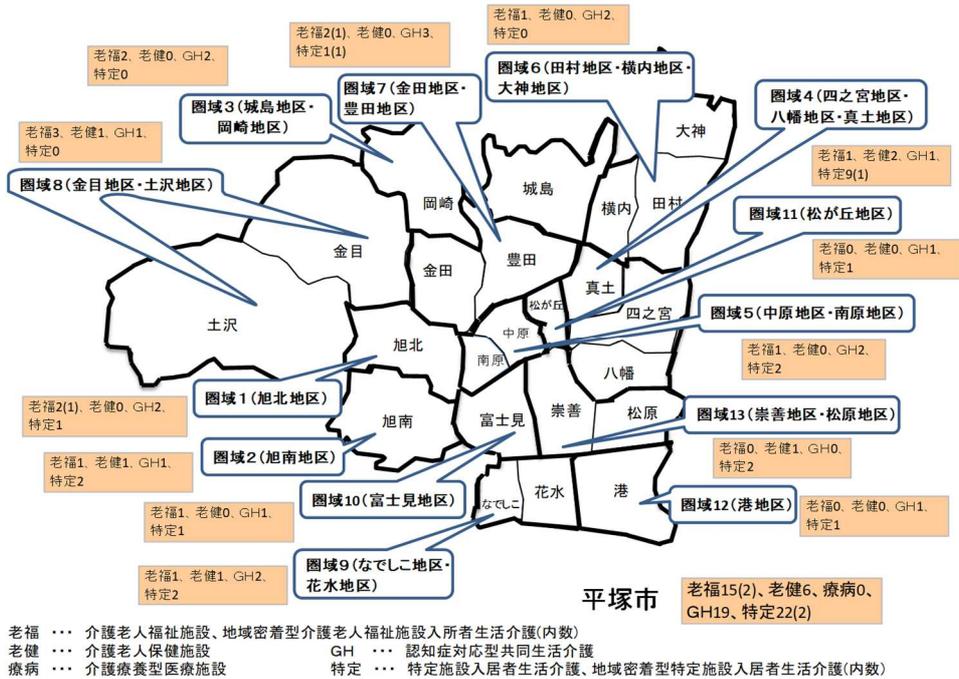
※住民基本台帳（令和2年10月1日現在、日本人、外国人を含む。）

- 介護保険サービスの供給体制について、主な居宅サービス、施設・居住系サービスを日常生活圏域別にとりまとめました。

図表 2-14 主な居宅サービスの事業所の分布（日常生活圏域別）



図表 2-15 施設・居住系サービスの事業所の分布（日常生活圏域別）



出典：介護保険課調べ、令和2年9月1日現在

### 圏域1（旭北地区）

地区のデータ

<p>&lt;高齢者の人口の状況&gt;（2020年10月1日現在） 人口 21,848人 （男性10,898人、女性10,950人） 高齢者数 6,279人（うち75歳以上2,970人） 高齢化率 28.7% ※住民基本台帳に基づく。</p> <p>&lt;要介護・要支援の認定状況&gt;（2020年9月末現在） 要介護認定者数 870人</p> <p>&lt;医療関係&gt; ①在宅療養支援病院・診療所 2カ所 ②要介護高齢者歯科診療所・在宅歯科診療対応医院 4カ所 ③在宅医療受入可能薬局 1カ所 ④訪問看護ステーション 2カ所 ※①④関東信越厚生局 神奈川事務局 ②平塚歯科医師会、③平塚中郡薬剤師会</p>	<p>&lt;施設・地域密着型サービス&gt;（2020年9月1日現在） 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 2施設 うち、地域密着型特別養護老人ホーム 1施設 介護老人保健施設 0施設 介護付き有料老人ホーム 1施設 住宅型有料老人ホーム 0施設 サービス付き高齢者向け住宅 0施設 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 0施設 夜間対応型訪問介護 0施設 認知症対応型通所介護 0施設 地域密着型通所介護 3施設 小規模多機能型居宅介護 1施設 看護小規模多機能型居宅介護 0施設 認知症対応型共同生活介護 2施設</p> <p>&lt;地域拠点等&gt;（2020年10月1日現在） &lt;高齢者よろず相談センター&gt; 「名称」あさひきた 町内福祉村 1カ所 登録ボランティア数 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">調整中</span></p>
--	---

地区の状況

【リスク状況（％）】（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より）

市全体より高い項目

	n=	運動器の機能低下	転倒リスク	閉じこもり傾向	低栄養状態	口腔機能の低下	認知機能の低下	うつ傾向	左記のリスクなし
市全体	5007	23.3	32.9	22.4	2.6	26.7	42.3	41.4	19.7
圏域1（旭北地区）	395	29.6	35.4	28.4	3.0	27.1	42.8	41.3	19.2

【活動状況や将来の希望等（％）】（一般高齢者調査より）

市全体より高い項目

	n=	介護予防に取り組んでいる	地域で手助けをしたい	地域活動への参加意向あり	高齢者よろず相談センターの認知	外出は週に3日以上	将来は自宅での介護を希望	一人暮らし
市全体	778	53.1	37.7	27.2	22.0	68.4	41.3	13.9
圏域1（旭北地区）	82	48.8	34.1	22.0	18.3	63.4	50.0	11.0

圏域1（旭北地区）では、特に「運動器の機能低下」、「閉じこもり傾向」が市全体より高くなっています。また、「将来は自宅での介護を希望」が市全体と比べて5ポイント以上高くなっています。

小地域ケア会議の取組

地域とのつながりが薄い方や他者との関わりを望まない方に対して、何らかの支援が必要と判断した方に対する見守りや支援について、民生委員、福祉村、地区社協等地域の団体で協力して対応を検討しています。

例えば8050問題のような複雑かつ複合的な問題のある世帯もあり、どこまで把握できるか、どの程度の見守りや支援が必要かの見極めが難しいことが課題となっています。

圏域2（旭南地区）

地区のデータ

<高齢者の人口の状況> (2020年10月1日現在)  
 人口 17,955人  
 (男性8,766人、女性9,189人)  
 高齢者数 5,887人 (うち75歳以上2,894人)  
 高齢化率 32.8%  
 ※住民基本台帳に基づく。

<要介護・要支援の認定状況> (2020年9月末現在)  
 要介護認定者数 847人

<医療関係>  
 ①在宅療養支援病院・診療所 2カ所  
 ②要介護高齢者歯科診療所・在宅歯科診療対応医院 1カ所  
 ③在宅医療受入可能薬局 2カ所  
 ④訪問看護ステーション 2カ所  
 ※①④関東信越厚生局 神奈川事務局  
 ②平塚歯科医師会、③平塚中郡薬剤師会

<施設・地域密着型サービス> (2020年9月1日現在)  
 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 1施設  
 うち、地域密着型特別養護老人ホーム 0施設  
 介護老人保健施設 1施設  
 介護付き有料老人ホーム 2施設  
 住宅型有料老人ホーム 5施設  
 サービス付き高齢者向け住宅 2施設  
 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 0施設  
 夜間対応型訪問介護 0施設  
 認知症対応型通所介護 0施設  
 地域密着型通所介護 5施設  
 小規模多機能型居宅介護 1施設  
 看護小規模多機能型居宅介護 0施設  
 認知症対応型共同生活介護 1施設

<地域拠点等> (2020年10月1日現在)  
 <高齢者よろず相談センター>  
 「名称」あさひみなみ  
 町内福祉村 1カ所  
 登録ボランティア数 調整中

地区の状況

【リスク状況（％）】（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より）

市全体より高い項目

	n=	運動器の機能低下	転倒リスク	閉じこもり傾向	低栄養状態	口腔機能の低下	認知機能の低下	うつ傾向	左記のリスクなし
市全体	5007	23.3	32.9	22.4	2.6	26.7	42.3	41.4	19.7
圏域2(旭南地区)	383	29.5	39.2	19.8	1.6	31.9	45.4	42.3	14.9

【活動状況や将来の希望等（％）】（一般高齢者調査より）

市全体より高い項目

	n=	介護予防に取り組んでいる	地域で手助けをしたい	地域活動への参加意向あり	高齢者よろず相談センターの認知	外出は週に3日以上	将来は自宅での介護を希望	一人暮らし
市全体	778	53.1	37.7	27.2	22.0	68.4	41.3	13.9
圏域2(旭南地区)	62	53.2	40.3	40.3	30.6	72.6	35.5	17.7

圏域2（旭南地区）では、特に「運動器の機能低下」、「転倒リスク」、「口腔機能の低下」が市全体より高くなっています。また、特に「地域活動への参加意向あり」が市全体より高くなっています。

小地域ケア会議の取組

バス路線から離れている地域に住む住民の買い物や通院に対して、交通手段の確保ができないという課題があり、有償・無償の福祉的な運送に関して違いやルールを研究し、検討をしています。

コミュニティバス等の地域の福祉運送の必要性について、地域住民の意向の確認が課題となっています。

### 圏域3（城島地区・岡崎地区）

地区のデータ	<p>&lt;高齢者の人口の状況&gt;（2020年10月1日現在）                  人口 13,379人                  （男性6,716人、女性6,663人）                  高齢者数 4,624人（うち75歳以上2,445人）                  高齢化率 34.6%                  ※住民基本台帳に基づく。</p> <p>&lt;要介護・要支援の認定状況&gt;（2020年9月末現在）                  要介護認定者数 662人</p> <p>&lt;医療関係&gt;                  ①在宅療養支援病院・診療所 0カ所                  ②要介護高齢者歯科診療所・在宅歯科診療対応医院 1カ所                  ③在宅医療受入可能薬局 2カ所                  ④訪問看護ステーション 2カ所                  ※①④関東信越厚生局 神奈川事務局                  ②平塚歯科医師会、③平塚中郡薬剤師会</p>	<p>&lt;施設・地域密着型サービス&gt;（2020年9月1日現在）                  介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 2施設                  うち、地域密着型特別養護老人ホーム 0施設                  介護老人保健施設 0施設                  介護付き有料老人ホーム 0施設                  住宅型有料老人ホーム 0施設                  サービス付き高齢者向け住宅 0施設                  定期巡回・随時対応型訪問介護看護 0施設                  夜間対応型訪問介護 0施設                  認知症対応型通所介護 0施設                  地域密着型通所介護 2施設                  小規模多機能型居宅介護 0施設                  看護小規模多機能型居宅介護 1施設                  認知症対応型共同生活介護 2施設</p> <p>&lt;地域拠点等&gt;（2020年10月1日現在）                  &lt;高齢者よろず相談センター&gt;                  「名称」おおすみ 2カ所                  町内福祉村 調整中                  登録ボランティア数</p>
--------	--	---

【リスク状況（%）】（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より）

■ 市全体より高い項目

	n=	運動器の機能低下	転倒リスク	閉じこもり傾向	低栄養状態	口腔機能の低下	認知機能の低下	うつ傾向	左記のリスクなし
市全体	5007	23.3	32.9	22.4	2.6	26.7	42.3	41.4	19.7
圏域3 (城島地区・岡崎地区)	382	17.8	31.9	22.3	1.8	24.3	40.3	42.1	21.2

【活動状況や将来の希望等（%）】（一般高齢者調査より）

■ 市全体より高い項目

	n=	介護予防に取り組んでいる	地域で助けをほしい	地域活動への参加意向あり	高齢者よろず相談センターの認知	外出は週に3日以上	将来は自宅での介護を希望	一人暮らし
市全体	778	53.1	37.7	27.2	22.0	68.4	41.3	13.9
圏域3 (城島地区・岡崎地区)	58	67.2	48.3	34.5	29.3	69.0	39.7	8.6

圏域3（城島地区・岡崎地区）では、特に「運動器の機能低下」が市全体より低くなっています。また、特に「介護予防に取り組んでいる」が市全体より高くなっています。

**小地域ケア会議の取組**

交通弱者、買い物難民等、支援を必要とする高齢者の増加と対応策について検討をしています。地域の行事に関連する交通弱者への支援として、地域の福祉施設に協力を依頼しています。

免許を返納した後、交通手段がなく、閉じこもりに移行しやすい高齢者の移動支援について課題があります。

圏域4（四之宮地区・八幡地区・真土地区）

地区のデータ

<高齢者の人口の状況> (2020年10月1日現在)  
 人口 30,789人  
 (男性16,038人、女性14,751人)  
 高齢者数 7,416人(うち75歳以上3,723人)  
 高齢化率 24.1%  
 ※住民基本台帳に基づく。

<要介護・要支援の認定状況> (2020年9月末現在)  
 要介護認定者数 1,231人

<医療関係>  
 ①在宅療養支援病院・診療所 2カ所  
 ②要介護高齢者歯科診療所・在宅歯科診療対応医院 2カ所  
 ③在宅医療受入可能薬局 1カ所  
 ④訪問看護ステーション 3カ所  
 ※①④関東信越厚生局 神奈川事務局  
 ②平塚歯科医師会、③平塚中郡薬剤師会

<施設・地域密着型サービス> (2020年9月1日現在)  
 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 1施設  
 うち、地域密着型特別養護老人ホーム 0施設  
 介護老人保健施設 2施設  
 介護付き有料老人ホーム 9施設  
 住宅型有料老人ホーム 9施設  
 サービス付き高齢者向け住宅 4施設  
 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 0施設  
 夜間対応型訪問介護 0施設  
 認知症対応型通所介護 0施設  
 地域密着型通所介護 6施設  
 小規模多機能型居宅介護 1施設  
 看護小規模多機能型居宅介護 0施設  
 認知症対応型共同生活介護 1施設

<地域拠点等> (2020年10月1日現在)  
 <高齢者よろず相談センター>  
 「名称」倉田会  
 町内福祉村 2カ所  
 登録ボランティア数 調整中

地区の状況

【リスク状況(%)】(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より)

市全体より高い項目

	n=	運動器の機能低下	転倒リスク	閉じこもり傾向	低栄養状態	口腔機能の低下	認知機能の低下	うつ傾向	左記のリスクなし
市全体	5007	23.3	32.9	22.4	2.6	26.7	42.3	41.4	19.7
圏域4(四之宮地区・八幡地区・真土地区)	361	22.4	29.1	21.9	3.6	26.9	41.0	37.1	21.9

【活動状況や将来の希望等(%)】(一般高齢者調査より)

市全体より高い項目

	n=	介護予防に取り組んでいる	地域で手助けをしたい	地域活動への参加意向あり	高齢者よろず相談センターの認知	外出は週に3日以上	将来は自宅での介護を希望	一人暮らし
市全体	778	53.1	37.7	27.2	22.0	68.4	41.3	13.9
圏域4(四之宮地区・八幡地区・真土地区)	71	47.9	35.2	28.2	12.7	59.2	45.1	11.3

圏域4(四之宮地区・八幡地区・真土地区)では、市全体と比べて特に差のある項目はありません。また、特に「高齢者よろず相談センターの認知」が市全体と比べて低くなっています。

小地域ケア会議の取組

地域の各団体に対して認知症をテーマに普及啓発に取り組み、認知症への理解の促進と地域包括支援センターとの連携強化が図られています。家族関係や地域関係が孤立している高齢者のみならず、生活や事務手続き全般に関する支援の必要性があります。また、地域の団体役員も数年で交代してしまうため、関係性の再構築が課題です。

## 圏域5（中原地区・南原地区）

地区のデータ	<p>&lt;高齢者の人口の状況&gt;（2020年10月1日現在）                  人口 18,608人                  （男性9,218人、女性9,390人）                  高齢者数 5,047人（うち75歳以上2,665人）                  高齢化率 27.1%                  ※住民基本台帳に基づく。</p> <p>&lt;要介護・要支援の認定状況&gt;（2020年9月末現在）                  要介護認定者数 884人</p> <p>&lt;医療関係&gt;                  ①在宅療養支援病院・診療所 10カ所                  ②要介護高齢者歯科診療所・在宅歯科診療対応医院 2カ所                  ③在宅医療受入可能薬局 6カ所                  ④訪問看護ステーション 3カ所                  ※①④関東信越厚生局 神奈川事務局                  ②平塚歯科医師会、③平塚中郡薬剤師会</p>	<p>&lt;施設・地域密着型サービス&gt;（2020年9月1日現在）                  介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 1施設                  うち、地域密着型特別養護老人ホーム 0施設                  介護老人保健施設 0施設                  介護付き有料老人ホーム 2施設                  住宅型有料老人ホーム 1施設                  サービス付き高齢者向け住宅 0施設                  定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1施設                  夜間対応型訪問介護 1施設                  認知症対応型通所介護 1施設                  地域密着型通所介護 7施設                  小規模多機能型居宅介護 1施設                  看護小規模多機能型居宅介護 0施設                  認知症対応型共同生活介護 2施設</p> <p>&lt;地域拠点等&gt;（2020年10月1日現在）                  &lt;高齢者よろず相談センター&gt;                  「名称」こてん 0カ所                  町内福祉村 調整中                  登録ボランティア数</p>																														
地区の状況	<p>【リスク状況（%）】（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より）</p> <p style="text-align: right;">市全体より高い項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>n=</th> <th>運動器の機能低下</th> <th>転倒リスク</th> <th>閉じこもり傾向</th> <th>低栄養状態</th> <th>口腔機能の低下</th> <th>認知機能の低下</th> <th>うつ傾向</th> <th>左記のリスクなし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市全体</td> <td>5007</td> <td>23.3</td> <td>32.9</td> <td>22.4</td> <td>2.6</td> <td>26.7</td> <td>42.3</td> <td>41.4</td> <td>19.7</td> </tr> <tr> <td>圏域5 (中原地区・南原地区)</td> <td>397</td> <td>22.7</td> <td>37.3</td> <td>20.7</td> <td>2.8</td> <td>24.7</td> <td>42.6</td> <td>44.1</td> <td>17.1</td> </tr> </tbody> </table>			n=	運動器の機能低下	転倒リスク	閉じこもり傾向	低栄養状態	口腔機能の低下	認知機能の低下	うつ傾向	左記のリスクなし	市全体	5007	23.3	32.9	22.4	2.6	26.7	42.3	41.4	19.7	圏域5 (中原地区・南原地区)	397	22.7	37.3	20.7	2.8	24.7	42.6	44.1	17.1
	n=	運動器の機能低下	転倒リスク	閉じこもり傾向	低栄養状態	口腔機能の低下	認知機能の低下	うつ傾向	左記のリスクなし																							
市全体	5007	23.3	32.9	22.4	2.6	26.7	42.3	41.4	19.7																							
圏域5 (中原地区・南原地区)	397	22.7	37.3	20.7	2.8	24.7	42.6	44.1	17.1																							
	<p>【活動状況や将来の希望等（%）】（一般高齢者調査より）</p> <p style="text-align: right;">市全体より高い項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>n=</th> <th>介護予防に取り組んでいる</th> <th>地域で助けをほしい</th> <th>地域活動への参加意向あり</th> <th>高齢者よろず相談センターの認知</th> <th>外出は週に3日以上</th> <th>将来は自宅での介護を希望</th> <th>一人暮らし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市全体</td> <td>778</td> <td>53.1</td> <td>37.7</td> <td>27.2</td> <td>22.0</td> <td>68.4</td> <td>41.3</td> <td>13.9</td> </tr> <tr> <td>圏域5 (中原地区・南原地区)</td> <td>58</td> <td>32.8</td> <td>32.8</td> <td>22.4</td> <td>19.0</td> <td>63.8</td> <td>39.7</td> <td>15.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>圏域5（中原地区・南原地区）では、特に「転倒リスク」が市全体と比べて高くなっています。また、「介護予防に取り組んでいる」が市全体より20ポイント以上低くなっています。</p>			n=	介護予防に取り組んでいる	地域で助けをほしい	地域活動への参加意向あり	高齢者よろず相談センターの認知	外出は週に3日以上	将来は自宅での介護を希望	一人暮らし	市全体	778	53.1	37.7	27.2	22.0	68.4	41.3	13.9	圏域5 (中原地区・南原地区)	58	32.8	32.8	22.4	19.0	63.8	39.7	15.5			
	n=	介護予防に取り組んでいる	地域で助けをほしい	地域活動への参加意向あり	高齢者よろず相談センターの認知	外出は週に3日以上	将来は自宅での介護を希望	一人暮らし																								
市全体	778	53.1	37.7	27.2	22.0	68.4	41.3	13.9																								
圏域5 (中原地区・南原地区)	58	32.8	32.8	22.4	19.0	63.8	39.7	15.5																								
小地域ケア会議の取組	<p>独居高齢者の閉じこもりや認知症高齢者等に関する問題などに対して、民生委員や近隣住民の理解と協力を呼びかけています。地域の事業所や様々な関係機関により地域の課題や情報交換、情報提供の場として交流会を開催していますが、災害時を含め、地域団体や関係者の役割や取組が明確でないところもあり、お互いの課題の共有が必要です。</p>																															

圏域6（田村地区・横内地区・大神地区）

地区のデータ

<p>&lt;高齢者の人口の状況&gt;（2020年10月1日現在） 人口 24,047人 （男性12,145人、女性11,902人） 高齢者数 7,512人（うち75歳以上3,747人） 高齢化率 31.2% ※住民基本台帳に基づく。</p> <p>&lt;要介護・要支援の認定状況&gt;（2020年9月末現在） 要介護認定者数 1,103人</p> <p>&lt;医療関係&gt; ①在宅療養支援病院・診療所 0カ所 ②要介護高齢者歯科診療所・在宅歯科診療対応医院 3カ所 ③在宅医療受入可能薬局 2カ所 ④訪問看護ステーション 0カ所 ※①④関東信越厚生局 神奈川事務局 ②平塚歯科医師会、③平塚中郡薬剤師会</p>	<p>&lt;施設・地域密着型サービス&gt;（2020年9月1日現在） 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 1施設 うち、地域密着型特別養護老人ホーム 0施設 介護老人保健施設 0施設 介護付き有料老人ホーム 0施設 住宅型有料老人ホーム 1施設 サービス付き高齢者向け住宅 2施設 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 0施設 夜間対応型訪問介護 0施設 認知症対応型通所介護 0施設 地域密着型通所介護 5施設 小規模多機能型居宅介護 1施設 看護小規模多機能型居宅介護 0施設 認知症対応型共同生活介護 2施設</p> <p>&lt;地域拠点等&gt;（2020年10月1日現在） &lt;高齢者よろず相談センター&gt; 「名称」サンレジデンス湘南 町内福祉村 3カ所 登録ボランティア数 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">調整中</span></p>
--	---

【リスク状況（%）】（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より）

市全体より高い項目

	n=	運動器の機能低下	転倒リスク	閉じこもり傾向	低栄養状態	口腔機能の低下	認知機能の低下	うつ傾向	左記のリスクなし
市全体	5007	23.3	32.9	22.4	2.6	26.7	42.3	41.4	19.7
圏域6(田村地区・横内地区・大神地区)	374	28.9	35.8	24.6	2.9	32.6	41.7	46.8	13.6

地区の状況

【活動状況や将来の希望等（%）】（一般高齢者調査より）

市全体より高い項目

	n=	介護予防に取り組んでいる	地域で助けをほしい	地域活動への参加意向あり	高齢者よろず相談センターの認知	外出は週に3日以上	将来は自宅での介護を希望	一人暮らし
市全体	778	53.1	37.7	27.2	22.0	68.4	41.3	13.9
圏域6(田村地区・横内地区・大神地区)	72	52.8	34.7	29.2	26.4	65.3	36.1	9.7

圏域6（田村地区・横内地区・大神地区）では、特に「運動器の機能低下」、「口腔機能の低下」、「うつ傾向」が市全体と比べて高くなっています。また、「将来は自宅での介護を希望」が市全体と比べて5ポイント以上低くなっています。

小地域ケア会議の取組

集合住宅における高齢化と認知症の方の相談が増えてきており、また、多国籍の住民が多く、言葉の問題に苦慮しています。認知症の方への地域での見守りや協力体制があり、地域の往診医の活動や町内福祉村等の関係機関との協力体制が構築されてきています。

外出するための交通手段のない高齢者への支援が課題となっています。

### 圏域7（金田地区・豊田地区）

地区のデータ

<p>&lt;高齢者の人口の状況&gt;（2020年10月1日現在） 人口 15,701人 （男性7,852人、女性7,849人） 高齢者数 4,503人（うち75歳以上2,296人） 高齢化率 28.7% ※住民基本台帳に基づく。</p> <p>&lt;要介護・要支援の認定状況&gt;（2020年9月末現在） 要介護認定者数 685人</p> <p>&lt;医療関係&gt; ①在宅療養支援病院・診療所 0カ所 ②要介護高齢者歯科診療所・在宅歯科診療対応医院 2カ所 ③在宅医療受入可能薬局 1カ所 ④訪問看護ステーション 1カ所 ※①④関東信越厚生局 神奈川事務局 ②平塚歯科医師会、③平塚中郡薬剤師会</p>	<p>&lt;施設・地域密着型サービス&gt;（2020年9月1日現在） 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 2施設 うち、地域密着型特別養護老人ホーム 1施設 介護老人保健施設 0施設 介護付き有料老人ホーム 1施設 住宅型有料老人ホーム 0施設 サービス付き高齢者向け住宅 0施設 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 0施設 夜間対応型訪問介護 0施設 認知症対応型通所介護 1施設 地域密着型通所介護 5施設 小規模多機能型居宅介護 1施設 看護小規模多機能型居宅介護 1施設 認知症対応型共同生活介護 3施設</p> <p>&lt;地域拠点等&gt;（2020年10月1日現在） &lt;高齢者よろず相談センター&gt; 「名称」とよだ 2カ所 町内福祉村 登録ボランティア数 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">調整中</span></p>
--	---

【リスク状況（%）】（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より）

市全体より高い項目

	n=	運動器の機能低下	転倒リスク	閉じこもり傾向	低栄養状態	口腔機能の低下	認知機能の低下	うつ傾向	左記のリスクなし
市全体	5007	23.3	32.9	22.4	2.6	26.7	42.3	41.4	19.7
圏域7 (金田地区・豊田地区)	397	23.4	35.0	21.7	1.8	25.2	44.1	37.5	19.9

地区の状況

【活動状況や将来の希望等（%）】（一般高齢者調査より）

市全体より高い項目

	n=	介護予防に取り組んでいる	地域で助けをほしい	地域活動への参加意向あり	高齢者よろず相談センターの認知	外出は週に3日以上	将来は自宅での介護を希望	一人暮らし
市全体	778	53.1	37.7	27.2	22.0	68.4	41.3	13.9
圏域7 (金田地区・豊田地区)	46	52.2	39.1	28.3	21.7	60.9	43.5	19.6

圏域7（金田地区・豊田地区）では、市全体と比べて特に差のある項目はありません。また、「外出は週に3日以上」が市全体と比べて5ポイント以上低く、「一人暮らし」は市全体と比べて5ポイント以上高くなっています。

小地域ケア会議の取組

地域において各種教室を実施し介護予防に取り組んでいます。役員の高齢化に伴い、手続関係や会場の確保などの対応が困難となってきています。民生委員とケアマネジャー、民生委員と介護事業所との連携を図る体制が構築できていますが、認知症の独居高齢者に対する介護保険以外のサービスが不足している状況があり、地域で利用できるサービス等を有効に活用していくことが必要です。

圏域8（金目地区・土沢地区）

地区のデータ

<p>&lt;高齢者の人口の状況&gt;（2020年10月1日現在） 人口 25,464人 （男性12,866人、女性12,598人） 高齢者数 6,811人（うち75歳以上3,349人） 高齢化率 26.7% ※住民基本台帳に基づく。</p> <p>&lt;要介護・要支援の認定状況&gt;（2020年9月末現在） 要介護認定者数 1,011人</p> <p>&lt;医療関係&gt; ①在宅療養支援病院・診療所 0カ所 ②要介護高齢者歯科診療所・在宅歯科診療対応医院 2カ所 ③在宅医療受入可能薬局 3カ所 ④訪問看護ステーション 1カ所 ※①④関東信越厚生局 神奈川事務局 ②平塚歯科医師会、③平塚中郡薬剤師会</p>	<p>&lt;施設・地域密着型サービス&gt;（2020年9月1日現在） 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 3施設 うち、地域密着型特別養護老人ホーム 0施設 介護老人保健施設 1施設 介護付き有料老人ホーム 0施設 住宅型有料老人ホーム 1施設 サービス付き高齢者向け住宅 0施設 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1施設 夜間対応型訪問介護 0施設 認知症対応型通所介護 0施設 地域密着型通所介護 5施設 小規模多機能型居宅介護 1施設 看護小規模多機能型居宅介護 0施設 認知症対応型共同生活介護 1施設</p> <p>&lt;地域拠点等&gt;（2020年10月1日現在） &lt;高齢者よろず相談センター&gt; 「名称」ひらつかにし 町内福祉村 1カ所 登録ボランティア数 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">調整中</span></p>
--	--

【リスク状況（%）】（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より）

市全体より高い項目

	n=	運動器の機能低下	転倒リスク	閉じこもり傾向	低栄養状態	口腔機能の低下	認知機能の低下	うつ傾向	左記のリスクなし
市全体	5007	23.3	32.9	22.4	2.6	26.7	42.3	41.4	19.7
圏域8 (金目地区・土沢地区)	381	22.6	32.3	26.5	2.4	23.9	41.7	37.8	20.2

地区の状況

【活動状況や将来の希望等（%）】（一般高齢者調査より）

市全体より高い項目

	n=	介護予防に取り組んでいる	地域で助けをほしい	地域活動への参加意向あり	高齢者よろず相談センターの認知	外出は週に3日以上	将来は自宅での介護を希望	一人暮らし
市全体	778	53.1	37.7	27.2	22.0	68.4	41.3	13.9
圏域8 (金目地区・土沢地区)	73	50.7	38.4	24.7	12.3	60.3	53.4	9.6

圏域8（金目地区・土沢地区）では、「閉じこもり傾向」が市全体と比べて高くなっています。また、「高齢者よろず相談センターの認知」が市全体と比べて10ポイント近く低く、「将来は自宅での介護を希望」が市全体と比べて12ポイント以上高くなっています。

小地域ケア会議の取組

独居高齢者が身近に相談できる場所としてサロンにおいて地区社協の役員が相談を受け、必要に応じて関係機関へ連絡をする対応をとっています。また、日中独居の認知症高齢者が外出などで戻れなくなった時などの対応として家族の同意を得たうえで地区の老人クラブで情報共有し協力してもらっています。

### 圏域9（なでしこ地区・花水地区）

地区のデータ

<p>&lt;高齢者の人口の状況&gt;（2020年10月1日現在）                  人口 25,907人                  （男性12,623人、女性13,284人）                  高齢者数 6,690人（うち75歳以上3,398人）                  高齢化率 25.8%                  ※住民基本台帳に基づく。</p> <p>&lt;要介護・要支援の認定状況&gt;（2020年9月末現在）                  要介護認定者数 1,225人</p> <p>&lt;医療関係&gt;                  ①在宅療養支援病院・診療所 1カ所                  ②要介護高齢者歯科診療所・在宅歯科診療対応医院 6カ所                  ③在宅医療受入可能薬局 3カ所                  ④訪問看護ステーション 2カ所                  ※①④ 関東信越厚生局 神奈川事務局                  ② 平塚歯科医師会、③ 平塚中郡薬剤師会</p>	<p>&lt;施設・地域密着型サービス&gt;（2020年9月1日現在）</p> <table border="1"> <tr><td>介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）</td><td>1施設</td></tr> <tr><td>うち、地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>0施設</td></tr> <tr><td>介護老人保健施設</td><td>1施設</td></tr> <tr><td>介護付き有料老人ホーム</td><td>2施設</td></tr> <tr><td>住宅型有料老人ホーム</td><td>0施設</td></tr> <tr><td>サービス付き高齢者向け住宅</td><td>0施設</td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td><td>0施設</td></tr> <tr><td>夜間対応型訪問介護</td><td>0施設</td></tr> <tr><td>認知症対応型通所介護</td><td>0施設</td></tr> <tr><td>地域密着型通所介護</td><td>3施設</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護</td><td>2施設</td></tr> <tr><td>看護小規模多機能型居宅介護</td><td>0施設</td></tr> <tr><td>認知症対応型共同生活介護</td><td>2施設</td></tr> </table> <p>&lt;地域拠点等&gt;（2020年10月1日現在）                  &lt;高齢者よろず相談センター&gt;                  「名称」富士白苑                  町内福祉村 2カ所                  登録ボランティア数 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">調整中</span></p>	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	1施設	うち、地域密着型特別養護老人ホーム	0施設	介護老人保健施設	1施設	介護付き有料老人ホーム	2施設	住宅型有料老人ホーム	0施設	サービス付き高齢者向け住宅	0施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0施設	夜間対応型訪問介護	0施設	認知症対応型通所介護	0施設	地域密着型通所介護	3施設	小規模多機能型居宅介護	2施設	看護小規模多機能型居宅介護	0施設	認知症対応型共同生活介護	2施設
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	1施設																										
うち、地域密着型特別養護老人ホーム	0施設																										
介護老人保健施設	1施設																										
介護付き有料老人ホーム	2施設																										
住宅型有料老人ホーム	0施設																										
サービス付き高齢者向け住宅	0施設																										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0施設																										
夜間対応型訪問介護	0施設																										
認知症対応型通所介護	0施設																										
地域密着型通所介護	3施設																										
小規模多機能型居宅介護	2施設																										
看護小規模多機能型居宅介護	0施設																										
認知症対応型共同生活介護	2施設																										

【リスク状況（%）】（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より）

市全体より高い項目

	n=	運動器の機能低下	転倒リスク	閉じこもり傾向	低栄養状態	口腔機能の低下	認知機能の低下	うつ傾向	左記のリスクなし
市全体	5007	23.3	32.9	22.4	2.6	26.7	42.3	41.4	19.7
圏域9（なでしこ地区・花水地区）	385	24.2	31.4	22.1	2.1	26.8	46.0	41.3	20.0

地区の状況

【活動状況や将来の希望等（%）】（一般高齢者調査より）

市全体より高い項目

	n=	介護予防に取り組んでいる	地域で助けをほしい	地域活動への参加意向あり	高齢者よろず相談センターの認知	外出は週に3日以上	将来は自宅での介護を希望	一人暮らし
市全体	778	53.1	37.7	27.2	22.0	68.4	41.3	13.9
圏域9（なでしこ地区・花水地区）	66	63.6	43.9	28.8	30.3	80.3	39.4	16.7

圏域9（なでしこ地区・花水地区）では、市全体と比べて特に差のある項目はありません。また、特に「介護予防に取り組んでいる」、「外出は週に3日以上」が市全体と比べて高くなっています。

小地域ケア会議の取組

高齢者のみの世帯や認知症の方、支援者がいない方などに対して見守りや地域包括支援センターとの連携、ゴミ出しや買い物等の生活支援などを行っています。関係団体間で地域の課題を共有し、地域住民だけでなく地域とケアマネジャーとの連携も重要となってきましたが、情報共有や連絡方法などに関して課題があります。

圏域 10 (富士見地区)

地区のデータ

<p>&lt;高齢者の人口の状況&gt; (2020年10月1日現在) 人口 15,706人 (男性7,739人、女性7,967人) 高齢者数 4,731人(うち75歳以上2,426人) 高齢化率 30.1% ※住民基本台帳に基づく。</p> <p>&lt;要介護・要支援の認定状況&gt; (2020年9月末現在) 要介護認定者数 885人</p> <p>&lt;医療関係&gt; ①在宅療養支援病院・診療所 3カ所 ②要介護高齢者歯科診療所・在宅歯科診療対応医院 4カ所 ③在宅医療受入可能薬局 3カ所 ④訪問看護ステーション 2カ所 ※①④関東信越厚生局 神奈川事務局 ②平塚歯科医師会、③平塚中郡薬剤師会</p>	<p>&lt;施設・地域密着型サービス&gt; (2020年9月1日現在)</p> <table border="0"> <tr><td>介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)</td><td>1施設</td></tr> <tr><td>うち、地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>0施設</td></tr> <tr><td>介護老人保健施設</td><td>0施設</td></tr> <tr><td>介護付き有料老人ホーム</td><td>1施設</td></tr> <tr><td>住宅型有料老人ホーム</td><td>0施設</td></tr> <tr><td>サービス付き高齢者向け住宅</td><td>1施設</td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td><td>0施設</td></tr> <tr><td>夜間対応型訪問介護</td><td>0施設</td></tr> <tr><td>認知症対応型通所介護</td><td>0施設</td></tr> <tr><td>地域密着型通所介護</td><td>6施設</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護</td><td>1施設</td></tr> <tr><td>看護小規模多機能型居宅介護</td><td>0施設</td></tr> <tr><td>認知症対応型共同生活介護</td><td>1施設</td></tr> </table> <p>&lt;地域拠点等&gt; (2020年10月1日現在) &lt;高齢者よろず相談センター&gt; 「名称」ふじみ 町内福祉村 1カ所 登録ボランティア数 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">調整中</span></p>	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	1施設	うち、地域密着型特別養護老人ホーム	0施設	介護老人保健施設	0施設	介護付き有料老人ホーム	1施設	住宅型有料老人ホーム	0施設	サービス付き高齢者向け住宅	1施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0施設	夜間対応型訪問介護	0施設	認知症対応型通所介護	0施設	地域密着型通所介護	6施設	小規模多機能型居宅介護	1施設	看護小規模多機能型居宅介護	0施設	認知症対応型共同生活介護	1施設
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	1施設																										
うち、地域密着型特別養護老人ホーム	0施設																										
介護老人保健施設	0施設																										
介護付き有料老人ホーム	1施設																										
住宅型有料老人ホーム	0施設																										
サービス付き高齢者向け住宅	1施設																										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0施設																										
夜間対応型訪問介護	0施設																										
認知症対応型通所介護	0施設																										
地域密着型通所介護	6施設																										
小規模多機能型居宅介護	1施設																										
看護小規模多機能型居宅介護	0施設																										
認知症対応型共同生活介護	1施設																										

地区の状況

【リスク状況(%)】(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より)

■ 市全体より高い項目

	n=	運動器の機能低下	転倒リスク	閉じこもり傾向	低栄養状態	口腔機能の低下	認知機能の低下	うつ傾向	左記のリスクなし
市全体	5007	23.3	32.9	22.4	2.6	26.7	42.3	41.4	19.7
圏域10(富士見地区)	392	20.9	28.3	21.9	3.3	25.8	38.8	43.4	21.4

【活動状況や将来の希望等(%)】(一般高齢者調査より)

■ 市全体より高い項目

	n=	介護予防に取り組んでいる	地域で手助けをしたい	地域活動への参加意向あり	高齢者よろず相談センターの認知	外出は週に3日以上	将来は自宅での介護を希望	一人暮らし
市全体	778	53.1	37.7	27.2	22.0	68.4	41.3	13.9
圏域10(富士見地区)	45	57.8	28.9	17.8	24.4	66.7	28.9	22.2

圏域10(富士見地区)では、特に「転倒リスク」が市全体と比べて低くなっています。また、「将来は自宅での介護を希望」が市全体と比べて10ポイント以上低く、「地域で手助けをしたい」、「地域活動への参加意向あり」も市全体と比べて5ポイント以上低くなっています。

小地域ケア会議の取組

戸建ての住宅が多い地区であり、住民間の関わりがある程度ある地域です。認知症の正しい理解を促進する必要があり、高齢者に対しても地区の老人クラブなどで認知症理解の取組を行っています。多くの課題を共有することはできていますが、災害時の避難に対する準備や理解が不十分である等の課題があります。

### 圏域 11 (松が丘地区)

地区のデータ

<p>&lt;高齢者の人口の状況&gt; (2020年10月1日現在) 人口 7,907人 (男性3,881人、女性4,026人) 高齢者数 2,479人 (うち75歳以上1,350人) 高齢化率 31.4% ※住民基本台帳に基づく。</p> <p>&lt;要介護・要支援の認定状況&gt; (2020年9月末現在) 要介護認定者数 408人</p> <p>&lt;医療関係&gt; ①在宅療養支援病院・診療所 0カ所 ②要介護高齢者歯科診療所・在宅歯科診療対応医院 1カ所 ③在宅医療受入可能薬局 1カ所 ④訪問看護ステーション 2カ所 ※①④関東信越厚生局 神奈川事務局 ②平塚歯科医師会、③平塚中郡薬剤師会</p>	<p>&lt;施設・地域密着型サービス&gt; (2020年9月1日現在)</p> <table border="1"> <tr><td>介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)</td><td>0施設</td></tr> <tr><td>うち、地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>0施設</td></tr> <tr><td>介護老人保健施設</td><td>0施設</td></tr> <tr><td>介護付き有料老人ホーム</td><td>1施設</td></tr> <tr><td>住宅型有料老人ホーム</td><td>2施設</td></tr> <tr><td>サービス付き高齢者向け住宅</td><td>0施設</td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td><td>0施設</td></tr> <tr><td>夜間対応型訪問介護</td><td>0施設</td></tr> <tr><td>認知症対応型通所介護</td><td>0施設</td></tr> <tr><td>地域密着型通所介護</td><td>2施設</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護</td><td>0施設</td></tr> <tr><td>看護小規模多機能型居宅介護</td><td>0施設</td></tr> <tr><td>認知症対応型共同生活介護</td><td>1施設</td></tr> </table> <p>&lt;地域拠点等&gt; (2020年10月1日現在) &lt;高齢者よろず相談センター&gt; 「名称」まつがおか 町内福祉村 1カ所 登録ボランティア数 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">調整中</span></p>	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	0施設	うち、地域密着型特別養護老人ホーム	0施設	介護老人保健施設	0施設	介護付き有料老人ホーム	1施設	住宅型有料老人ホーム	2施設	サービス付き高齢者向け住宅	0施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0施設	夜間対応型訪問介護	0施設	認知症対応型通所介護	0施設	地域密着型通所介護	2施設	小規模多機能型居宅介護	0施設	看護小規模多機能型居宅介護	0施設	認知症対応型共同生活介護	1施設
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	0施設																										
うち、地域密着型特別養護老人ホーム	0施設																										
介護老人保健施設	0施設																										
介護付き有料老人ホーム	1施設																										
住宅型有料老人ホーム	2施設																										
サービス付き高齢者向け住宅	0施設																										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0施設																										
夜間対応型訪問介護	0施設																										
認知症対応型通所介護	0施設																										
地域密着型通所介護	2施設																										
小規模多機能型居宅介護	0施設																										
看護小規模多機能型居宅介護	0施設																										
認知症対応型共同生活介護	1施設																										

地区の状況

【リスク状況(%)】(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より)

市全体より高い項目

	n=	運動器の機能低下	転倒リスク	閉じこもり傾向	低栄養状態	口腔機能の低下	認知機能の低下	うつ傾向	左記のリスクなし
市全体	5007	23.3	32.9	22.4	2.6	26.7	42.3	41.4	19.7
圏域11(松が丘地区)	387	13.7	26.4	16.5	1.6	23.0	39.0	41.9	24.5

【活動状況や将来の希望等(%)】(一般高齢者調査より)

市全体より高い項目

	n=	介護予防に取り組んでいる	地域で助けをほしい	地域活動への参加意向あり	高齢者よろず相談センターの認知	外出は週に3日以上	将来は自宅での介護を希望	一人暮らし
市全体	778	53.1	37.7	27.2	22.0	68.4	41.3	13.9
圏域11(松が丘地区)	13	76.9	38.5	30.8	23.1	100.0	30.8	15.4

圏域 11 (松が丘地区) では、特に「運動器の機能低下」、「転倒リスク」、「閉じこもり傾向」が市全体と比べて低くなっています。(※介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は、要支援1・2までの元気高齢者が対象。詳細はP.7参照)

※活動状況や将来の希望等については、地区別の回答数が n=13 と少ないため参考値。

小地域ケア会議の取組

近隣の住民同士の関わりが薄い世帯も散見されますが、地域の関係団体による情報共有や役割分担ができています。地域課題として認知症等について理解を促進していく必要があり、講座や講習会等の開催の機会を増やしていく事が課題となっています。

圏域 12 (港地区)

地区のデータ

<p>&lt;高齢者の人口の状況&gt; (2020年10月1日現在) 人口 14,454人 (男性7,072人、女性7,382人) 高齢者数 4,220人(うち75歳以上2,160人) 高齢化率 29.2% ※住民基本台帳に基づく。</p> <p>&lt;要介護・要支援の認定状況&gt; (2020年9月末現在) 要介護認定者数 717人</p> <p>&lt;医療関係&gt; ①在宅療養支援病院・診療所 0カ所 ②要介護高齢者歯科診療所・在宅歯科診療対応医院 2カ所 ③在宅医療受入可能薬局 2カ所 ④訪問看護ステーション 2カ所 ※①④関東信越厚生局 神奈川事務局 ②平塚歯科医師会、③平塚中郡薬剤師会</p>	<p>&lt;施設・地域密着型サービス&gt; (2020年9月1日現在)</p> <table border="0"> <tr><td>介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)</td><td>0施設</td></tr> <tr><td>うち、地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>0施設</td></tr> <tr><td>介護老人保健施設</td><td>0施設</td></tr> <tr><td>介護付き有料老人ホーム</td><td>1施設</td></tr> <tr><td>住宅型有料老人ホーム</td><td>0施設</td></tr> <tr><td>サービス付き高齢者向け住宅</td><td>0施設</td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td><td>0施設</td></tr> <tr><td>夜間対応型訪問介護</td><td>0施設</td></tr> <tr><td>認知症対応型通所介護</td><td>0施設</td></tr> <tr><td>地域密着型通所介護</td><td>2施設</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護</td><td>0施設</td></tr> <tr><td>看護小規模多機能型居宅介護</td><td>1施設</td></tr> <tr><td>認知症対応型共同生活介護</td><td>1施設</td></tr> </table> <p>&lt;地域拠点等&gt; (2020年10月1日現在) &lt;高齢者よろず相談センター&gt; 「名称」みなと 町内福祉村 1カ所 登録ボランティア数 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">調整中</span></p>	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	0施設	うち、地域密着型特別養護老人ホーム	0施設	介護老人保健施設	0施設	介護付き有料老人ホーム	1施設	住宅型有料老人ホーム	0施設	サービス付き高齢者向け住宅	0施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0施設	夜間対応型訪問介護	0施設	認知症対応型通所介護	0施設	地域密着型通所介護	2施設	小規模多機能型居宅介護	0施設	看護小規模多機能型居宅介護	1施設	認知症対応型共同生活介護	1施設
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	0施設																										
うち、地域密着型特別養護老人ホーム	0施設																										
介護老人保健施設	0施設																										
介護付き有料老人ホーム	1施設																										
住宅型有料老人ホーム	0施設																										
サービス付き高齢者向け住宅	0施設																										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0施設																										
夜間対応型訪問介護	0施設																										
認知症対応型通所介護	0施設																										
地域密着型通所介護	2施設																										
小規模多機能型居宅介護	0施設																										
看護小規模多機能型居宅介護	1施設																										
認知症対応型共同生活介護	1施設																										

地区の状況

【リスク状況(%)】(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より)

市全体より高い項目

	n=	運動器の機能低下	転倒リスク	閉じこもり傾向	低栄養状態	口腔機能の低下	認知機能の低下	うつ傾向	左記のリスクなし
市全体	5007	23.3	32.9	22.4	2.6	26.7	42.3	41.4	19.7
圏域12(港地区)	373	22.8	32.4	25.2	4.0	26.5	38.9	40.8	22.3

【活動状況や将来の希望等(%)】(一般高齢者調査より)

市全体より高い項目

	n=	介護予防に取り組んでいる	地域で手助けをしたい	地域活動への参加意向あり	高齢者よろず相談センターの認知	外出は週に3日以上	将来は自宅での介護を希望	一人暮らし
市全体	778	53.1	37.7	27.2	22.0	68.4	41.3	13.9
圏域12(港地区)	46	65.2	47.8	28.3	34.8	82.6	41.3	19.6

圏域 12 (港地区) では、特に「低栄養状態」が市全体と比べて高くなっています。また、特に「高齢者よろず相談センターの認知」、「外出は週に3日以上」が市全体と比べて高くなっています。

小地域ケア会議の取組

地域の企業と連携して認知症の普及啓発に取り組んでいます。また、災害時の避難行動要支援者登録制度について住民への普及啓発を行っていますが、制度自体の認知度や支援希望者と援助者のマッチングなどに課題があります。

それぞれの団体の考えと共通した課題認識を共有できています。

### 圏域 13 (崇善地区・松原地区)

地区のデータ

<p>&lt;高齢者の人口の状況&gt; (2020年10月1日現在) 人口 25,211人 (男性12,506人、女性12,705人) 高齢者数 6,293人(うち75歳以上3,188人) 高齢化率 25.0% ※住民基本台帳に基づく。</p> <p>&lt;要介護・要支援の認定状況&gt; (2020年9月末現在) 要介護認定者数 989人</p> <p>&lt;医療関係&gt; ①在宅療養支援病院・診療所 11カ所 ②要介護高齢者歯科診療所・在宅歯科診療対応医院 4カ所 ③在宅医療受入可能薬局 4カ所 ④訪問看護ステーション 4カ所 ※①④関東信越厚生局 神奈川事務局 ②平塚歯科医師会、③平塚中郡薬剤師会</p>	<p>&lt;施設・地域密着型サービス&gt; (2020年9月1日現在)</p> <table border="0"> <tr><td>介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)</td><td>0施設</td></tr> <tr><td>うち、地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>0施設</td></tr> <tr><td>介護老人保健施設</td><td>1施設</td></tr> <tr><td>介護付き有料老人ホーム</td><td>1施設</td></tr> <tr><td>住宅型有料老人ホーム</td><td>3施設</td></tr> <tr><td>サービス付き高齢者向け住宅</td><td>2施設</td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td><td>0施設</td></tr> <tr><td>夜間対応型訪問介護</td><td>0施設</td></tr> <tr><td>認知症対応型通所介護</td><td>0施設</td></tr> <tr><td>地域密着型通所介護</td><td>8施設</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護</td><td>0施設</td></tr> <tr><td>看護小規模多機能型居宅介護</td><td>0施設</td></tr> <tr><td>認知症対応型共同生活介護</td><td>0施設</td></tr> </table> <p>&lt;地域拠点等&gt; (2020年10月1日現在) &lt;高齢者よろず相談センター&gt; 「名称」ゆりのき 町内福祉村 1カ所 登録ボランティア数 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">調整中</span></p>	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	0施設	うち、地域密着型特別養護老人ホーム	0施設	介護老人保健施設	1施設	介護付き有料老人ホーム	1施設	住宅型有料老人ホーム	3施設	サービス付き高齢者向け住宅	2施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0施設	夜間対応型訪問介護	0施設	認知症対応型通所介護	0施設	地域密着型通所介護	8施設	小規模多機能型居宅介護	0施設	看護小規模多機能型居宅介護	0施設	認知症対応型共同生活介護	0施設
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	0施設																										
うち、地域密着型特別養護老人ホーム	0施設																										
介護老人保健施設	1施設																										
介護付き有料老人ホーム	1施設																										
住宅型有料老人ホーム	3施設																										
サービス付き高齢者向け住宅	2施設																										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0施設																										
夜間対応型訪問介護	0施設																										
認知症対応型通所介護	0施設																										
地域密着型通所介護	8施設																										
小規模多機能型居宅介護	0施設																										
看護小規模多機能型居宅介護	0施設																										
認知症対応型共同生活介護	0施設																										

地区の状況

【リスク状況(%)】(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より)

市全体より高い項目

	n=	運動器の機能低下	転倒リスク	閉じこもり傾向	低栄養状態	口腔機能の低下	認知機能の低下	うつ傾向	左記のリスクなし
市全体	5007	23.3	32.9	22.4	2.6	26.7	42.3	41.4	19.7
圏域13 (崇善地区・松原地区)	352	25.9	33.8	17.6	2.6	28.4	47.4	41.2	19.6

【活動状況や将来の希望等(%)】(一般高齢者調査より)

市全体より高い項目

	n=	介護予防に取り組んでいる	地域で助けをほしい	地域活動への参加意向あり	高齢者よろず相談センターの認知	外出は週に3日以上	将来は自宅での介護を希望	一人暮らし
市全体	778	53.1	37.7	27.2	22.0	68.4	41.3	13.9
圏域13 (崇善地区・松原地区)	65	47.7	35.4	21.5	10.8	72.3	43.1	15.4

圏域 13 (崇善地区・松原地区) では、特に「認知症機能の低下」が市全体と比べて高く、一方、「閉じこもり傾向」が市全体と比べて低くなっています。また、特に「高齢者よろず相談センターの認知」が市全体と比べて低くなっています。

小地域ケア会議の取組

閉じこもりや8050問題、防犯、防災の観点から地域のつながりを高める近所付き合いを強める取組として「あいさつ運動」を行っています。この運動を通じて小学校、企業、商店、自治会や地区社協などの団体、高齢者施設、介護事業所と連携がとれています。

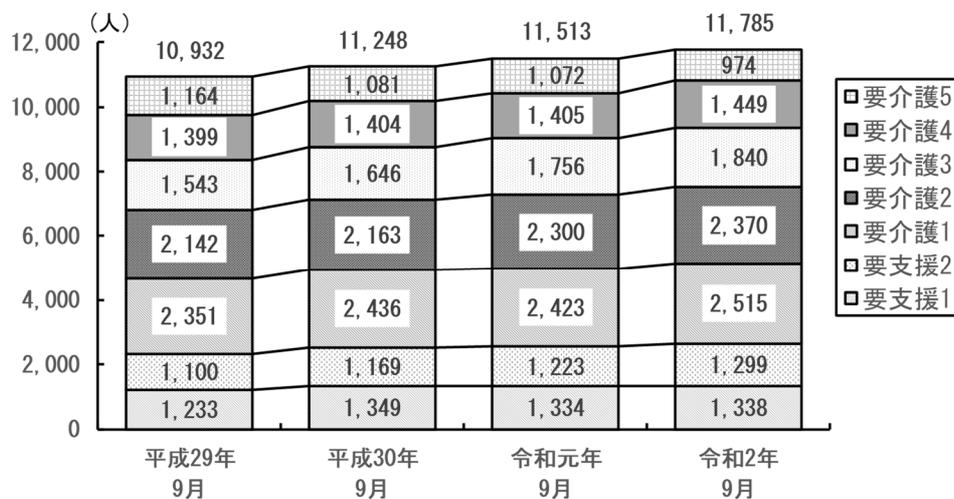
4 要介護認定者の状況

- 令和2年（2020年）9月末日現在の要介護者等数は11,785人です。また、第1号被保険者認定率は15.91%であり、前年の同時期よりも0.15ポイント上昇しています。

図表 2-16 要介護者等の状況（各年度9月末日現在）

	平成29年 9月	平成30年 9月	対前年比	令和元年 9月	対前年比	令和2年 9月	対前年比
要介護者数(総数)	10,932	11,248	102.9%	11,513	102.4%	11,785	102.4%
要支援1	1,233	1,349	109.4%	1,334	98.9%	1,338	100.3%
要支援2	1,100	1,169	106.3%	1,223	104.6%	1,299	106.2%
要介護1	2,351	2,436	103.6%	2,423	99.5%	2,515	103.8%
要介護2	2,142	2,163	101.0%	2,300	106.3%	2,370	103.0%
要介護3	1,543	1,646	106.7%	1,756	106.7%	1,840	104.8%
要介護4	1,399	1,404	100.4%	1,405	100.1%	1,449	103.1%
要介護5	1,164	1,081	92.9%	1,072	99.2%	974	90.9%
第1号被保険者認定者数	10,677	10,995	103.0%	11,251	102.3%	11,494	102.2%
要支援1	1,217	1,336	109.8%	1,313	98.3%	1,318	100.4%
要支援2	1,071	1,133	105.8%	1,183	104.4%	1,257	106.3%
要介護1	2,298	2,384	103.7%	2,379	99.8%	2,471	103.9%
要介護2	2,088	2,101	100.6%	2,232	106.2%	2,290	102.6%
要介護3	1,506	1,614	107.2%	1,718	106.4%	1,801	104.8%
要介護4	1,372	1,380	100.6%	1,380	100.0%	1,411	102.2%
要介護5	1,125	1,047	93.1%	1,046	99.9%	946	90.4%
第1号被保険者認定率	15.37%	15.60%		15.76%		15.91%	
要支援1	1.75%	1.90%		1.84%		1.82%	
要支援2	1.54%	1.61%		1.66%		1.74%	
要介護1	3.31%	3.38%		3.33%		3.42%	
要介護2	3.01%	2.98%		3.13%		3.17%	
要介護3	2.17%	2.29%		2.41%		2.49%	
要介護4	1.98%	1.96%		1.93%		1.95%	
要介護5	1.62%	1.49%		1.47%		1.31%	
第1号被保険者数	69,445	70,485		71,375		72,225	

図表 2-17 要介護者等の状況（各年度9月末日現在）



出典：介護保険事業状況報告

## 第2章 高齢者の状況及びこれまでの取組

- 日常生活圏域別の要介護者等数は、圏域4（四之宮地区・八幡地区・真土地区）、圏域6（田村地区・横内地区・大神地区）、圏域8（金目地区・土沢地区）、圏域9（なでしこ地区・花水地区）で1,000人以上となっています。

図表 2-18 日常生活圏域別に見た要介護者等数（令和2年（2020年）9月末日現在）

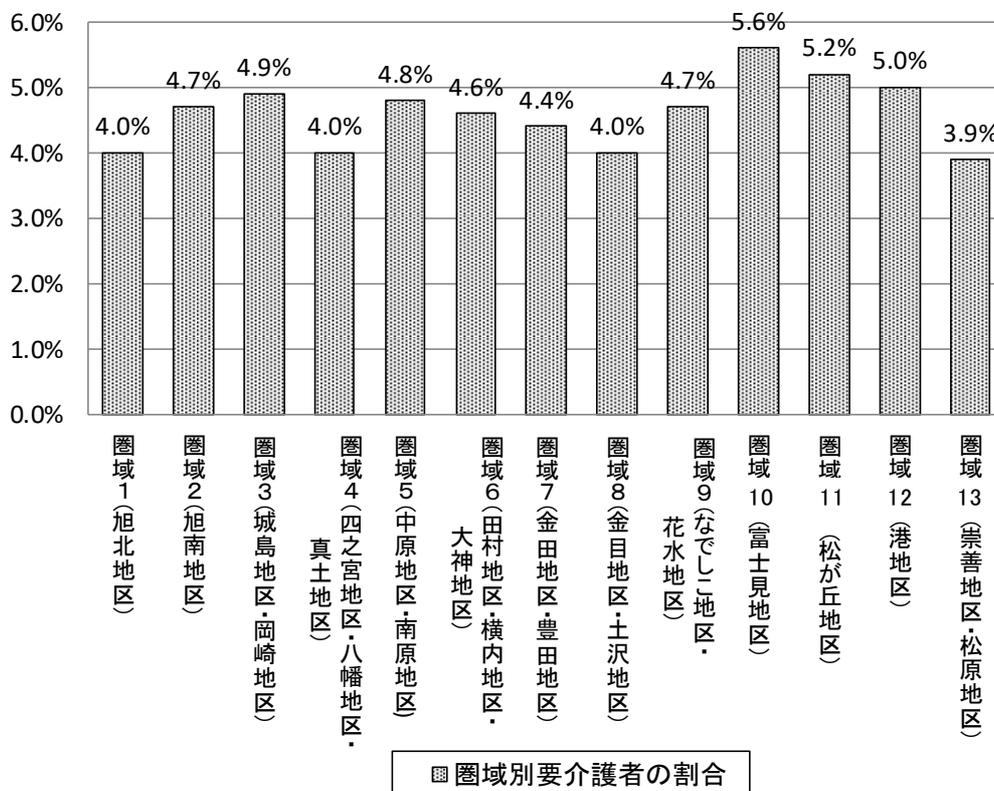
圏域	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	認定率
圏域1 旭北地区	99	89	184	187	132	117	62	870	13.9%
圏域2 旭南地区	110	88	174	175	127	98	75	847	14.4%
圏域3 城島地区・岡崎地区	77	64	143	128	104	85	61	662	14.3%
圏域4 四之宮地区・八幡地区・真土地区	119	144	258	265	219	113	113	1,231	16.6%
圏域5 中原地区・南原地区	104	102	202	157	144	118	57	884	17.5%
圏域6 田村地区・横内地区・大神地区	139	126	239	236	174	109	80	1,103	14.7%
圏域7 金田地区・豊田地区	76	63	105	158	119	106	58	685	15.2%
圏域8 金目地区・土沢地区	114	83	222	198	187	131	76	1,011	14.8%
圏域9 なでしこ地区・花水地区	168	143	271	232	164	152	95	1,225	18.3%
圏域10 富士見地区	115	123	187	170	124	96	70	885	18.7%
圏域11 松が丘地区	39	51	99	96	48	46	29	408	16.5%
圏域12 港地区	67	64	159	161	112	98	56	717	17.0%
圏域13 崇善地区・松原地区	98	131	210	185	138	128	99	989	15.7%
全認定者数(市外含む)	1,338	1,299	2,515	2,370	1,840	1,449	974	11,785	

出典：平塚市介護保険課調べ（データ抽出時期が異なるため介護保険事業状況報告とは一致しない。）

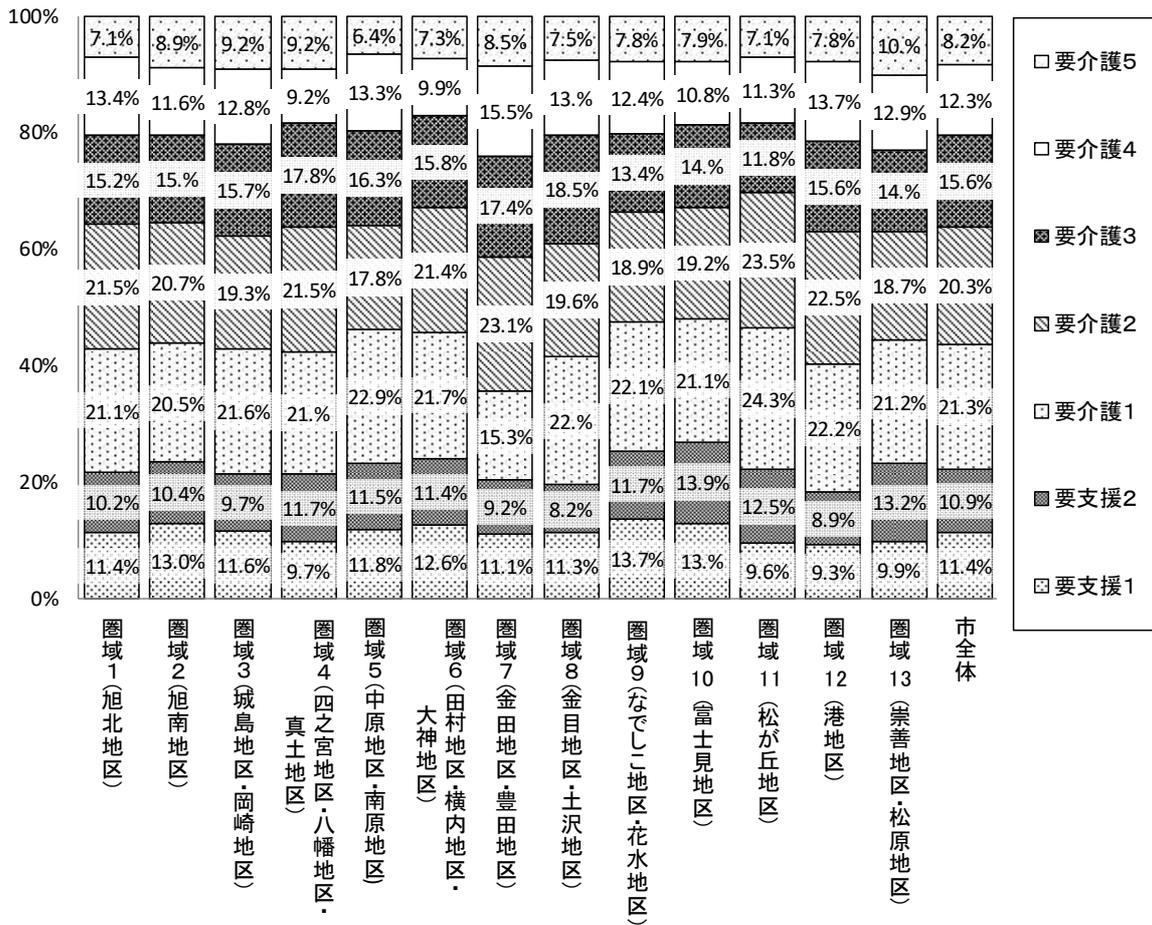
全認定者数は介護保険事業状況報告（9月月報）

※認定率は、日常生活圏域別要介護者数を65歳以上高齢者数で除して求めた数値

図表 2-19 日常生活圏域別に見た要介護者等の対人口比  
（令和2年（2020年）9月末日現在）



図表 2-20 日常生活圏域別に見た要介護者の割合（令和2年（2020年）9月末日現在）



※ 市外認定者含まず。

出典：平塚市介護保険課調べ（データ抽出時期が異なるため介護保険事業状況報告とは一致しない。）  
全認定者数は介護保険事業状況報告（9月月報）

調整中

図表 2-21 障害自立度と認知症高齢者自立度の分布（令和2年（2020年）9月末日現在）

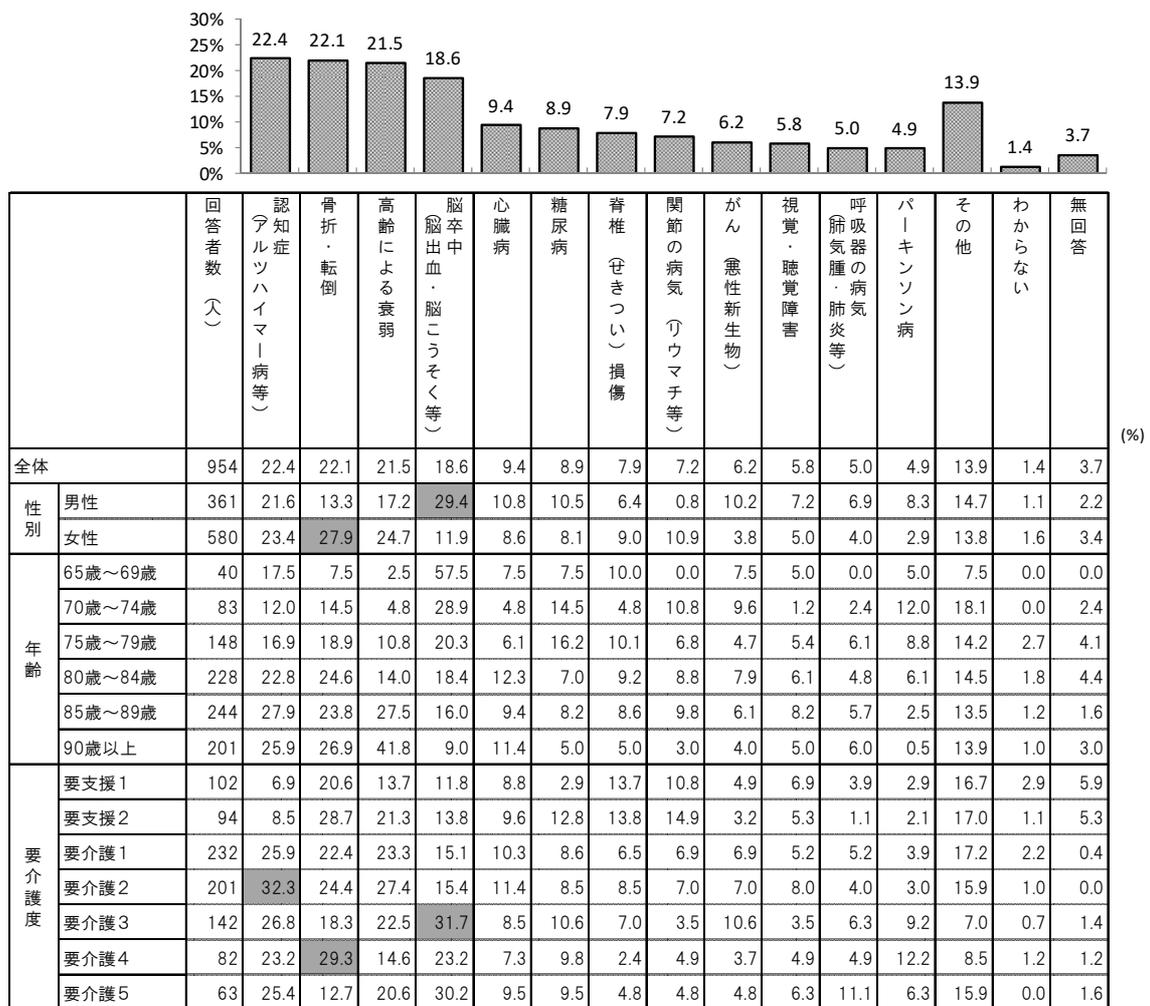
要介護度	認知症	寝たきり				総計
		自立	軽度	中重度	不明	
要支援1	自立	図表調整中				
	軽度					
	中重度					
	不明					
	小計					
要支援2	自立					
	軽度					
	中重度					
	不明					
	小計					
要介護1	自立					
	軽度					
	中重度					
	不明					
	小計					
要介護2	自立					
	軽度					
	中重度					
	不明					
	小計					
要介護3	自立					
	軽度					
	中重度					
	不明					
	小計					
要介護4	自立					
	軽度					
	中重度					
	不明					
	小計					
要介護5	自立					
	軽度					
	中重度					
	不明					
	小計					
合計	自立					
	軽度					
	中重度					
	不明					
	総計					

- ※ 認知症軽度 : 認知症高齢者自立度「I」
- 認知症中重度 : 認知症高齢者自立度「II a」～「M」
- 寝たきり軽度 : 障害高齢者自立度「A1」～「A2」
- 寝たきり中重度 : 障害高齢者自立度「B1」～「C2」

出典：平塚市介護保険課調べ（データ抽出時期が異なるため介護保険事業状況報告とは一致しない。）

- 要介護等認定者の介護が必要となった原因について、高齢者等実態調査では、「認知症（アルツハイマー病等）」が22.4%と最も高くなっています。次いで、「骨折・転倒」が22.1%、「高齢による衰弱」が21.5%、「脳卒中（脳出血・脳こうそく等）」が18.6%の順となっています。
- 性別でみると、「脳卒中（脳出血・脳こうそく等）」、「がん（悪性新生物）」「パーキンソン病」は男性が多く、「骨折・転倒」、「高齢による衰弱」、「関節の病気（リウマチ等）」などは女性に多く見られます。
- 年齢別でみると、「脳卒中（脳出血・脳こうそく等）」は年齢が高くなるにつれ低く、「高齢による衰弱」は年齢が高くなるにつれて高くなっています。
- 要介護度別でみると、「脊椎損傷」「関節の病気（リウマチ等）」は要支援1・2で高く、「認知症（アルツハイマー病等）」は要介護1以上で2～3割と高く、「脳卒中（脳出血・脳こうそく等）」は要介護3以上で2～3割と高くなっています。

図表 2-22 介護が必要となった原因（要介護等認定者（居宅）、n=954）



調整中

図表 2-23 要介護者のサービス利用状況（各年9月末日現在）

	平成29年9月		平成30年9月		令和元年9月		令和2年9月	
	人	%	人	%	人	%	人	%
要介護者数(総数)	図表調整中							
要支援1								
要支援2								
要介護1								
要介護2								
要介護3								
要介護4								
要介護5								
施設サービス利用者								
要介護1								
要介護2								
要介護3								
要介護4								
要介護5								
居住系サービス利用者								
要支援1								
要支援2								
要介護1								
要介護2								
要介護3								
要介護4								
要介護5								
居宅サービス利用者								
要支援1								
要支援2								
要介護1								
要介護2								
要介護3								
要介護4								
要介護5								
サービス未利用者								
要支援1								
要支援2								
要介護1								
要介護2								
要介護3								
要介護4								
要介護5								

- ※ 端数処理の都合上、合計と内訳が一致しない場合がある。
- ※ 施設サービス利用者：介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の各サービス利用者の合計
- ※ 居住系サービス利用者：認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護の各サービス利用者の合計
- ※ 居宅サービス利用者：居住系サービス以外の居宅サービス(訪問介護、通所サービス、短期入所サービス、福祉用具貸与等のサービス(居宅介護支援等の利用者で代替))の利用者の合計

出典：介護保険事業状況報告

- 平成29年度から令和元年度までの介護保険の事業量・事業費の実績（対計画値）は以下の表のとおりです。
- 介護予防サービスについては、介護予防訪問看護、介護予防居宅療養管理指導は、計画値より実績値が大きく上回っています。

図表 2-24 介護保険の事業量・事業費の実績（対計画値）（続く）

	平成29年度 (第6期参考)	平成30年度			令和元年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画値割合	計画値	実績値	対計画値割合
<b>(1) 被保険者数(9月末)</b>							
65歳以上75歳未満	37,083	36,826	36,531	99.2%	36,598	35,828	97.9%
75歳以上	32,362	34,906	33,954	97.3%	36,469	35,547	97.5%
合計	<b>69,445</b>	<b>71,732</b>	<b>70,485</b>	<b>98.3%</b>	<b>73,067</b>	<b>71,375</b>	<b>97.7%</b>
<b>(2) 要介護認定者数(9月末)</b>							
要支援1	1,233	1,371	1,349	98.4%	1,426	1,334	93.6%
要支援2	1,100	1,218	1,169	96.0%	1,265	1,223	96.7%
要介護1	2,351	2,349	2,436	103.7%	2,450	2,423	98.9%
要介護2	2,142	2,273	2,163	95.2%	2,370	2,300	97.1%
要介護3	1,543	1,649	1,646	99.8%	1,723	1,756	101.9%
要介護4	1,399	1,542	1,404	91.1%	1,606	1,405	87.5%
要介護5	1,164	1,274	1,081	84.9%	1,318	1,072	81.3%
合計	<b>10,932</b>	<b>11,676</b>	<b>11,248</b>	<b>96.3%</b>	<b>12,158</b>	<b>11,513</b>	<b>94.7%</b>
<b>(3) 介護予防サービス</b>							
① 介護予防訪問入浴介護							
実人数(月平均)	0	0	0	-	0	1	-
述べ回数(月平均)	0	0	1	-	0	5	-
② 介護予防訪問看護							
実人数(月平均)	70	59	81	137.3%	61	92	150.8%
述べ回数(月平均)	355	273	450	164.8%	282	444	157.4%
③ 介護予防訪問リハビリテーション							
実人数(月平均)	24	28	21	75.0%	30	26	86.7%
述べ回数(月平均)	265	314	247	78.7%	338	266	78.7%
④ 介護予防居宅療養管理指導							
実人数(月平均)	81	69	93	134.8%	75	94	125.3%
⑤ 介護予防通所リハビリテーション							
実人数(月平均)	97	121	95	78.5%	132	119	90.2%
⑥ 介護予防短期入所生活介護							
実人数(月平均)	18	14	18	128.6%	17	13	76.5%
述べ日数(月平均)	75	54	76	140.7%	66	48	72.7%
⑦ 介護予防短期入所療養介護							
実人数(月平均)	1	0	1	-	0	0	-
述べ日数(月平均)	4	0	3	-	0	0	-
⑧ 介護予防福祉用具貸与							
実人数(月平均)	614	603	680	112.8%	653	737	112.9%
⑨ 特定介護予防福祉用具販売							
件数(月平均)	14	11	15	136.4%	11	15	136.4%
⑩ 介護予防住宅改修							
件数(月平均)	18	22	17	77.3%	23	22	95.7%
⑪ 介護予防特定施設入居者生活介護							
実人数(月平均)	73	64	77	120.3%	64	79	123.4%
⑫ 介護予防支援							
実人数(月平均)	752	1,168	816	69.9%	1,266	879	69.4%
介護予防居宅サービス保険給付費合計(年間、千円)	247,638	266,806	263,676	98.8%	283,640	284,430	100.3%

※ 被保険者数及び要介護認定者数の計画値合計は整数で足し上げているため、計画値の総数と一致しない場合がある。

出典:介護保険事業状況報告

## 第2章 高齢者の状況及びこれまでの取組

- 居宅サービスのうち、訪問介護、訪問看護は、ほぼ計画値どおりの実績となっています。居宅療養管理指導については、計画値より実績が上回っています。
- 通所介護は計画値を上回る実績となっています。
- 短期入所生活介護は、ほぼ計画値どおりの実績となっています。

図表 2-25 介護保険の事業量・事業費の実績（対計画値）（続き）

	平成29年度 (第6期参考)	平成30年度			令和元年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画値割合	計画値	実績値	対計画値割合
<b>(4) 地域密着型介護予防サービス</b>							
① 介護予防認知症対応型通所介護							
実人数（月平均）	0	0	0	-	0	0	-
述べ回数（月平均）	1	0	0	-	0	0	-
② 介護予防小規模多機能型居宅介護							
実人数（月平均）	11	18	10	55.6%	19	14	73.7%
③ 介護予防認知症対応型共同生活介護							
実人数（月平均）	2	0	0	-	0	0	-
地域密着型介護予防サービス保険給付費合計(年間、千円)	12,736	13,333	8,536	64.0%	14,730	10,798	73.3%
<b>(5) 居宅サービス</b>							
① 訪問介護							
実人数（月平均）	1,701	1,741	1,721	98.9%	1,888	1,804	95.6%
述べ回数（月平均）	45,347	45,769	45,071	98.5%	50,383	48,758	96.8%
② 訪問入浴介護							
実人数（月平均）	184	205	181	88.3%	204	175	85.8%
述べ回数（月平均）	909	1,017	895	88.0%	1,012	895	88.4%
③ 訪問看護							
実人数（月平均）	921	967	989	102.3%	1,056	1,079	102.2%
述べ回数（月平均）	6,233	6,577	6,684	101.6%	7,134	6,924	97.1%
④ 訪問リハビリテーション							
実人数（月平均）	231	221	237	107.2%	243	248	102.1%
述べ回数（月平均）	3,045	2,969	2,912	98.1%	3,270	2,995	91.6%
⑤ 居宅療養管理指導							
実人数（月平均）	1,615	1,558	1,688	108.3%	1,683	1,882	111.8%
⑥ 通所介護							
実人数（月平均）	1,847	1,871	1,938	103.6%	1,948	1,920	98.6%
述べ回数（月平均）	17,755	17,954	19,028	106.0%	18,668	19,247	103.1%
⑦ 通所リハビリテーション							
実人数（月平均）	450	480	455	94.8%	499	477	95.6%
述べ回数（月平均）	3,336	3,616	3,394	93.9%	3,775	3,534	93.6%
⑧ 短期入所生活介護							
実人数（月平均）	593	623	622	99.8%	684	637	93.1%
述べ日数（月平均）	5,675	5,841	5,848	100.1%	6,486	6,428	99.1%
⑨ 短期入所療養介護							
実人数（月平均）	39	52	35	67.3%	55	33	60.0%
述べ日数（月平均）	248	334	210	62.9%	361	242	67.0%
⑩ 福祉用具貸与							
実人数（月平均）	3,443	3,521	3,486	99.0%	3,784	3,723	98.4%
⑪ 特定福祉用具販売							
件数（月平均）	58	60	59	98.3%	64	59	92.2%
⑫ 住宅改修							
件数（月平均）	47	58	41	70.7%	71	42	59.2%
⑬ 特定施設入居者生活介護（介護専用型、混合型）							
実人数（月平均）	515	547	538	98.4%	547	542	99.1%
⑭ 居宅介護支援							
実人数（月平均）	4,986	5,347	5,080	95.0%	5,711	5,277	92.4%
居宅サービス保険給付費合計(年間、千円)	7,879,619	8,280,181	8,099,816	97.8%	8,805,020	8,544,018	97.0%

出典：介護保険事業状況報告

- 介護老人福祉施設、介護老人保健施設は、ほぼ計画値どおりの実績となっています。介護療養型医療施設は、介護医療院への転換の影響がみられます。
- 介護給付等保険給付費総計をみると、平成30年度、令和元年度ともに対計画割合が95%前後となっており、おおむね計画どおりであることがうかがえます。

図表 2-26 介護保険の事業量・事業費の実績（対計画値）（続き）

	平成29年度 (第6期参考)	平成30年度			令和元年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画値割合	計画値	実績値	対計画値割合
<b>(6) 地域密着サービス</b>							
① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護							
実人数（月平均）	12	26	13	50.0%	41	20	48.8%
② 夜間対応型訪問介護							
実人数（月平均）	16	22	9	40.9%	22	8	36.4%
③ 認知症対応型通所介護							
実人数（月平均）	36	38	43	113.2%	42	40	95.2%
述べ回数（月平均）	383	421	452	107.4%	449	449	100.0%
④ 小規模多機能型居宅介護							
実人数（月平均）	154	174	161	92.5%	181	168	92.8%
⑤ 看護小規模多機能型居宅介護							
実人数（月平均）	19	47	27	57.4%	54	36	66.7%
⑥ 地域密着型通所介護							
実人数（月平均）	1,292	1,376	1,274	92.6%	1,469	1,419	96.6%
述べ回数（月平均）	11,697	12,875	11,527	89.5%	12,822	12,735	99.3%
⑦ 認知症対応型共同生活介護							
実人数（月平均）	261	275	273	99.3%	304	298	98.0%
⑧ 地域密着型特定施設入居者生活介護							
実人数（月平均）	40	40	41	102.5%	40	43	107.5%
⑨ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護							
実人数（月平均）	50	52	50	96.2%	53	51	96.2%
地域密着型サービス保険給付費合計（年間、千円）	2,651,841	3,029,809	2,710,233	89.5%	3,299,593	2,961,750	89.8%
<b>(7) 介護保険施設サービス</b>							
① 介護老人福祉施設							
実人数（月平均）	906	974	1,010	103.7%	1,014	1,021	100.7%
② 介護老人保健施設							
実人数（月平均）	431	456	442	96.9%	519	490	94.4%
③ 介護療養型医療施設							
実人数（月平均）	26	17	14	82.4%	14	9	64.3%
④ 介護医療院							
実人数（月平均）	0	31	0	0.0%	41	9	22.0%
介護保険施設サービス保険給付費合計（年間、千円）	4,307,892	4,858,737	4,643,377	95.6%	5,222,564	4,937,444	94.5%
<b>○介護給付等保険給付費総計（年間、千円）</b>							
介護サービス等諸費	15,099,727	17,400,855	15,725,638	90.4%	18,854,658	16,738,440	88.8%
介護サービス等諸費	14,839,353	16,435,125	15,453,427	94.0%	17,815,094	16,443,212	92.3%
居宅介護サービス費	10,371,559	11,123,215	10,646,040	95.7%	11,912,306	11,344,802	95.2%
施設サービス費	4,467,794	5,045,512	4,807,387	95.3%	5,414,871	5,098,410	94.2%
介護予防サービス諸費	260,374	280,139	272,211	97.2%	298,370	295,228	98.9%
○その他費用（年間、千円）	863,319	965,730	929,450	96.2%	1,039,564	1,029,300	99.0%
特定入所者介護サービス費	443,226	504,428	466,720	92.5%	543,573	494,765	91.0%
高額介護サービス等費	408,583	399,527	450,745	112.8%	428,108	519,688	121.4%
審査支払手数料	11,510	9,482	11,985	126.4%	11,850	14,847	125.3%
保険給付費合計（年間、千円）	15,963,046	17,400,855	16,655,089	95.7%	18,854,658	17,767,740	94.2%
<b>地域支援事業費総計（年間、千円）</b>							
地域支援事業費総計	835,143	1,026,986	867,655	84.5%	1,074,335	895,460	83.4%
介護予防・日常生活支援総合事業	400,896	431,835	419,740	97.2%	450,980	440,587	97.7%
包括的支援事業・任意事業	434,247	595,151	447,915	75.3%	623,355	454,873	73.0%

※ 端数処理の都合上、合計と内訳が一致しない場合がある。

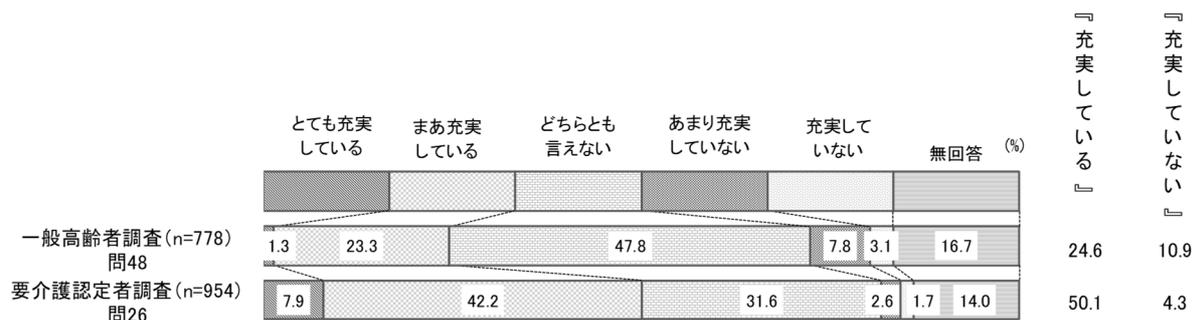
出典：介護保険事業状況報告

5 高齢者福祉施策に対する市民の意識

(1) 高齢者等実態調査による高齢者福祉施策に対する市民の意識

介護保険制度・高齢者福祉施策の充実度については、「とても充実している」「まあ充実している」を合わせた『充実している』は、一般高齢者では24.6%、要介護認定者では50.1%と、要介護認定者では半数が充実していると評価しています。

図表 2-27 高齢者福祉施策に対する満足度



出典: 高齢者等実態調査

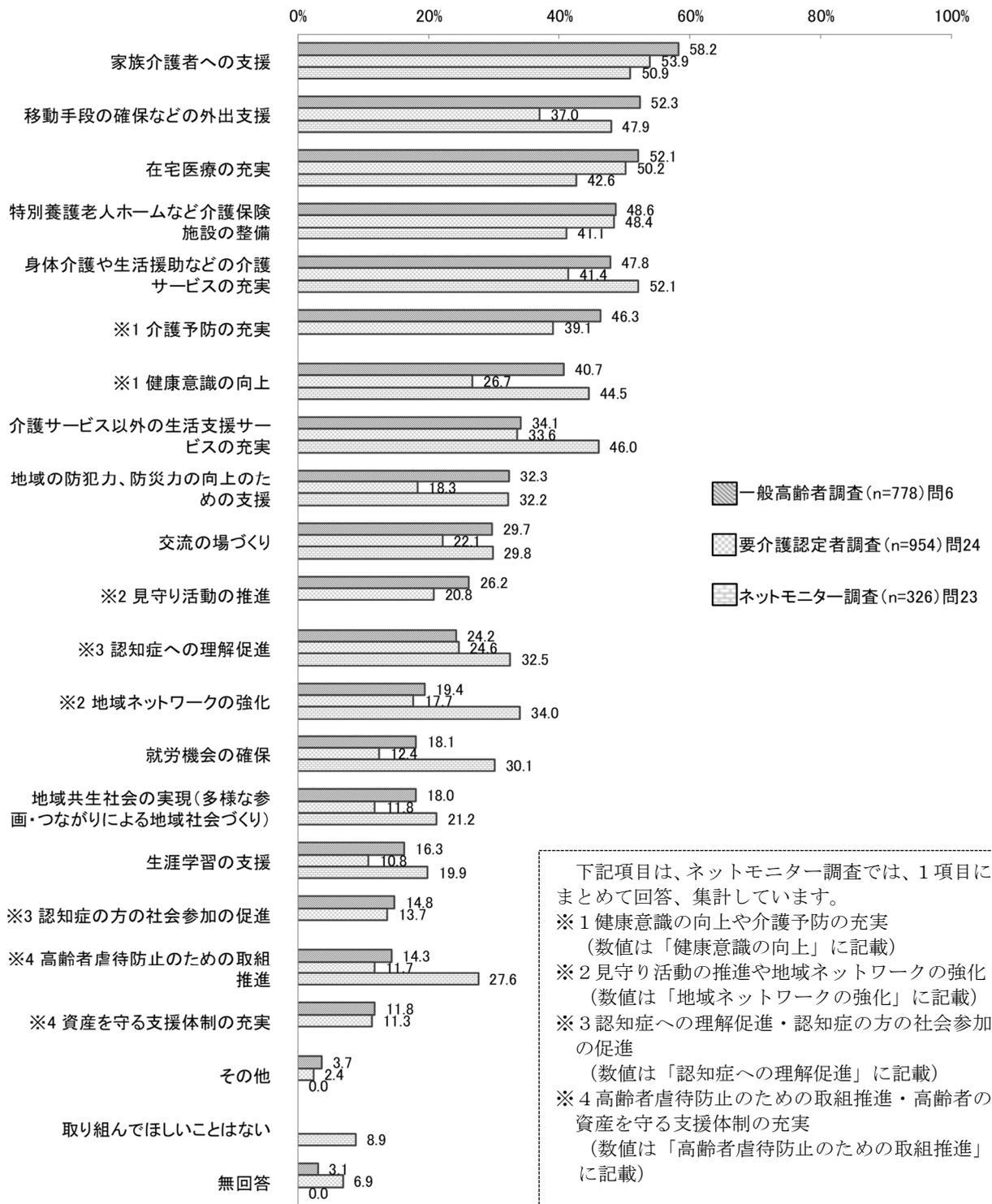
人生100年時代を迎えるにあたって、今後、市が重点的に取り組むべきこととしては、一般高齢者、要介護認定者ともに「家族介護者への支援」が最も多くなっています。また、中高年世代（ネットモニター調査）（以下、「中高年世代」と言う）では、「身体介護や生活援助などの介護サービスの充実」が最も多くなっています。

次いで、一般高齢者では「移動手段の確保などの外出支援」「在宅医療の充実」、要介護認定者では「在宅医療の充実」、中高年世代では「家族介護者への支援」があげられています。

このように、高齢者層と中高年世代とで共通して、在宅医療・在宅介護体制の充実や家族介護者への支援など、在宅で暮らし続けるための必要な支援に重点的に取り組むべきとする回答が多くなっています。

(次ページ図表 2-28 参照)

図表 2-28 今後、平塚市において充実を希望すること



出典：高齢者等実態調査

※ ネットモニター調査では、「地域の防犯力、防災力の向上のための支援」を「地域の防犯・防災」で聴取  
 ※ 「取り組んでほしいことはない」は、一般高齢者調査、要介護認定者調査では、調査なしのため 0.0 非表示

### 6 第7期計画の取組

第7期計画において、特に重点的に取り組むべきこととした重点施策とその取組は、次のとおりです。

#### (1) 第7期計画の重点施策

##### 重点施策1 健康増進と介護予防の充実

フレイル対策推進事業として、栄養、運動、社会参加をテーマに、フレイル専用サイトの開設、フレイルチェック測定会（状態の見える化）やフレイル改善教室の実施、フレイルサポーターの育成などに取り組みました。また、外出の促進として、地域における通いの場の開催支援にも取り組みました。今後も健康増進と介護予防の充実を図り、健康長寿の実現を目指します。

##### 重点施策2 認知症総合施策の推進

認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チームが連携して認知症の早期発見・早期診断及び早期対応と家族支援に取り組みました。地域で認知機能検査を実施し、認知機能低下のおそれがある方をフォロー講座等につなぎました。継続して検査を行い、各事業を活用して適切な支援につなげる必要があります。また、フォロー講座後も地域で継続して社会参加できる場を充実していく事が望まれます。認知症の人の思いを伝えられる機会を設ける必要もあります。

##### 重点施策3 介護保険サービスの円滑な実施のための人材確保

介護人材の確保・定着に向け、人材募集情報や事業所で働くスタッフの声などを盛り込んだガイドブックを作成し、市内の介護事業所を広く紹介するとともに、「事業所見学会・就職相談会」を実施し、就職希望者と介護事業所のマッチングを行いました。また、事業所でいきいきと働く職員を市ホームページ等に紹介することで、介護職のイメージアップと定着促進を行いました。さらに、「介護職員初任者研修受講促進事業」や「介護職員等宿舎借上げ支援事業」により、介護人材の確保、定着に向けた支援を行いました。

## (2) 第7期計画の基本目標

第7期計画では4つの基本目標のもと、さまざまな施策を展開しました。

<基本目標>	<具体的な取組>
1 健康で生きがいに満ちた暮らし	1-1 生活支援の充実・健康長寿へのチャレンジ 1-2 生涯現役社会による生きがいつくりの推進
2 住み慣れた地域で安心のある生活	2-1 地域ネットワークの充実 2-2 在宅医療の充実及び医療・介護連携の推進 2-3 認知症支援策の推進 2-4 高齢者生活支援体制の構築 2-5 高齢者居住安定確保の推進
3 いのちと権利を見守る地域社会	3-1 孤独死の防止に向けた取組の充実 3-2 権利擁護事業の充実 3-3 避難行動要支援者対策の推進
4 人に寄り添う介護サービス	4-1 介護サービス等の充実 4-2 介護保険事業の円滑な実施

(3) 具体的な取組と内容

(基本目標1-1) 生活支援の充実・健康長寿へのチャレンジ

(1) 「新しい総合事業の充実」についての取組
要支援者等に対して、介護予防に資する支援を提供することができました。特に訪問型サービスについては、従前のサービスから多様なサービスの利用を促進することで、状態に応じた適切なサービスを提供することができました。また、高齢者に関する「生活支援・介護予防サービスに関する協議体」の設置を通して、地域の住民同士の支え合い体制づくりを推進しました。
(2) 「地域で取り組む健康長寿へのチャレンジ」についての取組
概ね65歳以上の方を対象に、健康教室の開催や地域住民が介護予防に取り組むことができる通いの場に対する開催支援を実施しました。また、フレイル対策推進事業として、フレイルチェック測定会やフレイル改善教室、フレイルサポーターの養成など各種取組を実施しました。

(基本目標1-2) 生涯現役社会による生きがいづくりの推進 (基本目標1-2)

(1) 「ゆめクラブへの支援」についての取組
会員数及びクラブ数が減少傾向にあることから、維持・増加に向けた取組の検討を目的とした、老人クラブ連合会会長を中心とする加入促進委員会の設置に向けて支援を行いました。
(2) 「個人の状況に合わせた多様な働き方への支援」についての取組
自主自立を目指した運営の実現に向け、生きがい事業団が経営改革に係る構想を策定するにあたり、助言などの支援を行いました。また、高齢者の多様な就労活動の機会を創出するため、ハローワーク及び生きがい事業団と連携しながら高齢者の就労支援の方向性及び取組について検討を進め、シニア向け就労支援セミナーを開催しました。

(基本目標2-1) 地域ネットワークの充実

(1) 「高齢者よろず相談センターの機能強化」についての取組
地域のケアマネジャーとの連携強化や資質の向上のための研修を支援しました。また、包括支援センターの職員が相談及び支援をする上で必要な知識を学ぶ研修を開催しました。 認知症地域支援推進員が常駐し、認知症相談窓口として対応しました。
(2) 地域ネットワークの充実
地域住民が地区の課題を把握し、各種団体等と連携して自主的に解決を図るための地域ケア会議を、高齢者よろず相談センターの主催で行いました。また、平塚市全域に関する地域ケア推進会議を市主催にて平塚市地域包括支援センター運営協議会の中で開催しました。

(基本目標2-2) 在宅医療の充実及び医療・介護連携の推進

<b>(1) 在宅医療の充実についての取組</b>
在宅医療・介護連携の課題の抽出及びその対応策の検討や切れ目のない在宅医療及び介護の提供体制の構築、推進のため、必要な事項について審議しました。
<b>(2) 医療・介護連携の推進についての取組</b>
「ひらつか安心ファイル」活用、「ひらつか介護サービス（医療対応）一覧」及び「介護タクシー・福祉有償運送情報一覧」を作成しました。多職種及び職種間連携を図るため研修会や医療・介護・福祉関係者によるシンポジウム、展示会を開催し、地域住民への普及啓発を行いました。また、高齢福祉施設と消防との連携を推進するため「救急連絡シート」を作成しました。

(基本目標2-3) 認知症支援策の推進

<b>(1) 認知症理解のための普及・啓発についての取組</b>
市民に向け、パネル展、講演会、ライトアップ、シンポジウム等を開催し、また、街頭キャンペーン等により、認知症の知識の普及に努めました。そのほか、専門職や学生、児童を対象に、認知症サポーターの養成を行いました。 さらに、VR認知症体験会では、認知症の症状を『自分ごと』として体験することで認知症の人への新たな‘寄り添い方’を見つける機会となりました。
<b>(2) 認知症予防施策の充実についての取組</b>
認知症地域支援推進員を中心に、各高齢者よろず相談センターで認知症予防教室を開催しました。また、認知症予防のための脳とからだの体操を取り入れた講座でリーダーを養成するなど、地域で継続して活動していけるような取組を行いました。
<b>(3) 認知症に対する早期対応体制の整備についての取組</b>
認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チームが連携して、早期診断及び早期対応につなげ、家族支援に取り組みました。また、認知症地域支援推進員を中心に若年性認知症を含む認知症の相談支援において認知症ケアパス等を活用するとともに、認知症簡易チェックシステムの周知を行いました。
<b>(4) 認知症高齢者の見守りについての取組</b>
認知症サポーターを対象に、地域ボランティアとして活躍していただく方のための認知症ステップアップ講座を実施し、認知症の方やその家族、地域の方、専門職と、誰もが参加し、集える認知症カフェの設置に努め、市ホームページ等で周知しました。また、認知症等により行方がわからなくなってしまった高齢者について、より広範囲での速やかな検索が可能となるように神奈川県警本部への登録者の情報提供を始めました。

(基本目標2-4) 高齢者生活支援体制の構築

(1) 生活の安心確保についての取組についての取組

高齢者に対するサービスの多くは介護保険事業及び総合事業に統合されている中で、市単独事業として高齢者の見守りに関する事業や生活を支援する事業を実施しました。

見守りに関する事業のひとつ「お話し見守り歩数計（ひらつかミルック）事業」では、日中独居高齢者への対象者拡大により、親族等の安心につなげ、介護負担の軽減に努めました。

(2) 要介護者及び家族介護者への支援についての取組

要介護者又は在宅で介護している家族の身体的、精神的及び経済的負担を軽減するため、要介護者向けに訪問理容・美容サービスや紙おむつ等の介護用品の支給などを実施したほか、介護する家族等を対象に介護技術の習得だけでなくリフレッシュも目的とした教室を開催しました。

(基本目標2-5) 高齢者居住安定確保の推進

(1) 良質な高齢者向け住まいの供給促進についての取組

特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、認知症対応型グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅など、多様な施設や住まいの円滑な整備に向けて事業者への支援を行いました。

(2) 高齢者が円滑に入居できる体制づくりについての取組

高齢者の様々なニーズに応じた住まいの情報を提供できるよう、(公財) かながわ住まい・まちづくり協会と連携して住まい探し相談会を開催しました。

(基本目標3-1) 孤独死の防止に向けた取組の充実

(1) 見守り活動推進についての取組

「孤独死」を防止するため、ひとり暮らし調査を通じた民生委員等による地域における見守り、見守り協定に基づく市内企業による見守り及び市単独事業による機器等による見守りなど、重層的な見守り体制の推進を図りました。また、終末期に向けた活動支援については、関係機関と支援の課題及び方法等について検討し、平塚市版のエンディングノートを作成しました。

(基本目標3-2) 権利擁護事業の充実

(1) 日常生活を支える権利擁護事業についての取組

成年後見制度の普及に向け、財産管理委任契約や任意後見制度についての講演会を開催したほか、成年後見利用支援センターを拠点に、相談支援や出張講座を実施しました。

(2) 高齢者虐待防止のための取組

高齢者虐待については、地域での早期発見・早期対応が重要であることから、地域の支援者を対象とした講演会の開催や、地域で虐待に気づく視点を養えるよう民生委員に対して講義を行い、普及啓発を図りました。また、虐待防止ネットワーク協議会を開催し、支援者同士がネットワークを形成しながら支援を行いました。

(基本目標3-3) 避難行動要支援者対策の推進

(1) 避難行動要支援者対策についての取組

「平塚市避難行動要支援者避難支援指針」を策定し、「避難行動要支援者登録制度」から「避難行動要支援者支援制度」と改め、制度の推進を図りました。また、発災時に福祉避難所を確実に開設できるよう、各施設との間で協定締結に向けた準備を進めました。

(基本目標4-1) 介護サービス等の充実

<b>(1) 介護サービスの提供についての取組</b>
高齢者が要介護状態になっても安心して暮らせるよう、居宅介護支援事業所等と連携し、適切な介護サービスの提供に努めました。
<b>(2) 介護予防サービスの提供についての取組</b>
要支援認定を受けた高齢者の生活機能の維持・向上を図るため、高齢者よろず相談センター等と連携し、適切な介護予防サービスの提供に努めました。
<b>(3) 介護サービス基盤の整備についての取組</b>
多様なサービスを柔軟に利用できるよう、居宅サービス、施設サービス及び地域密着型サービスの基盤整備を進めました。

(基本目標4-2) 介護保険事業の円滑な実施

<b>(1) 情報提供の充実についての取組</b>
制度改正に対応したガイドブックを作成し、要介護認定申請時や公民館、高齢者よろず相談センター等で配布するとともに、広報紙やホームページ等の様々な媒体を利用し、制度の周知を行いました。また、市内のサービス事業所一覧を毎月更新し、窓口で配布するほか、ホームページに掲載し、介護事業者に関する情報提供を行いました。
<b>(2) サービスの質の向上についての取組</b>
ケアプラン点検を定期的に行い、医療突合と縦覧点検による通知を年に複数回通知するなど、サービスの適正化を図りました。 市の指定である地域密着型サービス事業所と居宅介護支援事業所に実地指導をするとともに、介護施設等に介護相談員を派遣し、施設等とサービス利用者の橋渡しを行い、介護サービスの質の向上への取組を行いました。
<b>(3) 介護人材の確保及びスキルアップについての取組</b>
介護人材の確保に向け、人材募集情報や事業所で働くスタッフの声を盛り込んだガイドブックを作成し、市内の介護事業所を広く紹介するとともに、「事業所見学会・就職相談会」を実施し、就職希望者と介護事業所のマッチングを行いました。また、「介護職員初任者研修受講促進事業」等により職員のスキルアップを促進しました。
<b>(4) 要介護認定に関する取組についての取組</b>
認定調査を公平・公正かつ適正に実施するため、認定調査員の質の向上及び認定調査票の点検を行い認定の適正化を図りました。また、認定審査会委員に対し研修等を実施し、審査判定の適正化を図りました。

第3章 高齢者福祉計画について

1 基本理念

「長寿社会を楽しみ、安心していきいきと暮らせる共生のまち ひらつか」  
～地域包括ケアシステムの推進～

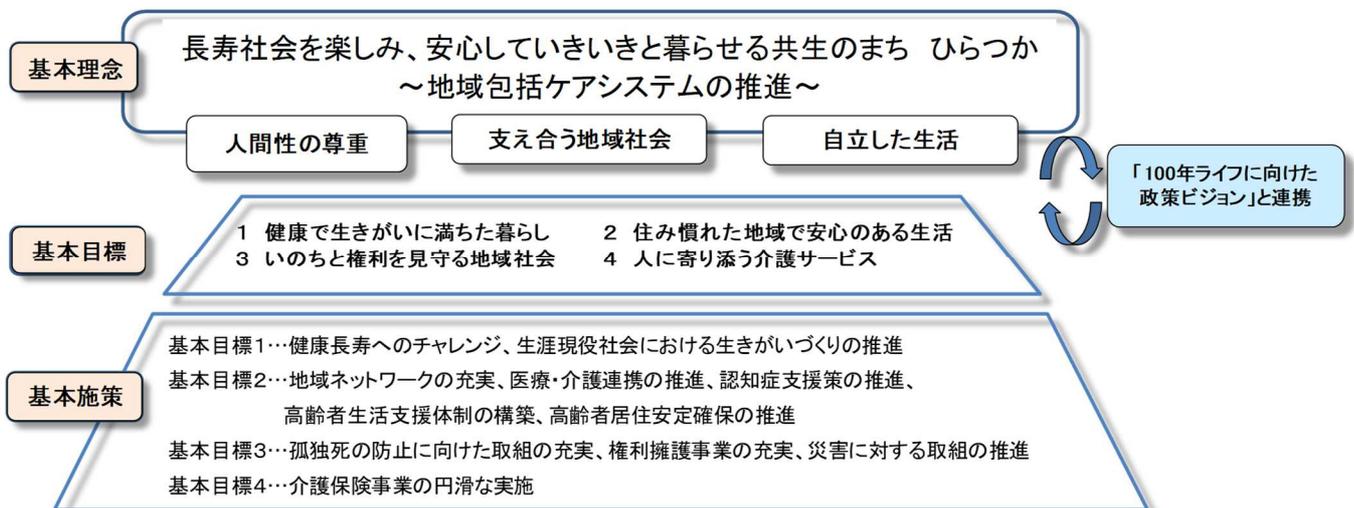
- **人間性の尊重**  
だれもが家庭や地域社会の一員として尊重される社会
- **支え合う地域社会**  
みんなで支え合い、役割を担う地域社会
- **自立した生活**  
健康で生きがいをもって暮らせる社会

本計画では、地域共生社会の実現に向けた「中心をなす土台」である地域包括ケアシステムの推進を図ることをさらに明確に示すため、第3期計画（計画期間：平成18年度～平成20年度）から継承してきました基本理念「長寿社会を楽しみ、安心していきいきと暮らせるまち」に、新たに「共生」という文言を加え、「長寿社会を楽しみ、安心していきいきと暮らせる共生のまち ひらつか」を基本理念とすることとしたほか、引き続き「地域包括ケアシステムの推進」を行うこととしています。

なお、「人間性の尊重」、「支え合う地域社会」及び「自立した生活」は変わらず基本理念をつくる不可欠な3つの要素としています。

本計画では、第7期計画に引き続き4つの基本目標を設定します。高齢化の進展に伴う社会状況及び市民ニーズの変化に対し、健康寿命の延伸に向けた高齢者の自立支援・重度化予防のほか、家族介護者支援や医療介護連携、施設等の基盤整備など、さらなる取組を進めることにより、高齢者が住み慣れた地域で、元気に日常生活を送れることを目指します。

図表 3-1 平塚市高齢者福祉計画の全体像



図表 3-2 地域包括ケアシステムのイメージ

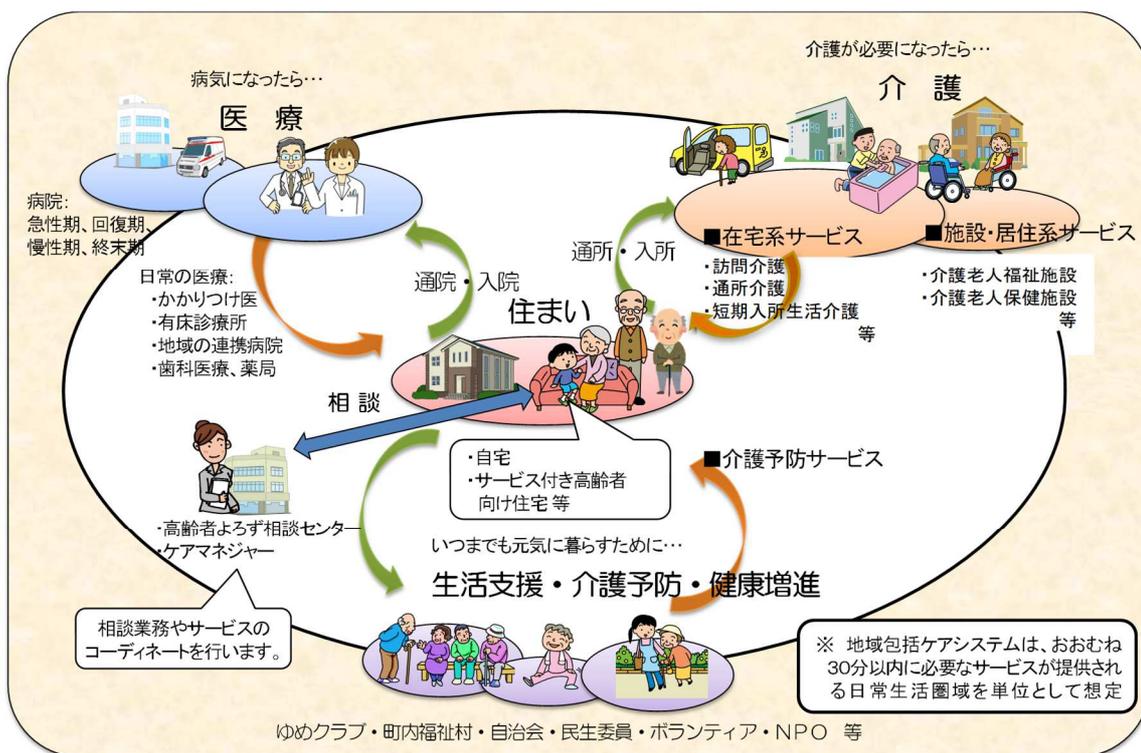


高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者のニーズに応じて、「医療」、「介護」、「介護予防」、「住まい」、「生活支援」サービスを切れ目なく提供する仕組み

※左図のうち、（保健・福祉）は本市における健康増進を含む。

出典：三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング「＜地域包括ケア研究会＞地域包括ケアシステムと地域マネジメント」（地域包括ケアシステム構築に向けた制度及びサービスのあり方に関する研究事業）平成27年度厚生労働省老人保健健康増進等事業、2016年

図表 3-3 地域包括ケアシステムの姿



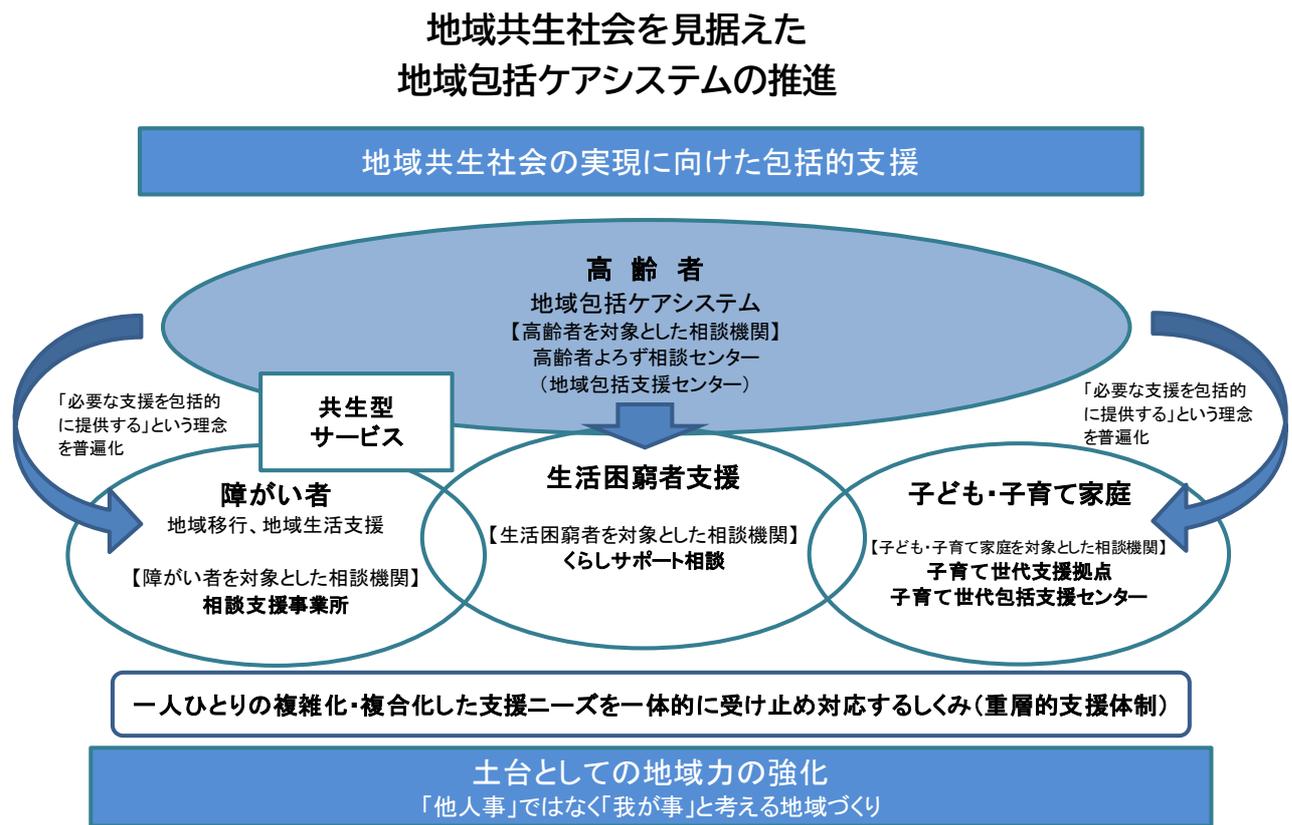
出典：厚生労働省資料より（一部平塚市版として変更あり）

(地域包括ケアシステムと地域共生社会の関係)

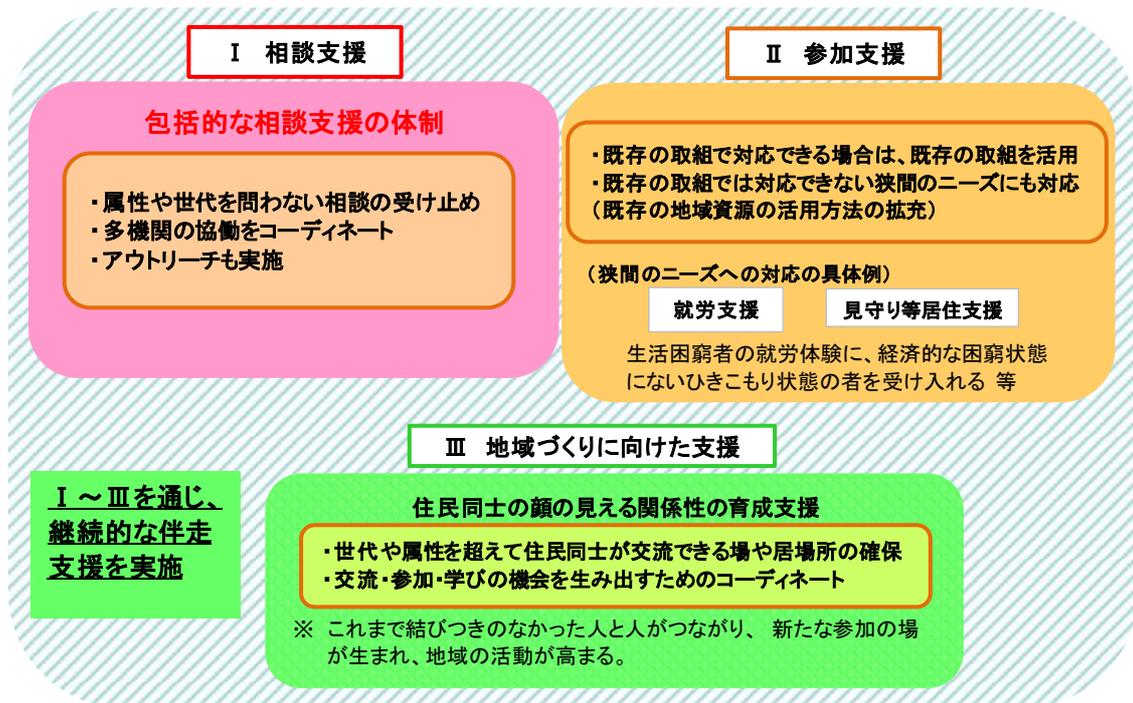
地域包括ケアシステムは、高齢者福祉施策を実現する手段として推進されてきましたが、必要な支援を地域の中で一体的に提供する地域包括ケアの考え方は、高齢者をはじめ、障がいのある人、子どもなど、すべての市民が共有することのできる地域生活の「土台」と言えます。

「地域共生社会」の実現を見据え、高齢や障がいなどの各分野で地域包括ケアシステムを展開し、地域力の強化につなげていくとともに、市民一人ひとりの生活の継続と社会とのつながりの機会を支援するため、これまでの分野別の相談に代わり、属性や世代を問わない様々な相談を一元的に受け止めていくなど、包括的な支援体制（重層的支援体制）づくりを進めていくことが求められています。

図表 3-4 地域共生社会を見据えた地域包括ケアシステムの姿



図表 3-5 重層的支援体制の仕組み



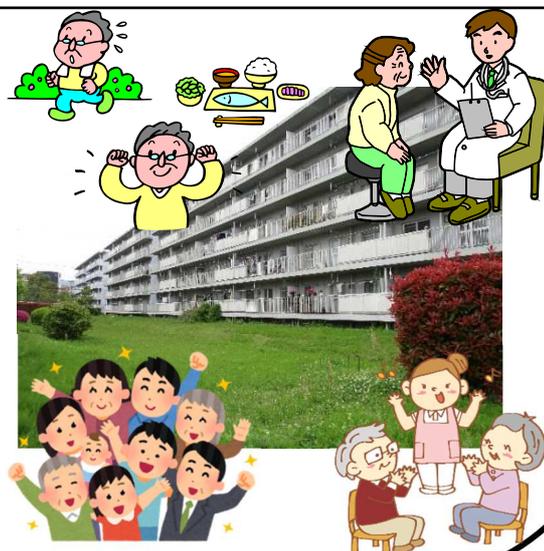
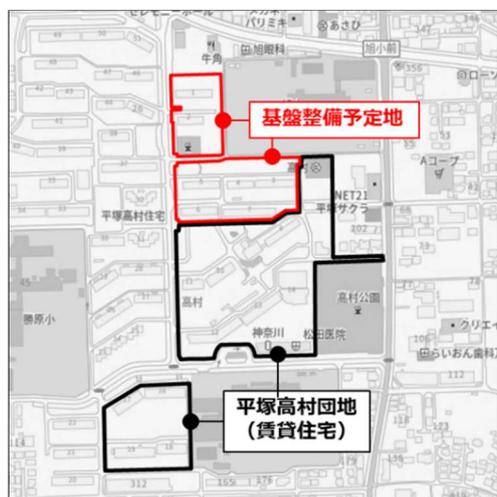
### 平塚高村団地及びその周辺地域における 地域医療福祉拠点整備モデル地区構想

平塚高村団地では、独立行政法人都市再生機構（以下、「UR都市機構」といいます。）による団地再生事業が進められており、多様な世代がいきいきと暮らし続けられるまちを目指す「地域医療福祉拠点化」の候補団地に位置付けられています。

本市はこの機会を捉え、平成28年12月に「平塚高村団地及びその周辺地域におけるまちづくりの推進に係る連携協力に関する協定書」をUR都市機構との間で締結し、当該地区を「地域医療福祉拠点整備モデル地区」として位置付け、平成31年1月に「平塚高村団地及びその周辺地域における地域医療福祉拠点整備モデル地区構想」を策定しました。

今後は構想に基づいて、①誰もが集える「ふれあい」と「にぎわい」の創出②高齢者も障がい者も安心して暮らせる地域づくり③若者・子育て世代にうれしいまち、高村・旭南の3つの方向性から、「子育て世帯、高齢者世帯など多様な世代がいきいきと暮らし続けられるまち」を目指して、ハード・ソフト両面において様々な取組を行っていきます。

調整中



## 2 本市の目指す将来像

地域共生社会の実現に向けた「中心をなす土台」と位置付けられている地域包括ケアシステムの推進は重要であるため、地域包括ケアシステムの5要素である「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「生活支援」について、団塊世代が75歳以上となる令和7年度と、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年度の本市の目指す姿をまとめました。

図表 3-6 平塚市の目指す将来像

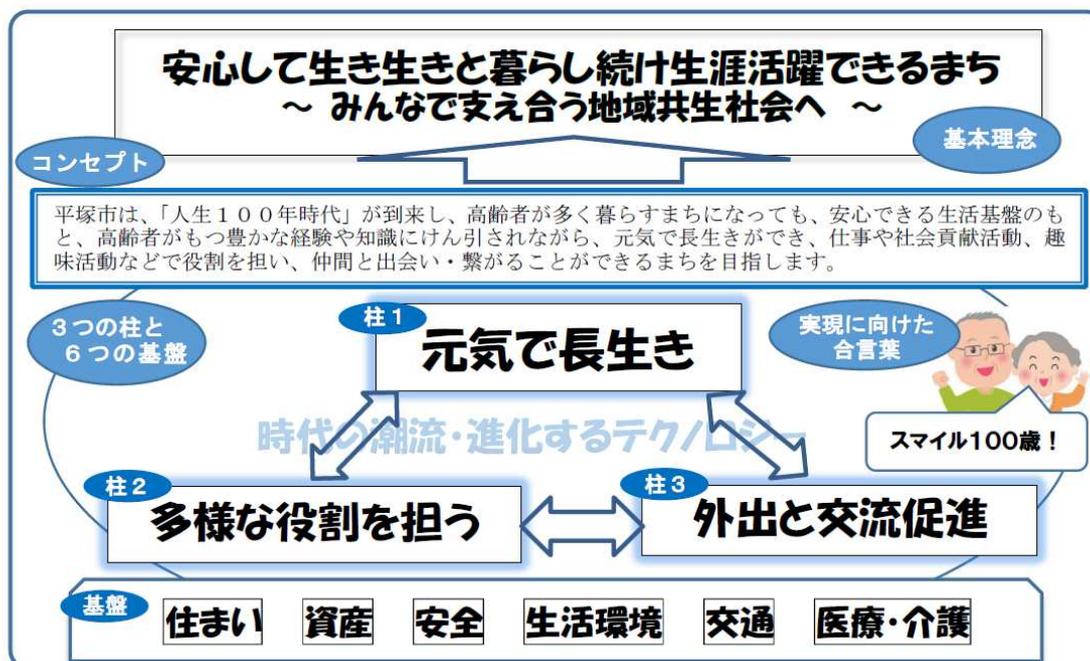
項目	平塚市の目指す将来像	
	令和7年度（2025年度）	令和22年度（2040年度）
医療 （医療・介護連携）	住み慣れた地域・住まいで自分らしい生活を、生涯を通じて続けることができるように、在宅において必要な医療と適切な介護が受けられるよう在宅医療と介護が緊密に連携する体制が構築されている。また、感染症や災害時への対応の強化に努めるなど、効果的な連携体制・方策が確立されている。	終活から看取りまでを一体的に提供されるシステムの理解・普及が進み、また、在宅医療が普及充実し介護との緊密な連携のもと、高齢期になっても安心して自立生活が可能な環境が整備されている。
介護	介護保険制度への理解が深まるとともに、介護サービス基盤が整備され、多様な人材による介護職の定着が進むことにより、要介護者等が安定して適切な介護を受けられている。また、介護離職することなく働き続けられる社会システムが構築されている。	高齢者の多様なニーズに対応し、要介護者等が安定して適切な介護を受けられている。さらに、「AI」によるケアプラン作成や、「先進テクノロジー」を活用した機能訓練に対し、身体介護等専門的技術を伴うものは「人」、という業務の棲み分けにより、介護職員の働きやすい職場環境が整備されるとともに、高齢者が安心して生活することができる。

項目	平塚市の目指す姿	
	令和7年度（2025年度）	令和22年度（2040年度）
介護予防	<p>人生100年時代の到来を見据え、健康寿命の延伸を図るため、市は健診結果等の各種データに基づき、高齢者の保健事業と介護予防を地域において一体的に実施している。また、住民一人ひとりには、各種健（検）診やフレイルチェック測定を定期的に受け、若い頃からの生活習慣病の予防や高齢期になってからのフレイル予防など「健康チャレンジ」を主体的に実践できている。</p>	<p>ICTやAIなどのテクノロジーの普及により、心身の状態管理が高齢者の状況やニーズに合った形で行うことができ、また、食生活から運動、人とのつながりに至る「フレイル予防」が個人の生活レベルやまちづくりに浸透することで、いくつになっても元気で生きがいに満ちた生活スタイルが確立できている。</p>
住まい	<p>施設・居住系サービスの整備が計画的に進められるとともに、支援を必要としない高齢者も安心して入居できる住宅が整備されている。また、生活に困難を抱えた高齢者等に対する住まいの確保と生活の一体的な支援が行われている。</p>	<p>居住支援施策の充実、情報通信技術やAIの導入による見守り体制の整備等の様々な方法により、支援を必要とする状態であっても、住み慣れた地域や住居で安心して暮らし続けることができている。</p>
生活支援	<p>住民同士の見守りや支え合い、高齢者自身が担い手としての参画も進み日常生活の安心が確保されている。非常時には、それぞれの地域で迅速な支援が受けられる体制が整っている。</p>	<p>在宅生活を継続していくために必要となる多様な生活支援サービスが確立されている。</p> <p>高齢者や障がい者等の視点に立った総合的な相談支援の体制や公助・共助の仕組みにより、「地域共生社会」が実現されている。</p>

## 100年ライフ政策ビジョン

平塚市では、「人生100年時代の到来」にあたり、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年(令和22年)を目途に、壮年期からアクティブシニア、支援の必要な高齢者に至るまで「安心して生き生きと暮らし続け生涯活躍できるまち」を基本理念とする、「100年ライフ政策ビジョン」を令和2年3月に発表しました。本ビジョンは平塚市総合計画を補完するとともに、本計画及び「平塚市地域福祉リーディングプラン」との連携を図りつつ、中長期の観点に立った施策の方向性を示していきます。

～スマイル100歳へ 40歳(壮年期)からの第一歩～



「3つの柱」と柱を支える「6つの基盤」ごとに課題と改善の方向性を整理し、【40歳(壮年期)から】【アクティブシニア】【支援が必要な高齢者】の3つの状況から、目指すべき将来像と今から進める取組の方向性を示します。

### 柱1 元気で長生き

できるだけ元気でいられる期間を延ばし、充実した100年ライフを送ることができるよう、早い段階から、健康寿命の延伸に向けた取組が求められます。

### 柱2 多様な役割を担う

仕事や趣味、社会貢献など様々な場面で自分らしく役割を担い続けることができるよう、知識・技術の習得等、自分磨き(準備)をしておく必要があります。

### 柱3 外出と交流促進

いつまでも人とつながり、居場所を確保しながら、社会性や心身の健康を維持していくことができるよう、ニーズに応じた外出と交流の促進が求められます。

### 基盤 住まい、資産、安全、生活環境、交通、医療・介護

住まい、道路のバリアフリー化、買い物時等の移動、資産管理や犯罪、災害への対応、在宅生活を支える医療・介護サービスの充実など、生活基盤上の様々な課題について、進化するテクノロジーや支援体制等を活用しながら対応していくことが求められます。

### 3 基本目標

#### 基本目標1 「健康で生きがいに満ちた暮らし」

高齢者が地域のなかで社会的役割を持つことで、生きがいや健康の増進につなげ、健康でいきいきと毎日を楽しむことができる社会を目指します。そのために、高齢者がそれぞれの地域で自主的に、継続性のある心身の健康増進や介護予防の重度化防止に取り組むための仕組みづくりに努めます。

就労意欲のある高齢者に対する就業機会の創出に向けた取組、地域でのボランティア活動への参加など高齢者の多様な社会参加を積極的に支援し、その幅広い見識と豊かな人生経験から生み出される「人や地域を思いやる」心を社会に活かす仕組みづくりに努めます。

#### ●本計画において取り組む方向性●

##### 1 健康長寿へのチャレンジ

- 「人生100年時代」に向けて、早い段階で未病対策や介護予防に取り組めるよう自身の状態像を測定できる機会を充実させます。
- 支援が必要な方には、介護事業所に加え、地域資源を活用し、利用者のニーズに合ったサービスを提供する体制を整備します。
- 地域において高齢者同士が自主的に介護予防活動に取り組むことを習慣化するような体制を整備します。
- 総合事業の充実を図るとともに、保健事業と一般介護予防事業の一体的な実施を目指します。住民主体の通いの場（サロン）の取組を推進します。
- 圏域ごとの高齢者のリスクを踏まえた、効果的な介護予防施策を展開します。（閉じこもり予防・転倒予防・口腔ケア、等）

##### 2 生涯現役社会における生きがいづくりの推進

- 高齢者が長年培ってきた技術や知識を活かしたボランティア活動や余暇活動など、様々な形で高齢者の社会参加を支援するとともに、就労を希望する高齢者がそれぞれにあった働き方で活躍できる環境の整備を進めます。

## 基本目標2 「住み慣れた地域で安心のある生活」

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう地域包括ケアシステムの推進に取り組みます。在宅での療養生活を充実するため、医療と介護関係者の相互理解と連携体制を構築し、地域全体で高齢者の日常生活を包括的に支援します。また、高齢者が認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようなまちづくりに努めます。

### ●本計画において取り組む方向性●

#### 1 地域ネットワークの充実

- 住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が一体的に提供される仕組み作りに取り組みます。
- 地域共生社会の実現を目指し、住民同士が出会い参加することのできる場や居場所の確保を支援します。

#### 2 医療・介護連携の推進

- 入院から退院、在宅への生活移行が円滑に出来るよう、切れ目のない在宅医療及び介護の連携体制を構築します。
- 在宅生活を続け、看取り期を支えるために、関係機関とのネットワーク作りの支援や情報交換、情報共有の在り方を検討します。

#### 3 認知症支援策の推進

- 認知症施策推進大綱に基づき、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進します。
- 幅広い世代に対して認知症の理解促進を図ることにより、認知症になっても安心して暮らせる環境の整備をします。
- 認知症の早期発見・早期診断及び早期対応と家族支援に取り組みます。

#### 4 高齢者生活支援体制の構築

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、高齢者の生活支援等を通じた孤立の防止、見守り体制の整備を推進します。

#### 5 高齢者居住安定確保の推進

- 高齢者それぞれの生活ニーズにあった住まいが提供されるよう、相談体制を確保するほか、賃貸住宅契約時における居住支援体制の強化に向けた検討を進めます。

**基本目標3 「いのちと権利を見守る地域社会」**

ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯や認知症高齢者が増え続ける昨今において、「高齢者が孤立することのないまち」を目指し、地域での「支え合い」「共助」を軸にしながら、高齢者の権利擁護体制の確立、ひいては高齢者の命と権利がお互いに守り守られるような福祉のまちづくりを推進します。また、近年の災害発生状況等を踏まえ、災害に対する備えを充実させます。

**●本計画において取り組む方向性●****1 孤独死の防止に向けた取組の充実**

- 重層的な見守り体制の充実を図り、独居高齢者等が地域で安心して生活できるよう取り組みます。

**2 権利擁護事業の充実**

- 認知症などにより判断能力が低下しても住み慣れた地域で本人らしい生活を送れるよう成年後見制度の周知と利用促進を図るとともに、終末期に向けた活動の普及啓発及び相談支援の仕組みづくりに取り組み、権利擁護の推進を図ります。

**3 災害に対する取組の推進**

- 「平塚市避難行動要支援者支援制度」の推進や、各福祉避難所等との連携強化を図り、避難行動要支援者の更なる安心・安全確保に努めます。
- 高齢者の命と生活を守るため、県や市の防災担当部局と連携し、高齢者への適切な情報発信及び情報提供を実施するとともに、介護事業所等の避難体制への支援を行います。

#### 基本目標4 「人に寄り添う介護サービス」

高齢者が、介護が必要になっても、住み慣れた地域で自らの尊厳を維持し、心身の状況に応じて介護サービスを安心して利用できるよう、介護保険制度の周知や介護サービスに関する情報の提供に努めます。また、介護事業者には介護給付の適正化やサービスの質の向上を図ります。さらに、介護サービスを安定的に提供するために事業者の介護人材確保に対して関係機関と連携しながら積極的な支援を行います。

要介護者、家族、事業者、介護を受けるのも行うのも「人」です。

本市では、「人」をベースに介護保険をとらえ、円滑にサービスを提供するのはもちろんのこと、より温かみのある介護保険事業の運営に努めていきます。

#### ●本計画において取り組む方向性●

##### 1 介護保険事業の円滑な実施

- 介護サービスに関する情報提供の充実を図ります。
- 介護給付の適正化及び介護サービスの質の向上を図ります。
- 介護のイメージアップへの取組を行い、介護職場の魅力発信に努めます。
- 介護職場の多様な業務の担い手確保のため、介護職以外の業務の集約と周知により、就労につなげます。
- 職場環境の改善のため、事業者と働く職員双方への支援を行います。
- 外国人材の活用や若い世代へのすそ野拡大など多様な介護人材の確保に努めます。



第4章 施策の展開

1 施策の体系

施策の体系は、以下のとおりです。

図表 4-1 平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画〔第8期〕）計画体系図





### 2 基本施策

基本理念及び4つの基本目標を踏まえて、市民、事業所・団体の参加と協力のもとに本計画の実現に向け、施策を展開します。

高齢者の自立支援や要介護状態の重度化防止など、できるだけ介護が必要な状態にならないよう健康寿命の延伸に向けた取組を進めるほか、必要なサービスを提供できるよう介護サービス提供基盤の整備を図ることにより、介護保険制度を維持しつつ、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられることを目指します。

なお、令和2年初頭より世界的に感染者の急増をもたらした、新型コロナウイルス感染症の影響により、「新たな日常」「新しい生活様式」の構築が必要となっており、今後も感染拡大が懸念されるなか、感染予防と早期対応、三密を避けるなど安全・防止対策の徹底等の取組を進めつつ、高齢者が安心して外出・社会参加し、自立した健康な生活ができるよう施策に取り組みます。

#### 基本目標1 健康で生きがいに満ちた暮らし

##### 1 健康長寿へのチャレンジ

平成27年の介護保険法の改正に伴い開始した総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）を推進し、引き続き、介護事業所に加え、町内福祉村や生きがい事業団等の地域資源を活用することで、要支援者等への訪問介護、通所介護をはじめ、利用者のニーズに合った多様なサービスを提供します。また、すべての高齢者を対象に、フレイル対策や地域で住民が主体的に運営する通いの場（サロン）の開催支援を実施するほか、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施しながら、生活支援の充実や健康増進と介護予防の推進を図ります。

##### （1）介護予防・日常生活支援総合事業の推進

総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）は、基本チェックリストにより、支援が必要であると判定された方や要介護認定で要支援と認定された方（以下「要支援者等」という。）が対象となる「介護予防・生活支援サービス事業」と65歳以上の全ての方が対象となる「一般介護予防事業」で構成され、高齢者の方々の日常生活の自立や介護予防について、支援することを目的としています。

【介護予防・生活支援サービス事業 訪問型サービス】

要支援者等に対し、自宅を訪問して介護予防に資する支援を行います。

ア 従前の訪問介護相当サービス（地域包括ケア推進課）

事業概要	自力では困難な行為について、同居家族の支援や地域の支え合い・支援サービスなどが受けられない場合に、訪問介護事業者の訪問介護員による専門的な身体介護・生活援助を実施します。
本計画 実施内容	要支援者等のうち、専門的な身体介護・生活援助が必要な方に対して、訪問介護員による支援を実施します。

イ 訪問型サービスA（地域包括ケア推進課）

事業概要	自力では困難な行為について、同居家族の支援や地域の支え合い・支援サービスなどが受けられない場合に、事業者による従前の訪問介護相当サービスの基準を緩和した生活援助を実施します。
本計画 実施内容	要支援者等のうち、身体介護等の専門的な支援を必要としない方に対して訪問介護事業者及び生きがい事業団等が生活援助を実施します。また、当事業においては、一定の研修を受講した無資格者も従事可能であるため、研修等を通して、担い手を養成することを推進することにより、サービスの利用につなげやすい環境を整備します。

ウ 訪問型サービスB（地域包括ケア推進課）

事業概要	自力では困難な行為であるが専門性の必要ない生活援助（ゴミ出しなど）を、ボランティア等による住民主体の自主的な取組により実施します。
本計画 実施内容	要支援者等のうち、身体介護等の専門的な支援を必要とせず、ボランティアによる支援が適している方に対して、ボランティア団体が生活援助を実施します。また、サービス内容を決定する高齢者よろず相談センターと訪問型サービスBの提供者が滞りなく連携できるよう、支援をすることにより、利用の促進を図ります。

エ 訪問型サービスC（地域包括ケア推進課）

事業概要	体力や日常動作に改善が必要な方で通所が困難な方に対し、保健師、看護師、歯科衛生士、管理栄養士などの専門職が自宅を訪問し、相談指導を実施します。
本計画 実施内容	要支援者等を対象に、高齢者よろず相談センターや市の職員が自宅を訪問し、相談を受けて、短期集中的に専門的な立場から指導を行います。

【介護予防・生活支援サービス事業 通所型サービス】

要支援者等に対し、通所介護施設における生活行為向上のための支援等、通所による介護予防に資する支援を行います。

オ 従前の通所介護相当サービス（地域包括ケア推進課）

事業概要	生活機能向上のための専門的な機能訓練を通所介護施設で実施します。
本計画 実施内容	要支援者等のうち、通所介護施設で、生活機能向上のための支援を行うことが適している方に対して、専門的な支援を行います。

カ 通所型サービスA（地域包括ケア推進課）

事業概要	現行従前の通所介護相当サービスの基準を緩和した支援を通所介護施設で実施します。
本計画 実施内容	要支援者等のうち、通所介護施設で、専門職による支援が原則として必要ない方に対して、日常生活等を通じた機能訓練を行うことによる支援を行います。

キ 通所型サービスC ①健康チャレンジ複合型教室事業（地域包括ケア推進課）

事業概要	要支援者等を対象に、運動機能の低下、口腔機能の低下、並びに低栄養状態にある、又はそのおそれがある高齢者に対し、短期集中的に複合型プログラムを実施します。
本計画 実施内容	要介護状態にならないためには運動・口腔・栄養のプログラムを一体的に取り組むことが効果的であることから、総合的に健康増進への効果が望める事業を積極的に開催していきます。

## 【生活支援体制整備事業】

「生活支援・介護予防サービスに関する協議体」「生活支援コーディネーターチーム」の設置を通して、互助を基本とした生活支援等の地域の住民同士の支え合いの体制づくりを推進します。

## ク 生活支援・介護予防サービスに関する協議体の設置（地域包括ケア推進課）

事業概要	生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、定期的な情報の共有・連携強化の場として協議体を設置し、資源開発等を推進します。		
本計画 実施内容	市全域に関する議論の場である第1層協議体と当該地域の課題等について議論をする場である第2層協議体の会議を開催し、介護予防や生活支援に関する課題などを共有します。また、情報の共有、地域ニーズの把握、ネットワーク化等を行い、地域の住民同士の支え合いの体制づくりを推進します。第2層協議体が設置されていない地区においては、それぞれの地区に働きかけ、設置を促すことを支援します。		
活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	協議体開催数 64回	協議体開催数 65回	協議体開催数 67回

## ケ 生活支援コーディネーター活動（地域包括ケア推進課）

事業概要	資源開発、関係者のネットワーク化、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング等のコーディネーター活動を実施することにより、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進します。		
本計画 実施内容	生活支援・介護予防サービスに関する協議体で決定した事項等を実現するために働きかけをする生活支援コーディネーターチームの活動を推進するため、研修会を開催する等、必要に応じた支援を行います。また、役割がある形での高齢者の社会参加を促進する就労的活動支援コーディネーターの配置も検討していきます。		
活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	研修会開催数 3回	研修会開催数 3回	研修会開催数 3回

**【介護予防ケアマネジメント】**

高齢者の方々が、自立して生活できるように、それぞれの状態像に合った介護予防の支援計画の策定などを行います。

**コ 介護予防ケアマネジメント（地域包括ケア推進課）**

<b>事業概要</b>	要支援者等に対する介護予防ケアマネジメントを行います。
<b>本計画実施内容</b>	高齢者よろず相談センターが要支援者等に対するアセスメントを行い、その状態や置かれている環境等に応じて、本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成し、利用するサービスを決定します。必要に応じてモニタリングにより、サービス利用者の状態像を把握し、ケアプラン期間終了後に評価を行います。

**サ 介護予防ケアマネジメント効果検討事業（地域包括ケア推進課）**

<b>事業概要</b>	介護予防ケアマネジメントに関して効果を検討する場を設け、本市と高齢者よろず相談センターの連携を強化し、利用者に適したサービスとなるよう必要に応じた支援を行います。		
<b>本計画実施内容</b>	各高齢者よろず相談センターからケアプラン等の提出を求め、介護予防ケアマネジメントの内容についてヒアリングする等、検討する場を設けます。各高齢者よろず相談センターに必要に応じた指導を行うとともに、高齢者よろず相談センターからの意見や要望を整理したマニュアルを整備する等、この事業を通して、必要に応じたさまざまな支援を行うことを目指します。		
<b>活動指標</b>	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	延ヒアリング回数 26回	延ヒアリング回数 26回	延ヒアリング回数 26回

**（2）地域で取り組む健康長寿へのチャレンジ**

健康チャレンジとは、「要介護状態になることをできる限り防ぐこと、そして要介護状態になっても状態がそれ以上に悪化しないようにすること」を目指すものであり、若いころから健康増進や生活習慣病予防に努め、高齢者となっても介護予防に継続的に取り組む必要があります。

このため、庁内関係各課で構成する「健康増進・介護予防連携会議」や、令和2年度から全国で実施している「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の体制等において、健康増進と介護予防に関する効果的かつ包括的な事業の連携及び取組について協議します。

【一般介護予防事業】

要介護認定にかかわらず、おおむね 65 歳以上の方を対象に、健康教室の開催や健康相談を実施します。また、地域住民等が開催する通いの場（サロン）を様々な方法で支援します。

ア 健康チャレンジ高齢者把握事業（地域包括ケア推進課）

事業概要	高齢者よろず相談センター等で基本チェックリストを実施し、それぞれの高齢者に適したサービスや情報を提供することにより、健康増進や閉じこもりの防止につなげます。
本計画 実施内容	関係機関と連携し、事業の周知を図るとともに、基本チェックリストを実施し、対象者に適したサービスや情報提供を行います。

イ 地域リハビリテーション活動支援事業（地域包括ケア推進課）

事業概要	地域における健康チャレンジの取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進します。
本計画 実施内容	専門職や高齢者よろず相談センターなどの要望に対応することで、対象者の重度化の予防や生活の充実に向けた技術支援を行います。
活動指標	調整中

ウ 健康チャレンジ事業評価事業（地域包括ケア推進課）

事業概要	学識経験者及び医師会・歯科医師会等から助言を得て、介護予防事業の質の確保・向上の観点で評価します。					
本計画 実施内容	各地域における健康チャレンジ事業の充実状況や高齢者の参加状況等を時系列で取りまとめ、事業の効果等について分析し、さらなる充実につなげます。					
活動指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	開催回数	2回	開催回数	2回	開催回数	2回

エ 健康チャレンジ普及啓発事業（地域包括ケア推進課）

事業概要	医師による高齢者の健康増進に関する講話や、保健師、理学療法士、管理栄養士、歯科衛生士、認知症地域支援推進員等による相談を行います。また、健康チャレンジを地域で実施するための教室を各専門職の視点で開催します。					
本計画 実施内容	高齢者が日頃から健康増進について関心を持つとともに、知識を身につけることができるよう、健康長寿チャレンジの普及啓発に努めます。地域や団体に向けた各種の教室や講話を開催し、高齢者の健康増進を地域住民が自主的に行うことの大切さを伝えます。					
活動指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	延べ開催数	15回	延べ開催数	15回	延べ開催数	15回
	延べ参加者数	300人	延べ参加者数	300人	延べ参加者数	300人

オ 健康チャレンジに取り組むための通いの場（サロン）の開催支援  
（地域包括ケア推進課）

重点事業

事業概要	介護予防に取り組むことができるような通いの場（サロン）を運営する住民主体のボランティア団体に補助金を交付することによる支援を行います。					
本計画 実施内容	補助金を交付することによる活動経費の支援に加え、介護予防に関する指導内容等を掲載した「健康チャレンジ教本」を作成し、通いの場の団体に教本を提供することにより、各団体における介護予防活動の効果を高めるとともに教本に沿った介護予防の取組をすることで各団体の活動の主体性を促すことを進めます。また、つながり支援として、デジタル機器を利用した通いの場での連携を実施していきます。					
活動指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	延べ参加人数 179,000人		延べ参加人数 183,500人		延べ参加人数 189,500人	

## カ 健康チャレンジリーダー育成事業（地域包括ケア推進課）

事業概要	健康チャレンジリーダーの養成を通して、主体的に活動を行う地域団体を増加させることを目指します。健康チャレンジリーダーを中心に地域団体が活発に介護予防に資する活動を展開することにより、多くの高齢者へ介護予防活動への参加を促し、健康長寿につなげます。		
本計画 実施内容	地域において介護予防活動をするための研修を開催し、普及啓発を図ることにより、当該リーダーを中心に、地域の実情に合わせた組織を構築します。		
活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	健康チャレンジリーダー 養成者数 20人	健康チャレンジリーダー 養成者数 20人	健康チャレンジリーダー 養成者数 20人

## キ 健康チャレンジ地域活動支援事業（地域包括ケア推進課）

事業概要	健康チャレンジの取組を地域に根ざすために、身近で気軽に取り組める地域における住民主体の健康増進活動の育成・支援を行います。
本計画 実施内容	住民主体の健康チャレンジの取組や内容の向上に向けて、人材の派遣、各種団体が行う教室の紹介などの取組についての情報発信等、活動への支援を行います。ゴム体操等の指導や気軽に健康チャレンジに取り組める機材等を貸し出し、地域で取り組めるような活動を支援します。

## ク 健康チャレンジ食生活改善事業（地域包括ケア推進課）

事業概要	調理実習と食生活を学ぶ教室を組み合わせ、効果的に高齢者の健康に関する知識を高めます。		
本計画 実施内容	市内の公民館で調理実習を行うとともに、食生活の知識を高める教室を開催します。調理実習は男性の参加率が低いことから、通常の調理実習だけでなく、男性向けの教室を開催し、男女問わず日常の食生活を通じて健康増進に関する知識を高めるような事業を実施します。		
活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	教室開催数 25回 延べ参加者数 400人	教室開催数 25回 延べ参加者数 400人	教室開催数 25回 延べ参加者数 400人

ケ ひらつか元気応援ポイント事業（地域包括ケア推進課）

事業概要	事業の参加を希望する平塚市在住の 65 歳以上の方に手帳を交付し、指定された介護保険施設や子どもの施設等で活動を行っていただき、手帳に押されたスタンプ数に応じて、介護保険料の未納がない方に交付金などを交付します。			
本計画 実施内容	介護予防及び地域貢献の機会づくりを支援します。事業の周知に力を入れるほか、活動可能な施設種別の範囲を広げ事業受入機関の増加を図り、市内の身近な場所で活動ができる体制を整えることにより、事業登録者数の増加を目指します。また、アンケートや意見交換会を通して把握した事業登録者のニーズを適宜取り入れながら、魅力ある事業にするよう改善を図ります。 介護分野の研修参加や介護周辺業務へのボランティア活動をした若年層、中年層、子育てを終えた層、高齢者層など各層にポイントを付与し、各層の社会参加・就労的活動を推進するとともに、介護現場での活躍を支援し、介護人材の拡大を検討します。			
活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	活動者数 285人	活動者数 310人	活動者数 335人	

コ フレイル対策推進事業（地域包括ケア推進課）

重点事業

事業概要	多くの高齢者は、健康な状態からフレイルの段階（心身の活力が低下した状態）を経て、要介護状態に陥ると考えられています。しかし、フレイル状態にあっても、その変調に気づくことなく「歳のせい」と見過ごしてしまうことにより、介護予防の支援をすべきタイミングを逃してしまっているという現状があります。そのため、東京大学高齢社会総合研究機構との連携のもと、「栄養・運動・社会参加」をテーマに、フレイルを「知る」「気づく」「予防・改善する」という3つの観点から各種事業を展開することで、自身の状態の見える化を図り、フレイル予防のための行動変容につなげていきます。			
本計画 実施内容	「知る」を促す事業として、市ウェブ上のフレイル専用サイトの充実、フレイル予防セミナーの開催など、広くフレイル予防の普及啓発を図ります。また、「気づく」「予防・改善する」を促す事業として、市役所や公民館等でのフレイルチェック測定会やフレイル改善教室等を開催するほか、その担い手となる市民サポーター「フレイルサポーター」を養成していきます。なお、各事業は、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に基づき、各種データを踏まえながら保健事業の視点からの支援と連携し推進していきます。			
活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	測定会開催数 10回	測定会開催数 10回	測定会開催数 10回	

## サ（仮称）高齢者のICTを活用したつながり促進事業（地域包括ケア推進課）

事業概要	高齢者のフレイル状態（虚弱状態）には、身体的フレイル、心理・精神的フレイル、社会的フレイルがあり、中でも、人とのつながりの希薄化などによる社会的フレイルの予防は、特に重要な取組となります。通いの場等の充実によるつながりを促進するだけでなく、外出が困難な場合などでも、自宅でSNSをはじめとするICT技術を活用しながらつながりが保てるよう支援します。
本計画実施内容	町内福祉村が実施する通いの場（Ⅱ型）を中心に、主にスマートフォンを所持する高齢者に対し、スマートフォンの活用講座等を開催し、情報の収集やグループでの通話等を安全に実施できる方法等を学ぶ機会を提供します。
活動指標	調整中

## 【壮年期からの生活習慣病予防対策】

若い頃から生活習慣病を予防し健康増進に努めることが、将来の介護予防にもつながります。そのため、壮年期から各種健診や健康教育等を通して健康への関心を高め、生活習慣の改善が図れるように取り組みます。

## シ 健康診査等（健康課・保険年金課）

事業概要	生活習慣病やがんの早期発見、早期治療等を目的とした各種健診、保健指導を実施します。
本計画実施内容	特定健康診査・特定保健指導、後期高齢者健康診査、がん検診、成人歯科健診等を実施します。健診等の対象者には、個別通知を行います。

## ス 重症化予防事業（保険年金課）

事業概要	各種健康診査等の結果から重症化予防の対象者を把握して、予防のための保健指導等を実施します。
本計画実施内容	糖尿病性腎症重症化予防のための病診連携を実施します。また、糖尿病及び高血圧の重症化予防教室や保健指導を実施します。

セ 介護予防と連携した保健事業（保険年金課・地域包括ケア推進課）

事業概要	健康診査等の分析結果から把握した健康課題や高齢期の体の特性等、フレイル状態等を把握し、身近な場所で健康づくりへの参加や適切な医療サービス等につながるよう、地域の間等で普及啓発や情報提供等を行い、疾病の予防に努めます。
本計画 実施内容	地域の間等を活用し健康情報の発信と普及啓発、必要な方への受診勧奨等を行います。

ソ 健康相談（健康課）

事業概要	生活習慣病予防等の疾病の早期改善と自己管理の意識向上を図ることを目的とした健康相談を実施します。
本計画 実施内容	保健師、管理栄養士などが来所及び電話等にて個別相談を実施します。

タ 健康教育（健康課）

事業概要	生活習慣病の予防、健康増進等に関する正しい知識の普及を図り、健康の保持増進を目的として、健康教育を実施します。
本計画 実施内容	生活習慣病予防を目的として、専門医による健康講話、運動や食生活改善等に関する集団健康教育を実施します。がんへの知識の啓発を目的として、パソコンやスマートフォンなどから気軽にアクセスできるがん検診チェックサイトの普及を進めます。

チ 地区組織活動・健康づくり推進事業・栄養改善指導事業（健康課）

事業概要	地域の健康づくり活動を推進するための担い手を養成し運動・休養・食生活等に関する様々な事業を実施します。
本計画 実施内容	公募による講座を実施し、地域の健康づくりの担い手である健康推進員及び食生活改善推進員を養成します。講座修了後は、平塚市健康推進員連絡協議会、平塚市食生活改善推進団体に加入して、市から委託された運動、休養、食生活等に関する様々な事業を実施します。市は育成講座を実施し、各推進員への情報提供や技術向上等を支援します。

※ シ及びビスについては、平塚市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導実施計画（第3期）データヘルス計画」により進捗管理を行います。

※ ソ～チについては、平塚市健康増進計画（第2期）により進捗管理を行います。

## 2 生涯現役社会における生きがいつくりの推進

年齢に関わりなく公正な職務能力評価により働き続けられる「エイジレス社会」の実現に向けて、多様な技術・経験を有し就労意欲がある高齢者に対する就業機会の創出に向け取り組みます。また、高齢者の生活の質の向上に向けて、ボランティア等の地域での活動や、余暇活動及び地域貢献活動を支援することにより、高齢者が生きがいを持ち社会で活躍できる機会を創出します。

### (1) 地域における高齢者の生きがい・健康づくり

高齢者が増えていく中で、地域社会の担い手として期待されているゆめクラブの活動のほか、地域におけるボランティア活動等に対し支援を行い、高齢者の生きがいと健康づくりを推進します。

#### ア ゆめクラブへの支援（高齢福祉課）

事業概要	ゆめクラブ湘南平塚と連携し、高齢者が健康で生きがいに満ちた生活を送る機会の一つとして活動を支援します。友愛訪問等の奉仕活動を充実させることにより地域での社会貢献を推進し、地域のクラブの魅力を高め、加入を促進します。		
	本計画実施内容		
活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	奉仕活動延べ参加者数 21,000人	奉仕活動延べ参加者数 24,750人	奉仕活動延べ参加者数 28,500人

#### イ 高齢者の生きがいと健康づくり事業（高齢福祉課）

事業概要	ゆめクラブ湘南平塚に料理、手芸、音楽、リズム体操等の生きがい教室の開催及びクラブリーダーの育成事業を委託し、高齢者自らが生きがいつくりと健康づくりに取り組むことができるよう支援します。		
	本計画実施内容		
活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	延べ回数 25回 延べ参加者数 750人	延べ回数 28回 延べ参加者数 1,400人	延べ回数 31回 延べ参加者数 1,550人

ウ 健康チャレンジに取り組むための通いの場（サロン）の開催支援  
（地域包括ケア推進課）

重点事業

（【再掲】本計画実施内容等は P. 68）

事業概要	介護予防に取り組むことができるような通いの場（サロン）を運営する住民主体のボランティア団体に補助金を交付することによる支援を行います。
------	---

エ ひらつか元気応援ポイント事業（地域包括ケア推進課）

（【再掲】本計画実施内容等は P. 70）

事業概要	事業の参加を希望する平塚市在住の 65 歳以上の方に手帳を交付し、指定された介護保険施設や子どもの施設等で活動を行っていただき、手帳に押されたスタンプ数に応じて、介護保険料の未納がない方に交付金などを交付します。
------	--

（2）多様な働き方への支援

高齢者が長年培ってきた知識や経験を活かし、積極的に社会参加することにより、生きがいの充実を図ることができるよう、アクティブシニア等への情報提供など、多様な就労活動のための支援を行います。

ア ハローワーク及び生きがい事業団等との就労ネットワーク

（高齢福祉課・産業振興課）

重点事業

事業概要	ハローワーク及び生きがい事業団等と連携を図りながら、高齢者の多様な就労活動の機会創出に向け、シニア向けの就労支援セミナー及び個別相談会を開催します。					
本計画 実施内容	就労活動に役立つ講演やシニア世代に積極的な企業及び介護施設の紹介等を行うほか、参加企業による個別相談会を設け、アクティブシニアをはじめ、就労を希望する高齢者がそれぞれにあった働き方で活躍できるよう就労支援を行います。					
活動指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	セミナー開催数	2回	セミナー開催数	2回	セミナー開催数	3回
	延べ参加者数	30人	延べ参加者数	60人	延べ参加者数	90人

イ 高齢者雇用及び就労支援情報の発信（産業振興課・高齢福祉課）

事業概要	高齢者雇用及び就労支援に関する法令や制度、また、国・県の関連施策等について、ハローワークや生きがい事業団等関係機関と連携を図りながら、「勤労ひらつか」や本市ホームページ等により情報発信します。		
本計画実施内容	「勤労ひらつか」や本市ホームページ等により高齢者雇用及び就労支援情報の発信を行います。		
活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	「勤労ひらつか」による周知 年1回以上	「勤労ひらつか」による周知 年1回以上	「勤労ひらつか」による周知 年1回以上

ウ 生きがい事業団への支援（高齢福祉課）

重点事業

事業概要	平塚市生きがい事業団は、高齢者が豊かな知識や技術を社会に役立て、就業することにより積極的な社会参加、地域貢献をしていくことを目的として設置運営されています。 請負・委任事業や労働者派遣事業、有料職業紹介事業などの既存事業を拡充する他、新規事業を展開するなど多様な就業機会を確保できるよう平塚市生きがい事業団の事業運営において支援します。		
本計画実施内容	平塚市生きがい事業団では、説明会やセミナーの場を活用したアンケート調査を行うことでニーズを把握し、介護人材の派遣など社会のニーズに合わせた職種受注拡大に向けて引き続き検討を行います。また、市は平塚市生きがい事業団に対して必要な助言や支援を継続して行うことで、会員数の増員及び多様化する高齢者の就業機会の確保に向けた取組を支援します。		
活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	就業延人員 142,000人	就業延人員 140,000人	就業延人員 140,000人

基本目標2 住み慣れた地域で安心のある生活

1 地域ネットワークの充実

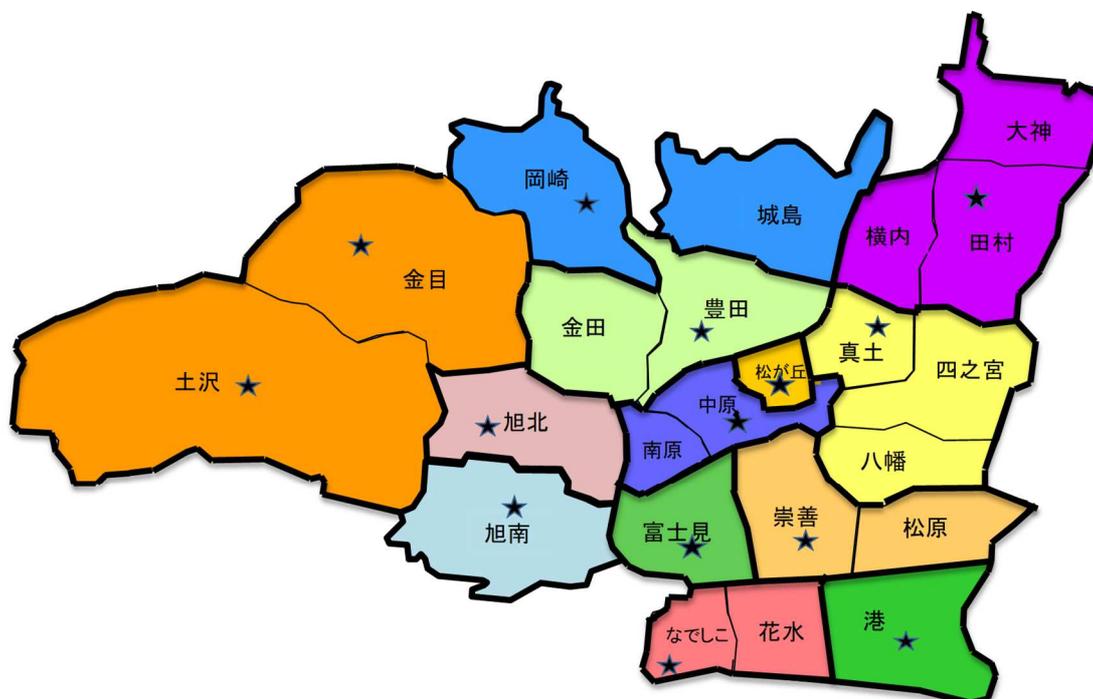
「地域包括ケアシステム」の推進に向け、地域ネットワークの強化を図ることにより医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援の5つのサービスを一体化して提供し、住み慣れた地域で安心のある生活を支援します。

(1) 高齢者よろず相談センターの機能強化

高齢者よろず相談センターは、地域包括ケアシステムの中核機関の役割を担い、地域住民や各種団体、医療機関、介護サービス事業者等と連携し、高齢者を包括的に支援します。高齢者それぞれに適した支援を行うために、介護保険サービスや生活支援サービスなどの公的サービスだけでなく、身近な地域のボランティア団体などのインフォーマルサービスも受けられるように、日頃から地域の情報収集に取り組みます。

本市は、地域包括ケアシステムの推進のために、高齢者よろず相談センターの機能を強化する各種事業を推進します。

図表 4-2 本市の日常生活圏域（平成 30 年度当初）



★：高齢者よろず相談センターの所在地

図表 4-3 平塚市高齢者よろず相談センター

圏域		名称
圏域1	旭北地区	高齢者よろず相談センターあさひきた
圏域2	旭南地区	高齢者よろず相談センターあさひみなみ
圏域3	城島地区・岡崎地区	高齢者よろず相談センターおおすみ
圏域4	四之宮地区・八幡地区・真土地区	高齢者よろず相談センター倉田会
圏域5	中原地区・南原地区	高齢者よろず相談センターごてん
圏域6	田村地区・横内地区・大神地区	高齢者よろず相談センターサンレジデンス湘南
圏域7	金田地区・豊田地区	高齢者よろず相談センターとよだ
圏域8	金目地区・土沢地区	高齢者よろず相談センターひらつかにし
圏域9	なでしこ地区・花水地区	高齢者よろず相談センター富士白苑
圏域10	富士見地区	高齢者よろず相談センターふじみ
圏域11	松が丘地区	高齢者よろず相談センターまつがおか
圏域12	港地区	高齢者よろず相談センターみなと
圏域13	崇善地区・松原地区	高齢者よろず相談センターゆりのき

## ア 高齢者よろず相談センターの認知度の向上（地域包括ケア推進課）

事業概要	高齢化に伴う相談件数の増加及び相談内容の多様化に対応するため、高齢者よろず相談センターの認知度の向上を図ります。		
本計画実施内容	高齢者よろず相談センターの認知度の向上を図るため、高齢者への周知を推進するとともに、民生委員等、高齢者の困りごとがあった際の相談相手になり得る者へ周知することも推進し、高齢者が支援を必要とする際に、自身の地区の高齢者よろず相談センターに滞りなく相談ができるような体制を目指します。		
活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	相談件数 6,800件	相談件数 7,000件	相談件数 7,200件

## イ ケアマネジャーとの連携強化の支援（地域包括ケア推進課）

事業概要	介護保険サービスと生活支援サービスの切れ目ない利用支援を行うため、高齢者よろず相談センターとケアマネジャーとの連携強化を支援します。
本計画実施内容	高齢者の生活環境や健康状態等に応じて必要なサービス利用の支援や情報提供を行うため、要介護者にとって身近な相談者であるケアマネジャーの資質向上や連携を図る研修等を開催する高齢者よろず相談センターに対して支援します。

ウ 高齢者よろず相談センター向け研修（地域包括ケア推進課）

事業概要	各高齢者よろず相談センターが、地域の特性を活かしながらも、相談者に対する支援を均一化できるように、相談及び支援をする上で必要な知識を学ぶ研修会を開催します。		
本計画 実施内容	高齢者よろず相談センターの管理者と連携し、高齢者よろず相談センター職員向けの研修を開催します。		
活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	研修会開催回数 2回	研修会開催回数 2回	研修会開催回数 2回

エ 講座及びサロンの開催支援（地域包括ケア推進課）

事業概要	各高齢者よろず相談センターの独自の取組である介護予防や健康講座、高齢者のふれあいの場づくりや、認知症の方やその家族、地域住民、専門職など誰もが参加でき、閉じこもりを予防するサロンの開催を支援します。		
本計画 実施内容	教室や講座、サロンの開催に向けて必要に応じた支援を行います。		
活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	講座・サロン開催支援回数 26回	講座・サロン開催支援回数 39回	講座・サロン開催支援回数 52回

オ 地域包括支援センターの運営支援（地域包括ケア推進課）

事業概要	地域包括支援センター運営協議会により、高齢者よろず相談センターの適切な運営、公正、中立性の確保や評価に努めます。		
本計画 実施内容	適切な会議運営を行い、包括支援センターの運営を支援します。		
活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	開催回数 3回	開催回数 3回	開催回数 3回

カ 事業者指導の実施（地域包括ケア推進課）

事業概要	介護予防支援事業者である市内の高齢者よろず相談センターに対し、集団指導講習会、実地指導等を通じて、法令遵守の周知徹底、サービスの質の向上及び給付の適正化を図ります。		
本計画 実施内容	地域包括支援センター運営協議会の意見等を参考に、施設長会議や管理者連絡会等を通じて、実地指導を含めた適切な指導を行います。		
活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実地指導箇所 2か所	実地指導箇所 2か所	実地指導箇所 2か所

キ 基幹型（機能強化型）センターの設置検討（地域包括ケア推進課）

重点事業

事業概要	市内包括支援センターの全体調整や研修等の取りまとめ、権利擁護業務等を強化し、他のセンターの後方支援を行うことのできる基幹型センターの設置を検討します。
本計画 実施内容	他市町村の動向や庁内再編等の支援体制を整理し、包括支援センターの機能強化を目的とした基幹型センターの設置に向けた検討、準備を行います。

（2）地域資源との連携強化

それぞれの地域にある地域特有の課題を解決していくため、目的に応じた地域ケア会議を開催するとともに、地域の住民と各種団体と連携の強化を支援するなど、地域のネットワークづくりをより一層進めていきます。

ア 地域のネットワークの構築（福祉総務課・高齢福祉課・地域包括ケア推進課）

事業概要	それぞれの地域で特性に合った課題について自主的な取組で解決できる仕組みを、多様な主体が連携を図りながら構築していきます。		
本計画 実施内容	地域の住民が自らの意思で支え合い、助け合う仕組みづくりに取り組みます。		
活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	第2層地域協議体の開催数 64回	第2層地域協議体の開催数 65回	第2層地域協議体の開催数 67回

イ 地域ケア会議の開催（地域包括ケア推進課）

事業概要	高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた1つの手法である地域ケア会議を開催します。		
本計画 実施内容	高齢者個人の課題解決及び、顕在化された地域特有の課題解決を図るための会議を高年齢者よろず相談センターが開催します。市は、研修等の実施により、適宜高年齢者よろず相談センターを支援することで、会議の開催を促進します。また、市全体の課題等を議論する会議を地域包括支援センター運営協議会内で市が開催します。		
活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	小地域ケア会議開催数 50回	小地域ケア会議開催数 50回	小地域ケア会議開催数 50回

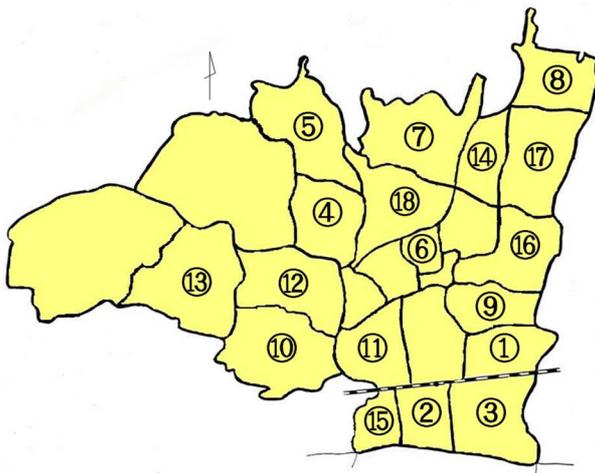
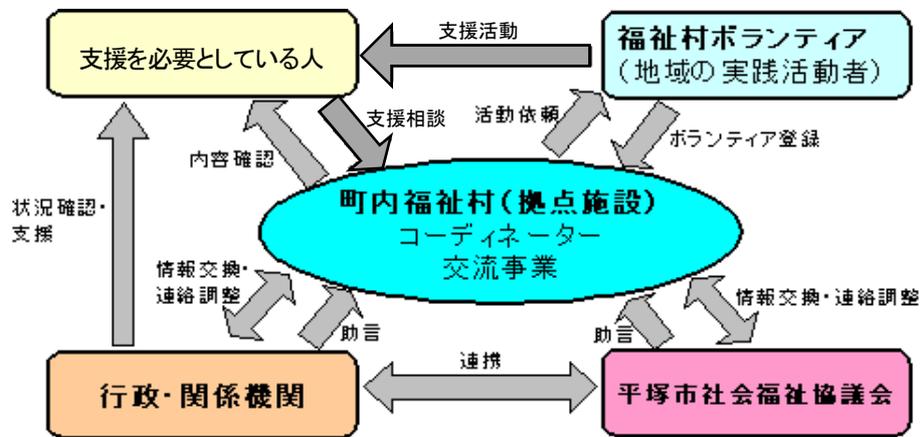
ウ 町内福祉村事業（福祉総務課）

事業概要	地域住民と行政の協働により町内福祉村を各地域に設置し、地域福祉の理念である地域住民が互いに支え合う仕組みづくりを推進します。		
本計画 実施内容	現在18地区に設置されている町内福祉村を市内全域の25地区に順次設置することを目標に、各種団体と連携し、町内福祉村の設置及び既存福祉村の運営を支援します。		
活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	新設地区数 1地区 ボランティア登録者数 50人増	新設地区数 — 地区 ボランティア登録者数 20人増	新設地区数 1地区 ボランティア登録者数 50人増

### 町内福祉村事業

安心して、心豊かに自立した生活を送るためには、介護保険やその他の公的制度によるデイサービスやホームヘルプサービスだけでなく、身近な地域で支え合える仕組みづくりが重要です。町内福祉村はこうした視点から、行政は活動拠点の確保や活動費の補助、情報提供などの環境整備を行い、地域住民は支え合いの実践活動を行っていくものです。町内福祉村は、各地区に拠点を設置し活動を行っており、各拠点では地域の皆さんが気軽に立ち寄れる「居場所」として、ふれあい交流活動も行っています。

【町内福祉村の仕組み】



- 1 松原地区町内福祉村
- 2 花水地区町内福祉村
- 3 港地区町内福祉村
- 4 いちごの会（金田地区）
- 5 おかざき鈴の里（岡崎地区）
- 6 みんなの広場（松が丘地区）
- 7 城島ふれあいの里（城島地区）
- 8 大神よりきの郷（大神地区）
- 9 八幡地区町内福祉村
- 10 あさひの絆（旭南地区）
- 11 むくもりの家（富士見地区）
- 12 旭北地区町内福祉村
- 13 ひだまりの里（吉沢地区）
- 14 横内スマイル広場（横内地区）
- 15 なでしこ地区町内福祉村
- 16 四之宮地区町内福祉村
- 17 たむら福祉村（田村地区）
- 18 豊田地区町内福祉村（豊田地区）

令和2年10月1日現在

**2 医療・介護連携の推進**

高齢者よろず相談センターの各圏域における地域資源やニーズの把握を行い、切れ目のない在宅医療及び介護の連携体制を構築します。また、各圏域の特性を踏まえ、関係機関、関係団体にアプローチし、地域全体で高齢者の生活を支える総合的で多様なサービスを提供する仕組みづくりに取り組みます。

**(1) 医療・介護連携推進のための支援**

医師会と連携して在宅医療の充実に取り組むため、医療と介護の連携に貢献する在宅医療介護連携推進協議会を開催し、情報交換・情報共有を進めます。また、在宅生活を続けるために、入退院時の情報交換・情報共有や在宅での終末期についての普及啓発を図ります。

**ア 在宅医療・介護の連携支援（地域包括ケア推進課）**

<b>事業概要</b>	在宅医療介護連携推進協議会を開催し、医療・介護関係機関同士の情報共有を図るとともに、医療と介護の連携に係る課題の抽出及び課題解決に向けた取組を検討します。協議会での検討結果を生かし、在宅医療・介護連携推進事業を実施していきます。		
<b>本計画実施内容</b>	医療・介護・福祉関係機関への調査等により把握された課題について、解決に向けて必要な取組を検討し、市や在宅医療・介護連携支援センターの事業内容に反映していきます。		
<b>活動指標</b>	<b>令和3年度</b>	<b>令和4年度</b>	<b>令和5年度</b>
	開催回数 3回	開催回数 3回	開催回数 3回

**イ 地域における医療と介護の連携（介護保険課）**

<b>事業概要</b>	医療と介護の連携を深めることにより在宅ケアを推進します。また、要介護（要支援）者の主治医とケアマネジャーの一層の連携を図る仕組みづくりを進めます。
<b>本計画実施内容</b>	「ひらつか地域介護システム会議」の居宅介護支援連絡会を中心に医療と介護の連携を図る仕組みづくりを進めるとともに、居宅介護支援事業所への集団指導講習会において、入院時情報提供書・退院時情報収集書の周知により、一層の普及に努めることで在宅ケアを推進します。

ウ 医療機関とのネットワークづくりの推進（地域包括ケア推進課）

事業概要	医療、介護、生活支援サービスを切れ目なく提供し、入院から退院、在宅への生活の移行が円滑にできるようにするため、市や高齢者よろず相談センター、ケアマネジャー等と、医療機関とのネットワークづくりの支援や、情報共有を目的としたツールの活用及び見直しを行います。
本計画 実施内容	ひらつか安心ファイルやひらつかあんしんカード、入院時退院時情報提供書を活用して、高齢者の入退院時に病院、在宅医、ケアマネジャー等の関係機関や親族等が情報を交換・共有できる体制を築きます。また、ICTツールの導入について研究し、効果的な情報共有の在り方を関係機関と検討します。

エ 在宅医療・介護連携支援センターの充実（地域包括ケア推進課）

事業概要	医療・介護関係者からの相談に適切な対応ができるよう、人材確保を行うとともに、医師会、歯科医師会、薬剤師会など関係機関の協力を得て、運営を行います。		
本計画 実施内容	職員のスキルを高めるために、関係団体の会議や研修に参加し、知識の習得及び相談体制の充実を図ります。		
活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	研修開催回数 2回	研修開催回数 2回	研修開催回数 2回

オ 地域の医療・介護資源の把握及び情報提供（地域包括ケア推進課）

事業概要	医療や介護に係る地域資源の把握及び情報整理を行い、市民や医療・介護等の関係者が必要に応じて活用できるよう情報提供を行います。
本計画 実施内容	日常生活圏域ごとに地域資源の情報を整理します。ホームページでは地図情報等と合わせて情報提供します。

カ 医療・介護従事者向け研修の開催及び開催支援（地域包括ケア推進課）

事業概要	医療・介護従事者向けに相互理解やスキルアップを図るための研修会等を関係機関と開催します。		
本計画 実施内容	医療・介護に携わる専門職が相互の専門性や関連制度を理解し、顔の見える関係づくりができるよう情報交換会や多職種連携研修を開催します。また、地域の医療提供体制や在宅医療の現状について理解を深め、在宅での看取りに必要な知識が得られる機会を増やします。		
活動指標	調整中		

キ 市民への普及啓発の実施（地域包括ケア推進課）

事業概要	高齢者とその家族に対し、在宅医療や介護・生活支援サービスの普及啓発を行い、「古い」やその先にある「終末期」をどのように迎えるか考える機会を設けます。また、医療や介護サービスの導入が必要になった場合の選択や対応方法の認知度を高めます。		
本計画 実施内容	市民向け講演会や交流会を開催するとともに、高齢者よろず相談センター、地域の関係団体等と連携し、リーフレット等を活用して通いの場（サロン）等での普及啓発の機会を増やします。		
活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	調整中		

ク 在宅介護生活サポート事業（地域包括ケア推進課）

重点事業

事業概要	在宅生活の延伸や在宅における看取りを支えるため、市民への情報提供を行うとともに、地域の在宅医療及び介護関係者の連携を推進するためのサポート事業を検討し、展開します。
本計画 実施内容	住み慣れた地域、住まいで人生の最期を迎えるためには、医療職・介護職が連携してサポートすることが重要です。看取り期に焦点をあてた在宅生活における留意点や必要な支援、対応の仕方などを分かりやすく紹介するサポートガイド等のツールについて研究・作成します。

### 3 認知症支援策の推進

市民への認知症に対する正しい理解を促進し、認知症があってもなくても同じ社会の一員として共に地域で支え合って暮らしていく事の大切さについて普及啓発に努めます。また、認知症の早期診断・早期治療に向けて、「認知症初期集中支援チーム」を活用して、支援体制の充実を図ります。

地域においては、認知症サポーターや市民後見人養成講座修了者を地域での支え合いや見守り活動に参画してもらえるよう仕組みづくりを行います。

#### (1) 認知症理解のための普及・啓発

今後、さらに増加すると予想される認知症高齢者及び若年性認知症の方に対する市民の理解を深め、自らも認知症の予防策を学ぶとともに、地域において認知症の人がいきいきと活動し、尊厳が守られ、希望を持って自分らしく暮らし続けられるよう、市民向け講演会や交流会を開催します。

認知症サポーター養成講座を通して地域における認知症の方やその家族への支援などの理解を促進します。

#### ア 市民への普及啓発・本人発信の支援（地域包括ケア推進課）

事業概要	市民に対して認知症状やその予防策、発症した際の対応方法、認知症の方やその家族への対応方法などの理解を推進します。また、地域をはじめとしたさまざまな機会において、認知症に関する普及啓発と本人からの情報発信を推進します。					
本計画 実施内容	市民向け講演会や認知症カフェ交流会を開催し、本人からの情報発信を推進するとともに、高齢者よろず相談センターや地域の関係団体等と連携し、リーフレットやケアパス等を活用して地域における通いの場（サロン）等での普及啓発と本人の活躍及び情報発信の機会を増やします。					
活動指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	講演会開催回数	1回	講演会開催回数	1回	講演会開催回数	1回
	交流会開催回数	1回	交流会開催回数	1回	交流会開催回数	1回

イ 認知症サポーターの養成講座・育成講座（地域包括ケア推進課）

事業概要	認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の方とその家族の応援者である認知症サポーターを養成し、認知症への理解の普及を図るとともに、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指します。					
本計画 実施内容	認知症サポーター養成講座を地域住民や教師、児童や生徒などを対象に公民館や学校等で開催します。また、企業や電気、ガス、水道事業者や高齢者が利用する商店などに向けて認知症サポーター養成講座の開催を推進します。					
活動指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	養成開催数	42回	養成開催数	42回	養成開催数	42回
	養成者数	1,260人	養成者数	1,260人	養成者数	1,260人
	育成開催数	13回	育成開催数	13回	育成開催数	13回
	育成修了者数	130人	育成修了者数	130人	育成修了者数	130人

（2）認知症予防施策の充実

住み慣れた地域でいつまでも元気でいきいきと生活していけるように認知症予防に関する施策を充実させます。

ア 脳とからだの体操リーダーの養成（地域包括ケア推進課）

事業概要	認知症予防策を普及啓発するための講師を養成する教室を開催します。					
本計画 実施内容	認知症を予防するための脳と身体を使った講座を地域において普及するためのリーダーを養成する教室を、健康チャレンジリーダー養成講座や認知症サポーター養成講座修了者を対象に開催します（3日間で1講座）。また、リーダー同士で活動等の情報共有ができるよう交流会を開催します。					
活動指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	開催講座数	2講座	開催講座数	2講座	開催講座数	2講座
	修了者数	30人	修了者数	30人	修了者数	30人

イ 脳いきいき講座事業（地域包括ケア推進課）

事業概要	認知機能検査の結果、認知機能の低下のおそれがある高齢者に対し、認知症予防を目的に身体を動かしながら脳を刺激するプログラムを実施します。					
本計画 実施内容	認知課題（頭を使った課題）と運動課題（身体を使った課題）を両方同時に行うプログラムに取り組むことによって加齢とともに低下しやすい記憶、認知機能等を向上させる効果が望める事業を開催していきます。					
活動指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	延べ開催数	2回	延べ開催数	2回	延べ開催数	2回
	延べ参加者数	40人	延べ参加者数	40人	延べ参加者数	40人

（3）認知症に対する早期対応体制の整備

認知症の早期発見及び早期予防に努めるために、認知症についての相談体制の充実を図ります。また、認知症初期集中支援チームによる認知症の方へのアセスメントや家族支援などを行うことにより、予防・早期発見・早期対応のための仕組みづくりを推進します。

ア 若年性認知症を含めた相談支援（地域包括ケア推進課）

事業概要	認知症を予防するために、また、認知症になっても安心して暮らせるように、認知症地域支援推進員が常駐する高齢者よろず相談センターが若年性認知症を含めた認知症相談窓口として対応します。					
本計画 実施内容	高齢者よろず相談センターが認知症の相談窓口として対応するとともに、認知症地域支援推進員が地域の実情に応じて認知症支援向上を推進します。					
活動指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	認知症に関する相談件数	700件	認知症に関する相談件数	730件	認知症に関する相談件数	740件

イ 認知症初期集中支援事業（地域包括ケア推進課）

事業概要	医師や看護師等を含めた認知症初期集中支援チームを設置し、認知症地域支援推進員と連携して認知症の方や家族に関わりを持ち、アセスメントや家族支援等により認知症状に対して早期発見、早期対応を図ります。
本計画 実施内容	認知症専門医の指揮の下、複数の医療と介護の専門職で構成するチーム員と認知症地域支援推進員とが連携して認知症の方、又は認知症が疑われる方やその家族を訪問し、観察評価を行った上で、早期に認知症の鑑別診断や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行います。また、地域の医療機関等とも連携し、認知症の適切な治療につなげ自立生活をサポートする体制を確立します。

ウ 認知機能検査の実施（地域包括ケア推進課）

重点事業

事業概要	認知機能検査プログラムを実施し、早期に認知機能低下に気付き、予防に繋がります。
本計画 実施内容	高齢者よろず相談センターにて、相談者（プログラム実施希望者）に認知機能検査を実施し、相談者本人が早期に認知機能の低下に気付き、予防活動や適切な医療機関への受診に繋がります。
活動指標	調整中

（4）認知症高齢者の見守り支援

認知症高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、行政や高齢者よろず相談センターによる見守りだけではなく、地域の住民や企業等も含めた、社会全体で見守る体制を築くための事業を実施します。

ア チームオレンジの体制整備（地域包括ケア推進課）

重点事業

事業概要	認知症高齢者等を地域で支えるための仕組みとして、チームオレンジの体制づくりを推進します。		
	メンバーの誰もが楽しみながら役割を果たし、引きこもりがちな生活になることを未然に防ぐ取り組みとなるように工夫します。		
本計画 実施内容	認知症サポーター上級研修修了者の各圏域チームによる、認知症の人や家族に対する（外出支援、見守り・声かけ、話し相手、認知症の人の居宅へ出向く等の）生活面の支援を行います。認知症の人にもメンバーとしてチームに参加してもらえよう体制づくりをすすめていきます。		
活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	支援の活動圏域数 13か所	支援の活動圏域数 13か所	支援の活動圏域数 13か所

イ 企業との協定に基づく地域見守り活動の促進（高齢福祉課）

事業概要	見守り活動の一つとして、高齢者や障がいのある方、子どもたち等を地域でさりげなく見守り、何らかの異変の「気づき」を市へ通報し、地域を見守る協定を市内事業者と締結し、市民が住み慣れた地域で安全に、安心していきいきと暮らし続けることのできる街づくりを推進します。		
	地域での「気づき」による見守り活動を継続するとともに、より多くの事業者が地域見守り活動に参加しやすくなるような仕組みづくりを検討します。		
活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	協定締結数 13か所	協定締結数 14か所	協定締結数 15か所

ウ 認知症等行方不明SOSネットワークシステム（高齢福祉課）

事業概要	認知症等により一人歩きのおそれがある高齢者について事前に必要事項を登録し、行方がわからなくなってしまった場合に、市が警察署や高齢者よろず相談センター、タクシー会社、郵便局等の協力機関に情報提供を呼びかけ、いち早く保護することに努めます。		
	登録者の増加に努めるとともに、登録情報や検索情報の提供先及び利用の仕方を検討し、見守りの充実に繋がります。		
活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	登録者数 250人	登録者数 275人	登録者数 300人

エ 認知症等行方不明SOS見守りGPS貸与事業（高齢福祉課）

事業概要	認知症等行方不明SOSネットワークシステムに登録している高齢者のうち、希望者にGPS機能付き機器を貸与し、事業者に行方不明時の位置探索を依頼することで早期発見を促します。		
本計画 実施内容	より使いやすいICT機器の導入を検討するとともに、事業のPRに努め、利用者の増加を目指します。		
活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用者数 30人	利用者数 40人	利用者数 50人

オ 認知症個人賠償責任補償制度（高齢福祉課）

事業概要	認知症等行方不明SOS見守りGPSを利用している高齢者を被保険者として、本人が外出時などに他人の財物を壊したり、他人にケガをさせたりしたことで法律上の賠償責任を負った場合に保険金が支払われる制度を導入します。		
本計画 実施内容	認知症等行方不明SOS見守りGPSを利用している方に認知症個人賠償責任補償制度が付帯される仕組みの導入を目指します。		
活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	契約者数 20人	契約者数 30人	契約者数 40人

カ 認知症カフェの設置と支援（地域包括ケア推進課）

事業概要	認知症の方やその家族が地域の方や専門家と相互に情報交換し、お互いを理解しあう場として、安心して集える居場所を提供します。		
本計画 実施内容	圏域に地域の実情に合わせて認知症カフェの設置を目指します。また、広報活動を行うことや認知症カフェ運営団体同士で活動等の情報共有ができるよう交流会を開催します。		
活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	新設カフェ数 1か所 交流会開催数 1回	新設カフェ数 1か所 交流会開催数 1回	新設カフェ数 1か所 交流会開催数 1回

#### 4 高齢者生活支援体制の構築

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加を踏まえ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう生活支援サービスを提供します。

##### (1) 生活の安心・安全確保

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯は増加傾向にあり、地域における安否確認や見守り体制の強化が必要となってきました。ひとり暮らし高齢者等が安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう、また、高齢者の日常活動についての援助や支援、経済支援等を行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるような事業を推進し、その周知に努めます。

##### ア お話し見守り歩数計（ひらつかミルック）事業（高齢福祉課）

事業概要	おおむね 65 歳以上の単身世帯又は高齢者のみ世帯の方に多機能の機器を貸与し、事業者や家族による毎日の見守りと、歩数計機能を利用した健康増進に取り組めます。		
本計画実施内容	利用者の歩数データを管理し、健康増進につなげます。また、専門業者や家族による毎日の見守りを強化し、さらに対象者の見直しについて検討します。		
活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	設置数 350 件	設置数 380 件	設置数 410 件

##### イ 在宅時緊急通報システム事業（高齢福祉課）

事業概要	緊急対応が必要な発作を頻発する可能性があり、日常見守りを必要とする、ひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯に対し、見守りセンサーの機能を持った緊急通報システム用機器を貸与し、委託先の受信センターが 24 時間対応できる緊急通報体制を確立して、日常生活の安全を確保します。		
本計画実施内容	ひとり暮らし高齢者等の見守り体制を強化し、孤独死の防止を図ります。		
活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	設置者数 120 人	設置者数 140 人	設置者数 160 人

ウ 企業との協定に基づく地域見守り活動の促進（高齢福祉課）

（【再掲】本計画実施内容等は P. 89）

事業概要	見守り活動の一つとして、高齢者や障がいのある方、子どもたち等を地域でさりげなく見守り、何らかの異変の「気づき」を市へ通報し、地域を見守る協定を市内事業者と締結し、市民が住み慣れた地域で安全に、安心していきいきと暮らし続けることのできる街づくりを推進します。
------	--

エ 認知症等行方不明SOSネットワークシステム（高齢福祉課）

（【再掲】本計画実施内容等は P. 89）

事業概要	認知症等により一人歩きのおそれがある高齢者について事前に必要事項を登録し、行方がわからなくなってしまった場合に、市が警察署や高齢者よろず相談センター、タクシー会社、郵便局等の協力機関に情報提供を呼びかけ、いち早く保護することに努めます。
------	--

オ 認知症等行方不明SOS見守りGPS貸与事業（高齢福祉課）

（【再掲】本計画実施内容等は P. 90）

事業概要	認知症等行方不明SOSネットワークシステムに登録している高齢者のうち、希望者にGPS機能付き機器を貸与し、事業者に行方不明時の位置探索を依頼することで早期発見を促します。
------	---

カ 軽作業代行事業（高齢福祉課）

事業概要	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に対し、日常生活における軽度な作業等（非日常的な掃除、草むしり・枝払い）の援助を行うことにより在宅生活の継続を支援します。					
本計画実施内容	サービスを提供しつつ、高齢者のニーズや地域資源の状況等を考慮し、介護保険適用外のサービスとして軽作業を代行し、高齢者の快適な在宅生活の継続を支援します。					
活動指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	利用者人数	100人	利用者人数	105人	利用者人数	110人
	延べ利用時間	600時間	延べ利用時間	630時間	延べ利用時間	660時間

## キ 通院介助事業（高齢福祉課）

事業概要	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯で医療機関への通院に介助が必要な高齢者に対して、高齢者の通院の機会を確保し、在宅生活の継続を支援します。		
本計画 実施内容	サービスを提供しつつ、高齢者のニーズや地域資源の状況等を考慮し、介護保険適用外のサービスとして通院介助を実施し、高齢者の快適な在宅生活の継続を支援します。		
活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用者人数 12人 延べ利用時間 120時間	利用者人数 13人 延べ利用時間 130時間	利用者人数 14人 延べ利用時間 140時間

## ク 高齢者・障がい者のごみの戸別収集事業（収集業務課）

事業概要	高齢者や障がい者で、ごみを集積所に運ぶことができない世帯を対象に、週1回戸別に可燃ごみ、不燃ごみ、資源再生物の収集を行います。		
本計画 実施内容	ごみを戸別に収集するとともに安否確認を実施します。		
活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用者数 100人	利用者数 100人	利用者数 100人

## ケ 福祉有償運送事業（福祉総務課）

事業概要	介護を必要とする高齢者や障がい者など公共交通機関を使用して移動することが困難な方に対して、通院・通所・レジャーなどを含む外出を支援するため、福祉有償運送の充実を図ります。
本計画 実施内容	利用者向けの積極的な制度周知に努めます。また、事業所のドライバー確保の一助になるよう、本市が開催する安全運転講習会の積極的な活用を呼びかけます。

コ 住民主体地域内移送推進事業（福祉総務課）

事業概要	地域住民が主体的に実施する、高齢者や障がい者など自力移動困難者等を対象とした地域内における移送を推進することで、自力移動困難者の外出機会、社会参加機会の拡大を図り、地域福祉の増進と高齢者の介護予防を図ります。		
本計画実施内容	住民が主体となって地域内での移送支援を検討する際、各種情報提供や国、県との調整などについて後方支援を行います。		
活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	地域内移送支援地区数 延べ2か所	地域内移送支援地区数 延べ3か所	地域内移送支援地区数 延べ3か所

サ ノンステップバス推進事業（交通政策課）

事業概要	高齢者や障がい者等のバスを利用した移動の利便性や安全性の向上を図るため、ノンステップバスの導入を推進します。
本計画実施内容	バス事業者によるノンステップバスの導入を支援します。

シ ユニバーサルデザインタクシー推進事業（交通政策課）

事業概要	高齢者や障がい者等のタクシーを利用した移動の利便性や安全性の向上を図るため、ユニバーサルデザインタクシーの導入を推進します。
本計画実施内容	タクシー事業者によるユニバーサルデザインタクシーの導入を支援します。

ス 高齢者サービス情報提供の充実（高齢福祉課）

事業概要	現在広報ひらつか、ホームページ、ガイドブック等を通じて高齢者サービス情報の周知を行っていますが、適宜新しい手段を用いて、効果的な広報を行っていきます。また、高齢者よろず相談センターや各種窓口で必要な情報に触れられるように、市民にアプローチできる場所に働きかけていきます。		
本計画実施内容	現在の広報手段について、必要な情報を必要としている市民に、より効果的に届けられるよう検討します。また、新しい手法についても研究していきます。		
活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	「ガイドブック」の発行 1回	「ガイドブック」の発行 1回	「ガイドブック」の発行 1回

(2) 要介護者及び家族介護者への支援

要介護者、また、在宅で介護している家族の身体的、精神的、経済的負担を軽減するための支援を行います。

ア ふとん乾燥・丸洗い事業（高齢福祉課）

事業概要	在宅で生活し、寝具で過ごす時間が長く寝具の衛生を保つのが困難な高齢者に対し、年10回の布団の乾燥と年2回の丸洗いのサービスを行い、健康で衛生的な生活を支援します。					
本計画実施内容	高齢者のニーズの把握に努めつつ、より一層周知に努め、ねたきりの高齢者等の快適な在宅生活の継続を支援します。					
活動指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	利用者数	20人	利用者数	25人	利用者数	30人
	延べ実施枚数	200枚	延べ実施枚数	220枚	延べ実施枚数	240枚

イ ねたきり高齢者等訪問理容・美容サービス（高齢福祉課）

事業概要	在宅のねたきり高齢者等で、理髪店や美容院に行くことが困難な方に対し、訪問理容サービス及び訪問美容サービスの費用の一部を助成します。					
本計画実施内容	高齢者のニーズの把握に努めつつ、ねたきりの高齢者等の快適な在宅生活の継続を支援します。					
活動指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	交付者数	90人	交付者数	95人	交付者数	100人
	延べ利用回数	200回	延べ利用回数	210回	延べ利用回数	220回

ウ 家族介護用品支給事業（地域包括ケア推進課）

事業概要	要介護認定で要介護4又は5と認定された高齢者を在宅で介護している家族（市民税非課税世帯）に対して、紙おむつ、尿とりパッド、使い捨て手袋等を支給し、家族の経済的負担の軽減を図ります。					
本計画実施内容	利用者の利便性を向上するために、事業内容の見直しを行います。また、全国的に継続要否が検討されている事業であるため、基準の改正及び体系の変更等、事業のあり方について適宜検討します。					

エ 家族介護教室（地域包括ケア推進課）

<b>事業概要</b>	高齢者を介護する家族等を対象に、介護に関する適切な知識及び技術を習得でき、介護負担の軽減につながる教室を開催します。
<b>本計画 実施内容</b>	介護に関する適切な技術を習得するとともに、介護者同士の交流・情報交換ができ心身ともにリフレッシュすることができる教室の開催を目指します。

オ 家族介護者支援短期入所事業（高齢福祉課）

<b>事業概要</b>	要介護・要支援状態の高齢者を介護している家族が、病気、出産、事故、災害等で介護ができなくなり、介護保険の給付の上限を超えて短期入所を利用せざるを得ないことがあります。その際、家族及び本人による全額実費負担が困難な場合に、介護保険の短期入所の日数を含めて60日を限度に、介護保険を利用した時と同じ程度の負担額で短期入所できるよう支援します。					
<b>本計画 実施内容</b>	引き続き事業を実施し、家族の急病や事故、災害等により在宅での介護が困難になった際の短期入所にかかる経済的な負担を軽減します。					
<b>活動指標</b>	<b>令和3年度</b>		<b>令和4年度</b>		<b>令和5年度</b>	
	利用者数	10人	利用者数	10人	利用者数	10人
	延べ利用日数	80日	延べ利用日数	80日	延べ利用日数	80日

**5 高齢者居住安定確保の推進**

高齢者の住まいについて、相談体制の充実を図るとともに、高齢者の多様なニーズに対応した住まいの整備に向けて検討を進めます。

**(1) 良質な高齢者向け住まいの供給促進**

特別養護老人ホームなどの施設の充実を図るとともに、サービス付き高齢者向け住宅等、良質な高齢者向けの住まいの供給を促進します。

**ア 多様な住まい供給促進事業（高齢福祉課）**

<b>事業概要</b>	高齢者が安心して快適な生活を送ることができるように、高齢者等の生活特性に配慮した特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、認知症対応型グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホームなど多様な施設や住まいが整備されています。 高齢者の居住希望などのニーズを踏まえ、事業者による多様な住まいの整備が計画的に進むよう努めます。
<b>本計画実施内容</b>	医療・介護・住宅が連携した安心できる施設や住まいの整備を図るため、これらの連携を重視した特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、認知症対応型グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の整備を支援します。

**(2) 高齢者が円滑に入居できる体制づくり**

高齢者の多様なニーズに応じて、その必要とする住まいや施設に円滑に入居できるような体制づくりを行います。

**ア 高齢者の住まいについての相談体制づくり（高齢福祉課）**

<b>事業概要</b>	公営住宅、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等、様々な高齢者のニーズに応じた住まいの情報を市や高齢者よろず相談センターにおいて提供できる体制を整備するとともに、住まい探しの相談会を実施します。		
<b>本計画実施内容</b>	神奈川県高齢者居住安定確保計画に基づき、高齢者の住替えニーズや住宅改修の要望について、一次的な相談を行える体制づくりに努めます。		
<b>活動指標</b>	<b>令和3年度</b>	<b>令和4年度</b>	<b>令和5年度</b>
	相談会開催数 4回 相談者数 20人	相談会開催数 4回 相談者数 20人	相談会開催数 4回 相談者数 20人

イ 高齢者賃貸住宅円滑入居事業（高齢福祉課）

事業概要	高齢者が住宅の賃貸契約を結ぶ際にネックとなる連帯保証人、身元引受人、死亡に至った際の対応などの問題を解消するための体制づくりに努めます。
本計画 実施内容	神奈川県居住支援協議会等の関係団体と連携し、少額の本人負担で連帯保証人や死亡時の諸手続き代行を行える体制づくりや、地域包括支援センター等と連携し、連帯保証人を必要としない賃貸住宅の情報提供に努めます。

ウ シルバーハウジング生活援助員事業（高齢福祉課）

事業概要	県営の高齢者世話付き住宅（シルバーハウジング）に居住する高齢者の生活面・健康面での不安に対応するため、生活援助員（ライフサポートアドバイザー）が安否確認や生活相談等に応じます。
本計画 実施内容	サービス付き高齢者向け住宅等を充実させる中で、公営の高齢者世話付き住宅の意義について検証します。

エ 市営住宅へ的高齢者居住支援（建築住宅課）

事業概要	高齢者が市営住宅に入居しやすく、また市営住宅で生活が続けられるように支援を行います。		
本計画 実施内容	高齢者が円滑に入居できるよう、市営住宅の入居者募集時に高齢者等への優遇措置を引き続き実施するとともに、住戸内の手摺りやトイレ温水洗浄便座用の電源装置の拡充など、高齢者が安全で快適に生活できるように住環境の整備に努めます。		
活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	高齢者等への優遇枠の設置 募集戸数の1割程度	高齢者等への優遇枠の設置 募集戸数の1割程度	高齢者等への優遇枠の設置 募集戸数の1割程度

オ 養護老人ホームへの入所（高齢福祉課）

事業概要	居宅において生活することが困難な日常生活能力のある高齢者が、経済上及び環境上の理由で他の施設を利用できない場合に、市の措置で入所することができる施設です。自立のために必要な指導及び訓練等の援助を行うことにより、入所者の能力に応じた自立した生活の継続を支援します。		
本計画 実施内容	福祉や医療等の専門家で構成される養護老人ホーム入所判定委員会で入所の適否を判断し、入所が適当と判断された者について市が措置を実施します。		
活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	被措置者数 70人	被措置者数 70人	被措置者数 70人

## 基本目標3 いのちと権利を見守る地域社会

## 1 孤独死の防止に向けた取組の充実

ひとり暮らし調査のデータを活用し、民生委員や高齢者よろず相談センター等と連携し見守りを行い、独居高齢者等が地域で安心して生活できるよう取り組みます。

## (1) 見守り活動の推進

「孤独死」を防止するため、見守り事業を充実させるとともに、住民同士の助け合いや企業等の地域社会への貢献を促し、日頃から地域での見守り活動を支援します。

## ア ひとり暮らし調査の実施（高齢福祉課）

事業概要	一定年齢以上のひとり暮らし高齢者を把握するため、地域の民生委員児童委員に依頼し、訪問調査を実施します。		
本計画 実施内容	住民基本台帳から一人世帯の高齢者を抽出し、民生委員児童委員が訪問によりひとり暮らし高齢者に該当するかについて全戸調査を行い、生活上の不安を抱える高齢者には、高齢者よろず相談センターが訪問し、見守り体制の強化に努めます。		
活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	調査把握数 7,291 世帯	調査把握数 7,633 世帯	調査把握数 7,975 世帯

## イ お話し見守り歩数計（ひらつかミルック）事業（高齢福祉課）

（【再掲】本計画実施内容等は P.91）

事業概要	おおむね 65 歳以上の単身世帯又は高齢者のみ世帯の方に多機能の機器を貸与し、事業者や家族による毎日の見守りと、歩数計機能を利用した健康増進に取り組みます。
------	--

## ウ 在宅時緊急通報システム事業（高齢福祉課）

（【再掲】本計画実施内容等は P.91）

事業概要	緊急対応が必要な発作を頻発する可能性があり、日常見守りを必要とする、ひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯に対し、見守りセンサーの機能を持った緊急通報システム用機器を貸与し、委託先の受信センターが 24 時間対応できる緊急通報体制を確立して、日常生活の安全を確保します。
------	---

エ 企業との協定に基づく地域見守り活動の促進（高齢福祉課）

（【再掲】本計画実施内容等は P. 89）

事業概要	見守り活動の一つとして、高齢者や障がいのある方、子どもたち等を地域でさりげなく見守り、何らかの異変の「気づき」を市へ通報し、地域を見守る協定を市内事業者と締結し、市民が住み慣れた地域で安全に、安心していきいきと暮らし続けることのできる街づくりを推進します。
------	--

オ 地域のネットワークの構築（福祉総務課・高齢福祉課・地域包括ケア推進課）

（【再掲】本計画実施内容等は P. 79）

事業概要	それぞれの地域で特性に合った課題について自主的な取組で解決できる仕組みを、多様な主体が連携を図りながら構築していきます。
------	--

カ 新たな見守り体制の構築（高齢福祉課）

事業概要	これまでの見守りに加え、対面によらないコミュニティ等を活用した見守り体制の構築を進めます。
本計画実施内容	SNS等対面によらないコミュニティへの関わりを積極的に推奨し、これらを活用した見守り体制を検討します。

キ 高齢者の消費者被害の未然防止（市民情報・相談課）

事業概要	消費者被害の未然防止や救済に向け、高齢者本人に加え、見守る人に対しても、さらなる注意喚起などの取組を進めます。		
本計画実施内容	高齢者本人及びその親族、また民生委員、地域包括支援センターなどの高齢者を見守る人に対し、啓発チラシや出前講座などにより、消費者トラブルについて注意喚起を行います。		
活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	啓発チラシの発行 年2回以上	啓発チラシの発行 年2回以上	啓発チラシの発行 年2回以上

## ク 終末期に向けた権利擁護推進事業（高齢福祉課）

重点事業

事業概要	終焉に向けて本人の希望に沿った支援が行えるよう、関係機関等との支援体制を構築し、権利擁護の推進を図ります。		
本計画 実施内容	自分らしい人生を生き、終末期を迎えられるように支援するため、高齢者よろず相談センター等における相談業務や出張講座、講演会等でエンディングノート等を活用した普及啓発を行います。また、関係機関と連携し、緊急時等に本人の意思を反映した支援が行える体制を充実させ、高齢者の権利擁護を推進します。		
活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	各包括で事業実施 年13回以上	各包括で事業実施 年13回以上	各包括で事業実施 年13回以上

**2 権利擁護事業の充実**

高齢者の権利を守る取組として、認知症の発症や死亡後の不安を抱える独居高齢者等を対象とした支援策を検討します。また虐待や消費者被害などの権利侵害を防ぐため、高齢者よろず相談センター等の相談支援機能強化を図り、権利擁護体制の確立に向け取り組めます。

**(1) 日常生活を支える権利擁護事業の推進**

高齢者の日常生活を支える権利擁護事業として、成年後見制度に関する次の事業を推進します。

**ア 権利擁護のための相談支援及び普及啓発（高齢福祉課）**

**重点事業**

<b>事業概要</b>	認知症などにより判断力が低下したため、権利侵害を受けている又はその可能性のある高齢者に対し、住み慣れた地域で本人らしい生活ができるよう、制度の周知を図り、高齢者よろず相談センターや成年後見利用支援センターが支援を行います。		
<b>本計画実施内容</b>	高齢者よろず相談センター等による相談業務で、権利擁護の視点に立った支援を行います。成年後見制度や平塚市社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業の利用を促し、公的支援である介護保険サービスや生活支援サービスのほか、インフォーマルサービスを活用するなど、地域と協力して日常生活を支援していきます。また、制度周知のため出張講座や講演会等を開催し、普及啓発を行います。		
<b>活動指標</b>	<b>令和3年度</b>	<b>令和4年度</b>	<b>令和5年度</b>
	権利擁護講演会 年2回実施	権利擁護講演会 年2回実施	権利擁護講演会 年2回実施

**イ 成年後見制度の利用相談等（高齢福祉課）**

<b>事業概要</b>	成年後見制度に関する情報を提供し、家族や本人が成年後見制度を利用することができるよう相談業務を受けることを通し、成年後見利用支援センター等関係機関と連携して権利擁護の充実を進めます。また、親族がいない場合等には、本人に代わり市長が成年後見人選任の申立手続を行います。さらに、後見人が選任されるまでの間、応急的な事務管理を行う等の支援を行います。
<b>本計画実施内容</b>	高齢者よろず相談センター等における相談業務において、日常生活について権利擁護事業による支援を必要とする方に対して成年後見制度及び日常生活自立支援事業の利用や成年後見利用支援センターの活用等を促し、その生活を支援します。

ウ 成年後見制度の利用支援等の充実（福祉総務課）

事業概要	判断能力が低下している人やその親族等に対する成年後見制度の利用支援や制度の普及啓発を行います。また、市民後見人の養成や地域の中でのネットワーク体制の整備を行います。
本計画 実施内容	平塚市成年後見利用支援センターを拠点とし、相談業務等により制度の利用支援を行います。また、関係団体等への講演会や出張講座の開催により、制度の普及啓発を図るとともに、市民後見人の養成講座の開催及び講座修了者に研修等も実施することで後見活動等の質の向上を図ります。さらに、中核機関を設置し、ネットワーク構築やチーム支援などを行います。

エ 終末期に向けた権利擁護推進事業（高齢福祉課）

（【再掲】本計画実施内容等はP.101）

事業概要	終焉に向けて本人の希望に沿った支援が行えるよう、関係機関等との支援体制を構築し、権利擁護の推進を図ります。
------	---

（2）高齢者虐待防止のための取組

高齢者虐待の防止、早期発見をするために市民、関係機関、施設従事者へ普及啓発活動を行うとともに、虐待が発生したときの早期対応・早期解決ができるよう体制づくりを行います。

ア 高齢者虐待の知識等の普及啓発（高齢福祉課・介護保険課）

事業概要	高齢者虐待の予防、早期発見をするために市民、関係機関、施設従事者等を対象とし、積極的に普及啓発を実施していきます。		
本計画 実施内容	パンフレットやポスターを作成し、関係機関と相談窓口に配架します。また、関係機関や施設従事者に向けて定期的な研修を実施します。地域住民に向けては、高齢者よらず相談センターや市が地域に出向き、講話等による普及啓発を行うなど、継続的に、かつ、効率よく普及啓発が行える方法を検討し、実施していきます。		
活動指標	令和3年度 各包括で事業実施 年13回以上	令和4年度 各包括で事業実施 年13回以上	令和5年度 各包括で事業実施 年13回以上

イ 高齢者虐待に対する支援ネットワークづくり（高齢福祉課）

事業概要	虐待防止ネットワーク協議会において、高齢者虐待の早期発見や早期対応、予防的取組支援に向けた体制づくりを行います。		
本計画 実施内容	虐待防止ネットワーク協議会を組織する各機関において、協議会が機能を十分発揮できるよう、課題の共有を図ります。虐待対応検証機関として、協議会構成員で組織される実務検討会議を設置し、検証の中で虐待に至った要因分析や課題、傾向等を把握し、ネットワーク協議会において情報共有を行い、予防的取組支援方法について検討します。		
活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	平塚市高齢者及び障がい者虐待防止等ネットワーク協議会 年2回開催	平塚市高齢者及び障がい者虐待防止等ネットワーク協議会 年2回開催	平塚市高齢者及び障がい者虐待防止等ネットワーク協議会 年2回開催

ウ 高齢者虐待の相談体制の充実（高齢福祉課）

事業概要	高齢者虐待を予防し、また発生時に早期に対応するため、高齢者よろず相談センター及び関係機関が円滑に連携し、平準的かつ対応者に差がない継続的な支援を行います。また弁護士等の法律相談を活用し、法的根拠に基づいた対応を行います。		
本計画 実施内容	高齢者虐待対応マニュアルを継続的に検証し、対応者による差が生じないようにします。また、虐待解消までの対応について、進捗管理体制を整えます。高度に法律的な判断が必要となった際に、適時、弁護士等専門家に相談し助言を受け、支援者への迅速な判断と対応を行います。		
活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検証会 年1回開催	検証会 年1回開催	検証会 年1回開催

エ 高齢者虐待に関わる職員の資質向上（高齢福祉課）

事業概要	高齢者虐待の防止及び虐待を受けた高齢者の保護並びに養護者に対する支援を適切に行うため、関係機関と情報を共有し、職員に対して高齢者虐待に関する研修を行います。		
本計画 実施内容	高齢者虐待に関わる職員を対象に、過去の事例の検証や情報共有、知識や技術を向上するための研修を行います。		
活動指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実務検討会議 年1回以上	実務検討会議 年1回以上	実務検討会議 年1回以上

オ 虐待を受けた高齢者に対する支援（高齢福祉課）

事業概要	虐待対応マニュアルに基づき、虐待が解消するまで支援をします。また、虐待を受け保護を必要とする高齢者について、施設等にスムーズに保護をします。		
本計画 実施内容	虐待の中心機関である市・高齢者よろず相談センターの対応及び虐待対応マニュアルの検証を行い、虐待防止ネットワーク協議会において、関係機関を交えた検証機関としての実務検討会議を設置します。 保護をする施設等との連絡会を設け、保護ルールの検証を定期的に行い、保護を必要とする高齢者をスムーズに保護するなど、高齢者虐待の解消に向けた支援を行います。		
活動指標	令和3年度 検証会 年1回開催	令和4年度 検証会 年1回開催	令和5年度 検証会 年1回開催

カ 養護者への支援（高齢福祉課）

事業概要	虐待のリスクのある家庭への予防的支援について検討します。虐待をした、又はするおそれのある養護者に必要な支援体制についても検討します。
本計画 実施内容	虐待対応の事例検証の中で、養護者が虐待に至った要因を分析し、予防的な支援の在り方を検討します。また、その中から施策的取組が必要な課題について抽出し、支援体制の検討を行い、関係機関との連絡調整を行う等適切な支援を実施します。

キ 施設従事者等による虐待の防止（高齢福祉課・介護保険課）

事業概要	施設従事者等による虐待を防止するため、市の支援体制を整えます。また、施設入所サービス等を提供する事業者は、緊急やむを得ない場合を除いて、身体拘束を行ってはならないこととされています。高齢者が尊厳を持って生活することができるように、身体拘束廃止に向けた取組を支援します。
本計画 実施内容	施設従事者等による虐待対応のための対応マニュアルを作成し、マニュアルに基づき支援体制の充実を図ります。施設従事者等による虐待対応を防止及び予防するため、施設等関係機関に向けて定期的な研修を行うよう検討します。 市内の介護サービス提供事業者等で構成する「ひらつか地域介護システム会議」の介護保険施設連絡会と連携を図るほか、実地指導や地域密着型サービス事業者への集団指導講習会等の機会に指導を行い、身体拘束廃止に向けた取組を支援します。

**3 災害に対する取組の推進**

災害発生時に備えて、避難行動要支援者の把握に努めるとともに、地域における避難支援の体制づくりを推進します。また、福祉避難所の開設・運営方法を確立し、福祉関連施設の新設時に受入れに関する協定を締結するなど、避難行動要支援者の更なる安心・安全確保に努めます。また、近年の災害発生状況等を踏まえ、介護事業所等における災害に対する備えの取組を支援します。

**(1) 避難行動要支援者への支援**

避難行動要支援者対策として、次の事業を推進します。

**ア 避難行動要支援者支援制度の推進**

(災害対策課・福祉総務課・高齢福祉課・地域包括ケア推進課・障がい福祉課・介護保険課)

事業概要	令和2年2月に策定した「平塚市避難行動要支援者避難支援指針」に基づき、新制度（避難行動要支援者支援制度）の周知啓発・登録の推進・マッチング率向上・避難支援等関係者との連携強化を通して、避難行動要支援者の取組の実効性向上と安心安全の確保を図ります。
本計画 実施内容	新制度（避難行動要支援者支援制度）の周知啓発・登録の推進・マッチング率向上・避難支援等関係者との連携強化を通して、避難行動要支援者の取組の実効性向上と安心安全の確保を図ります。

**イ 福祉避難所等の確保及び充実**

(高齢福祉課・地域包括ケア推進課・障がい福祉課・福祉総務課・災害対策課)

事業概要	小、中学校等の一般の避難所での生活が困難な方の受入れ施設として、市の福祉施設や県立の特別支援学校を福祉避難所として指定し、社会福祉施設等とも受入れに関する協定を締結します。
本計画 実施内容	協定を締結している福祉避難所の管理者と協議の場を設けるほか、災害時の具体的な避難者の受入れ方法等について、「福祉避難所開設・運営基本マニュアル」に基づく施設ごとのマニュアルを改訂します。同時に、新規に開設する社会福祉施設と協定を締結し、受入れ施設の更なる充実に努めます。

## (2) 避難体制への支援

## ア 災害情報の提供及び避難体制への支援

(高齢福祉課・地域包括ケア推進課・介護保険課・災害対策課)

事業概要	高齢者の命と生活を守るため、高齢者一人ひとりが平常時から備えるための取組を支援します。
本計画 実施内容	県や市の防災担当部局と連携し、高齢者への適切な情報発信及び情報提供を実施するとともに、事業者指導等を活用し、介護事業所等の避難体制の構築に向けた支援を行います。

基本目標4 人に寄り添う介護サービス

1 介護保険事業の円滑な実施

高齢者が介護サービスを安心して利用できるように、介護保険制度の周知や事業者情報の提供、事業者への指導・助言、ケアマネジャーなどへの支援、施設等への介護サービス相談員の派遣などにより、介護サービスの質の向上を促進します。また、安定した介護サービスの提供に向け、関係機関と連携した就職相談会などにより、多様な介護人材の確保に努めるとともに、介護のイメージアップや職場環境の改善等を支援し、介護保険事業の円滑な実施に努めます。

(1) 情報提供の充実

情報提供の充実を図るため、次の事業を推進します。

ア 介護保険制度の趣旨の普及・啓発（介護保険課）

事業概要	サービス利用者に介護保険制度やサービス内容について十分理解していただくため、各種広報媒体を使った情報提供や高齢者よろず相談センター、ケアマネジャー等との連携により制度の周知に努めます。
本計画 実施内容	令和3年度の制度改正に対応したガイドブックを作成し、要介護・要支援認定の新規申請時に配布するほか、高齢者よろず相談センター、公民館等で配布します。また、引き続き広報紙、ホームページ、パンフレットなどの各種広報媒体を利用した情報提供や高齢者よろず相談センター、ケアマネジャー等との連携を図り、制度周知に努めます。

イ 事業者情報提供の充実（介護保険課）

事業概要	利用者が的確かつ安心して居宅介護支援事業者やサービス提供事業者を選択できるように、事業者に関する情報提供の充実を図ります。
本計画 実施内容	介護保険サービス事業所一覧について、毎月更新し、ホームページに掲載するとともに、窓口に設置し配布するほか、介護サービスの情報公表制度の周知、また、パンフレット、ホームページなどにより事業者に関する情報提供を行います。

(2) サービスの質の向上

介護サービスの質の向上を図るため、次の事業を推進します。

ア 介護給付の適正化への取組（介護保険課）

事業概要	介護給付の適正化を図るため、介護給付適正化主要5事業を神奈川県国民健康保険団体連合会から提供されるサービス別給付実績等の利用により、定期的に把握しながら実施し、質の高い介護サービスの提供に努めます。
本計画 実施内容	神奈川県国民健康保険団体連合会から提供されるサービス別給付実績等を活用し、「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「縦覧点検・医療情報との突合」、「介護給付費通知」を実施します。
活動指標	調整中

イ 事業者への指導・支援の実施（介護保険課）

事業概要	集団指導講習会、実地指導等を通じて、法令遵守の周知徹底を図り、市内のケアマネジャー等に研修を行いサービスの質の向上及び給付の適正化を図ります。また、介護分野の文書量削減により、事業者の負担軽減を支援します。
本計画 実施内容	地域密着型サービス事業者及び居宅介護支援事業者に対して、集団指導講習会、実地指導を計画的に行い、神奈川県指定の事業者に対しても適宜、神奈川県平塚保健福祉事務所と合同で実地指導を実施し、適切な契約締結など法令遵守の周知徹底に努めます。 さらに、ケアマネジャー等事業者への研修体制を充実させ、サービスの質の向上に努めます。また、介護事業所からの提出書類等の文書量削減により、事業者の負担軽減を支援します。

ウ 介護サービス提供事業者との連携（介護保険課）

事業概要	介護保険制度の趣旨を理解し、良質な事業展開を行うために必要とされる情報を提供し、事業者相互間の連携調整や情報の共有化を図り、各種サービスの円滑な実施や質の向上を目指します。
本計画 実施内容	市内の介護サービス提供事業者等で構成する「ひらつか地域介護システム会議」において、9つの事業者別連絡会（居宅介護支援、訪問介護、訪問入浴、訪問看護、通所サービス、福祉用具・住宅改修、介護保険施設、グループホーム、小規模多機能）を開催するとともに、事業者に制度の趣旨に関する情報提供を行います。

エ 相談・苦情体制の充実（介護保険課）

事業概要	高齢者が安心して適正なサービスを利用できるよう、相談・苦情体制の充実を図ります。
本計画 実施内容	利用者が様々な疑問や苦情等を気軽に相談できるように相談窓口の充実を図るとともに、ホームページ等により介護保険に対する相談や苦情の対応の仕組みや受付窓口をわかりやすく周知します。 介護サービスについての相談・苦情について、サービス提供事業者、担当のケアマネジャーと連携するとともに、神奈川県や神奈川県国民健康保険団体連合会などの関係機関とも連携を図り、解決に努めます。

オ 介護サービス相談員の派遣（介護保険課）

事業概要	介護老人福祉施設等の施設・居住系サービスを中心に介護サービス相談員の派遣を推進します。
本計画 実施内容	利用者の日常的な不安や不満の解消を図るため、介護サービス相談員を施設等に派遣し、サービス利用者の疑問や不満、不安などを直接聴き、施設等の担当者との意見交換を行うなどの取組を進めることにより、施設等と利用者の橋渡し役となって介護サービスの質の向上に努めます。

カ 要介護認定の円滑な実施体制の充実（介護保険課）

事業概要	介護サービスを必要とする利用者を適正に認定するため、要介護・要支援認定の実施体制の充実を図ります。
本計画 実施内容	要介護認定申請件数の増加を見据え、要介護認定調査や介護認定審査会が遅滞なく円滑に実施できる体制の整備に努めます。また、認定調査員や介護認定審査会委員に対し研修等を実施し、質の向上と公平・公正な運営を図ります。

### (3) 介護人材の確保及びスキルアップ

高齢化による介護ニーズの拡大等に伴い、担い手となる介護職員の不足は大きな課題であり、介護サービス事業及び地域支援事業等に携わる人材を安定的に確保していく必要があるため、介護人材の確保・定着に向けた取組を推進します。

介護の専門職としての「人」に着目して、市内の介護事業所において、優しく温かみのある職員が育つよう、市としてできる取組を行います。

#### ア 介護のイメージアップへの取組（介護保険課）

重点事業

事業概要	様々な機会をとらえ、介護業界の実情を効果的に広く情報発信し、介護のイメージアップを図ります。
本計画 実施内容	介護業界のあまり知られていない良い面などをPRする動画を作成し、ホームページやイベント等様々な機会に広く情報発信することにより、介護のイメージアップを図ります。

#### イ 介護職場の魅力発信事業（介護保険課）

事業概要	介護職場の魅力をアピールするため、事業所できいきと働く介護職員を紹介するとともに、介護人材募集等に関する情報を発信します。
本計画 実施内容	ホームページ等を活用して、「うちのピカイチ☆職員」を紹介するとともに、「カイゴ・しごと・ガイド」により、介護事業所を広く紹介し、介護職場の魅力発信を行います。

#### ウ 多様な業務の担い手確保（介護保険課）

重点事業

事業概要	事業所における介護職以外の業務に関する人材のニーズを集約し、地域やアクティブシニア等へ周知し、就労に向けた支援を実施します。
本計画 実施内容	事業所における介護職以外の経理・調理・送迎等の業務に関する人材のニーズを集約し、勤務形態、給与面などを含めた情報を、ひらつか元気応援ポイント事業登録者及び平塚市生きがい事業団会員を始めとしたアクティブシニアや地域等へ周知し、就労に向けた支援を実施します。

#### エ 就職相談会・事業所見学会の実施（介護保険課・高齢福祉課）

事業概要	ハローワーク平塚等と連携し、介護の仕事に就きたい人が就労につながるよう努めます。
本計画 実施内容	ハローワーク平塚等と連携し、介護事業所の見学会・就職相談会を実施することで、就労希望者と介護事業所のマッチングを行います。

オ 介護入門的研修の実施（地域包括ケア推進課・介護保険課）

事業概要	日常生活援助に係る介護の基礎的な知識や技術を習得する研修を実施し、キャリアアップを促進します。
本計画 実施内容	既存の研修との統合等を検討するとともに、ひらつか元気応援ポイントの利用者等の介護に関心があり、さらに研修を受け本格的に介護職場で活躍したい方に対し、掃除、洗濯、調理、買い物など日常生活援助を行うための介護の基礎的な知識や技術を習得する研修を実施します。

カ 管理者等への職場環境改善事業（介護保険課・産業振興課）

事業概要	事業所を運営する管理者等に対し、職場環境の改善につながる研修等を行います。
本計画 実施内容	ひらつか地域介護システム会議や産業振興部の事業と連携し、職場環境の改善につながる、管理者等への研修等を実施します。

キ 介護職員への定着支援（介護保険課）

重点事業

事業概要	介護職員への相談体制の確立や職員間の交流の場の創設等により、介護職員への定着支援を行います。
本計画 実施内容	ひらつか地域介護システム会議等と連携し、就職後間もない若手職員を対象に、事業所を超えた交流の場を創設します。また、介護職員が悩み等を気軽に相談でき、問題解決につながる助言や働きかけができる外部の相談窓口の設置を検討します。

ク ICT化、介護ロボット導入促進（介護保険課）

事業概要	介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化が図られるよう業務のICT化、介護ロボットなどの活用を支援します。
本計画 実施内容	介護従事者の身体的負担軽減、業務の効率化に向け、国や県の補助制度を活用し、介護事業所における業務のICT化や介護ロボット導入を促進します。

## ケ 介護職員初任者研修受講の促進（介護保険課）

事業概要	介護職のスキルアップや定着支援に向け、介護職員初任者研修の受講を促進します。
本計画 実施内容	介護職員初任者研修の受講を促進し、研修修了後、市内事業所へ一定期間就労した者を支援することで、新たな人材の確保とサービスの質の向上を図ります。
活動指標	調整中

## コ 若い世代へのすそ野拡大（介護保険課）

事業概要	若い世代に対し、高齢者への理解や介護の必要性を認識できる環境づくりに努めます。
本計画 実施内容	職場体験等を通し、若い世代が介護の仕事を体験することにより、高齢者理解や介護の必要性について実体験として学ぶ機会を創出します。

## サ 外国人材確保への取組（介護保険課）

事業概要	外国人材の介護分野への参入に向け、効果的に就労につながる事業を実施します。
本計画 実施内容	外国人の就労に係る関係団体と連携し、外国人就労者向けの面接会や就職相談会の実施を検討します。また、事業者向けに外国人材の受け入れ制度や、円滑な受け入れに関する説明会等を開催するとともに、既に外国人を雇用している事業所の見学会等を実施します。

## シ 介護職員等宿舍借上げ支援事業（介護保険課）

事業概要	災害協定を締結している介護保険事業者等に対し、多様な人材の確保、定着化及び働きやすい環境づくりを支援します。
本計画 実施内容	介護職員等の宿舍の借上げを支援し、多様な人材の受け入れや発掘を促進するとともに、人材の確保定着につながるよう支援します。
活動指標	調整中

第5章 計画期間における介護サービス量等の見込み

- 1 第1号被保険者数及び要介護認定者数
- 2 介護保険サービスの目標水準
- 3 介護給付・介護予防サービスの量の見込み
- 4 サービス見込み量の確保策

## 【資料編】

## 1 第7期計画の成果指標及び評価及び第8期計画の成果指標

第7期計画である「平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画〔第7期〕）」において、基本施策及び施策で設定した成果指標と評価は、次のとおりです。

なお、本計画においても成果指標を設定した各施策等については令和4年度に目標値の達成状況を確認し、事業の効果について分析及び評価を行い、評価結果に関しては次期計画「平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画〔第9期〕）」に反映させるよう努めます。

## (1) 成果指標と評価

施策	目標	測定方法	28年度 現況	R1年度 目標	R1年度 実績	R4年度 目標
<b>基本目標1 健康で生きがいに満ちた暮らし</b>						
<b>1 健康長寿へのチャレンジ</b>						
(1)介護予防・日常生活支援総合事業の推進	地域で手助けをしたい高齢者の割合を増やします。	「一般高齢者調査」 『手助けをしたい』	30.90%	33.20%	37.80%	調整中
(2)地域で取り組む健康長寿へのチャレンジ	健康チャレンジに取り組んでいる高齢者を増やします。	「一般高齢者調査」健康チャレンジに『取り組んでいる』	51.90%	54.40%	53.10%	
<b>2 生涯現役社会における生きがいづくりの推進</b>						
(1)地域における高齢者の生きがい・健康づくり	ゆめクラブへの加入率を維持します。	各年4月1日現在の60歳以上の人数に対する会員数の割合	6.00%	6.00%	5.02%	調整中
(2)多様な働き方への支援	高齢者の就労率を増やします。	「一般高齢者調査」 『就業している』	29.80%	32.10%	32.60%	

施策	目標	測定方法	28年度 現況	R1年度 目標	R1年度 実績	R4年度 目標
----	----	------	------------	------------	------------	------------

## 基本目標2 住み慣れた地域で安心のある生活

1 地域ネットワークの充実						
(1) 高齢者よろず相談センターの機能強化	高齢者よろず相談センターの認知度を高めます。	「一般高齢者調査」 『知っている』	17.40%	19.40%	22.00%	調整中
(2) 地域資源との連携強化	地域活動へ参加している高齢者の割合を増やします。	「一般高齢者調査」 『参加している』	21.10%	23.20%	17.10%	
2 医療・介護連携の推進						
医療機関との連携がうまく取れていると感じるケアマネジャーの割合を増やします。		「居宅介護支援事業所調査」 『医療機関との連携が取れている』	66.20%	75.00%	56.60%	調整中
3 認知症支援策の推進						
認知症の方の対応方法や相談窓口を知っている高齢者を増やします。		「一般高齢者調査」 『知っている』	18.50%	20.50%	23.50%	
4 高齢者生活支援体制の構築						
(1) 生活の安心・安全確保	平塚市の高齢者福祉施策について、充実していると感じる高齢者を増やします。	「一般高齢者調査」 平塚市の高齢者福祉施策が『充実している』	25.60%	27.80%	24.60%	調整中
(2) 要介護者及び家族介護者への支援	介護に負担や悩みを感じていない方を増やします。	「要介護認定者調査」 家族介護者が『負担や悩みを感じる』と回答していない人の割合	50.40%	54.60%	43.10%	
5 高齢者居住安定確保の推進						
(1) 良質な高齢者向け住まいの供給促進	多様な住まいの整備により、入所待機者数を減らします。	「特養入所希望者調査」 『今すぐに入所したい』と待機者実数から算出	122人	100人	152人	調整中
(2) 高齢者が円滑に入居できる体制づくり	賃貸住宅に円滑に入居できる仕組みを構築します。	「一般高齢者調査」 不安に感じること『住まいに関する』と回答しなかった人の割合	—	—	13.90%	

施策	目標	測定方法	28年度 現況	R1年度 目標	R1年度 実績	R4年度 目標
----	----	------	------------	------------	------------	------------

### 基本目標3 いのちと権利を見守る地域社会

1 孤独死の防止に向けた取組みの充実						
(1) 見守り活動の推進	地域の中で「声かけ・見守り」をしたいと考えている高齢者の割合を増やします。	「一般高齢者調査」『手助けをしたい』とその内容『声かけ・見守り』から算出	13.50%	15.30%	17.10%	調整中
2 権利擁護事業の充実						
(1) 日常生活を支える権利擁護事業の推進	成年後見制度を知っている方の割合を増やします。	「一般高齢者調査」『知っている』	40.30%	42.80%	40.80%	調整中
(2) 高齢者虐待防止のための取組	高齢者虐待の通報先や相談窓口を知っている高齢者を増やします。	「一般高齢者調査」『知っている』	19.60%	21.60%	21.30%	
3 災害に対する取組の推進						
登録された避難行動要支援者の支援をする方を増やします。		—	—	—	—	調整中

施策	目標	測定方法	28年度 現況	R1年度 目標	R1年度 実績	R4年度 目標
----	----	------	------------	------------	------------	------------

#### 基本目標4 人に寄り添う介護サービス

1 介護保険事業の円滑な実施						
(1) 情報提供の充実	介護保険サービスや事業者情報への認識や理解度を高めま	「要介護認定者調査」今後利用してみたいと思うサービス『わからない』と回答しなかった人の割合	94.50%	96.10%	95.00%	調整中
(2) サービスの質の向上	介護保険サービスの満足度を向上させます。	「要介護認定者調査」『満足』（居宅サービス全般）	75.10%	88.20%	78.50%	
(3) 介護人材の確保及びスキルアップ	介護人材が確保・定着している事業所を増やし、人手不足を感じたことがない事業所を増やします。	「居宅介護支援事業所調査」『人手不足を感じたことがない』『あまり感じたことがない』	26.20%	35.10%	14.20%	
		事業所調査（令和4年新規実施予定）『人手不足を感じたことがない』『あまり感じたことがない』	—	—	—	

※施策等については、本計画に基づき表記しています。